

平成29年第1回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年3月9日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成29年第1回定例会議事日程（2日目）

平成29年3月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （ 2 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴者の方も御協力をお願いいたします。一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり8名です。

質問順序は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することにいたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、別紙名簿の各氏が出席しております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、使用時間を確認し、厳守ください。

それでは、1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様、朝から傍聴にお越しくださいます。まことにありがとうございます。私どもは日々、本町発展のために、行政、議会挙げてよりよき方向へと議論を重ねている次第でございます。本日はどうぞ時間の許す限り、お聞きいただければまことに幸いと存じます。

さて、安倍総理大臣は本年の新春を迎え、年頭所感をこのように述べておられます。今を生きる私たちは直面する諸課題に真正面から立ち向かい、未来に不安を感じている我々の子や孫、未来を生きる世代に希望の光を与えなければならない。未来への責任を果たさなければなりません。年齢や男女を問わず、障害や難病のある方々、二度、三度と失敗を経験した方々も、誰もがその能力を発揮できる一億総活躍社会をつくり上げる。激変する国際情勢の中にあって日本を世界の真ん中で輝かせる、こんな日本をつくり上げたいと述べておるわけでございます。

本町においても同じでございます。先日の本会議初日における坪根町長の所信表明にもあるように、明るく夢広がる上毛町を目指したいとおっしゃいました。私ども上毛町の未来は、他人から与えられるものではございません。我々上毛町住民が、みずからの手で、みずからの未来を切りひらいていく、その気概と勇気が、今こそ求められていると思うのでございます。それは九州一輝くまちづくり、人口1万人構想を実現するためでもございましょう。

そこで、今回私は、本年度よりスタートいたします第2次総合計画の方向性、過去の10年間の施策、事業等の総括、反省、評価をどのようになさったか。上毛S I C、大池公園周辺開発整備事業との整合性、相互関係と今後の展開について。また、小学校の英語の教科化を含む、新学習指導要領の問題。最後に、ふるさと納税の実情と手法についてお伺い申し上げます。

詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、早速お伺い申し上げます。

第2次総合計画と大池公園周辺整備事業との相互関係についてでございますが、旧新町基本計画、つまり第1次総合計画が10カ年という時の流れとともに終止符を打ち、4月より第2次総合計画がいよいよスタートするわけでございます。この第2次総合計画は、基本的なところでは、当然過去10カ年間の流れの継続の上に立っての第2次総合計画ではあろうと考えますが、そこには大局的な見地より総括、反省、評価がなされた上での新計画と私は考えておりますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まず、私からは、第1次、第2次を含めた総合計画に対する思い

の一端というものを述べさせていただき、詳細は後ほど担当課長より答弁をいたさせていただきますので御了承いただきたいと思います。

第1次総合計画の反省という点につきましては、人に長所も短所もありますように、どんな計画にも評価されるべき点もあれば、反省すべき点もあると思っているところでございます。どちらもしっかり分析、把握した上で、評価される点はさらに評価して、反省すべき点は修正していけばいいと思っているわけで、その真価については私も含め、職員にその度量があるかどうかで決まるんだろうとっております。

そして、その真価の評価につきましては、後世において歴史が判断するものと考えております。第1次があつて第2次があるわけですし、さらにさかのぼれば、旧大平村、旧新吉富村時代の計画があつて今があると思っております。先人たちの熱い思いの込められたバトンを今、私たちは受け継ぎまして、九州一輝く町という夢に向かって走っているわけでございます。

その成果、評価は、次世代が下すものでありますし、次世代の若者が活気に満ち溢れ、日本一、あるいは世界一を目指せる位置まで持っていく。そうした下地をつくれるかどうかは、今後いかにこの地域に人が集まり、住みたくなるすばらしい町が築けるかということにかかっているんだろうと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）町長の思いというものを十分理解できる発言でございました。ありがとうございます。

そこで、具体的に私はお聞きしたいわけですが、大きく分けて行政運営、財政状況、事業展開、あるいは民生、産業振興というような大きな枠内で、この過去10カ年間で実績、成果、効果の上がったと思われる分野はどのようなものか。また逆に、低迷、悪化、進捗がなかったと思われるような分野はどんなものでございましょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）第1次総合計画の反省及び評価の関連で、そういう内容のことがうたわれております。第1次総合計画の評価につきまして昨年実施しましたが、住民の意識調査や役場の内部での評価を行っております。また、外部有識者による役場職員へのヒアリング等も実施してございまして、総括といたしまして、事業の評価を行う上で評価の指標の設定がないこと、また住民との協働について役場内での意

識の共有の必要性、また、東九州自動車道や上毛町スマートインターチェンジパーキングエリアの開設により、広域的な自治体経営の対応などが指摘されておりました。

全体的に、もちろん基本計画において、教育、子育て、福祉、保健医療、全般的においてさまざまな施策を計画しておりまして、分野ごとに基本計画をもとに実施されております。全ての計画につきまして、おおむね計画どおり実施されていたかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 各分野において、おおむね予定の進捗があったということですが、いわゆるこの総合計画についての細かい点は、恐らく今後出てくるだろう基本計画にその辺が分析されると思いますから、私もそれを見て、また質問をしたいと思いますが、ならばその総括、反省、評価の上に立っての今回の第2次総合計画は立案され、計画されたか、そう最終的に理解してよろしいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 現在、設定を進めております第2次総合計画において、第1次総合計画の評価で指摘のありました、先ほども申しましたが、その評価指針の設定や、東九州自動車道の開設や上毛スマートインターチェンジパーキングエリアの開設に伴う広域的な視点で、自治体経営等について計画に盛り込む作業を進めております。また、住民意識調査で得られた結果につきましても、真摯に受けとめ、計画に反映させていきたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、特にこの分野のこの点においては、反省や評価を生かし、特別ないわゆる目玉的な政策を今回、第2次に打ち出したというような具体例はございますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 先ほども申しましたが、さまざまな分野で事業展開、施策を打ち上げております。教育、子育て、福祉、保健医療、農林水産、商工、観光など、さまざまな分野で計画を上げているところですが、各分野におきまして申しますと、大池公園周辺の開発に伴う事業や、業務につきましてもICT関係の事業、それとふるさと納税の充実など、各分野におきまして重点施策を多く盛り込んでおるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 今、課長がおっしゃったのを要約すると、要は大池公園周辺、上毛スマートインター周辺の総合開発事業を重点的に今後も推進すると理解いたしました。

そこで、この第2次総合計画は、上毛スマートインター大池公園総合整備事業とは、私自身は表裏一体と思っております。それほど重要な事業と考えているわけですが、執行部としては、この事業を第2次総合計画に対しての位置づけ、この上毛スマートインター大池公園周辺の総合整備計画というものが、第2次総合計画において、どのような位置づけとして考えているのか、どのように反映されているのか。

副町長、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 再度、補足でございますが、先ほど課長が言いましたように、第1次計画の結果を踏まえまして、第2次計画を策定するに当たりまして、住民の皆さんにアンケートをとったわけでございますが、その中にアンケートの結果が、公共交通の利便性、あるいは商工業の観光の分野で満足度が低下しているということの回答が出ております。特に商工業ということで、商工業の開発、観光ということで、大池公園のほうも当然2次におきましても推進していかなければならないと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私はこの事業の推進を図ることで、本町の活性化、あらゆる分野の振興が可能となり、人口1万人構想や九州一輝くまちづくりの目的達成に近づく道と考えておりますが、行政を統括する副町長としてはどう考えますか。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 基本的な面で言いますが、第2次総合計画ということでございますが、今、基本構想ということで10年間の構想を練っております。これによりまして、基本計画ということで、5年間の計画を今、どうするかということでしております。その後、また実施計画ということで3年間ということで、毎年見直しをしながら計画をするわけでございますが、当然、議員御指摘のとおり、大池等も含めまして、この第2次総合計画の大きな柱となります。そこらを踏まえまして、先ほど言いました基本計画、あるいは実施計画によりまして、町の発展を推進していかなければなら

ないと認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ただいま副町長が、いみじくもおっしゃいましたけれども、この大池公園の整備事業は、上毛町の将来を占うに値する大きな重要な事業であるという返事だったと思います。

次に、この大池公園整備事業の現時点での進捗状況と、今後の計画の方向性、どのように考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、ただいまの御質問につきましては、担当課である私のほうから御答弁をさせていただきます。まず、進捗状況ということでございますが、現在、第1段階で整備を行っております遊歩道の再整備につきましては、本年度末で整備延長から見ますと約25%の進捗ということになっております。

今後の計画の方向性ということでございますが、来年度以降も園路の整備をしっかりと行わせていただきたいと、まず思っております。あわせて第2段階の整備ということになるわけでございますが、その第2段階の整備につきましては、整備方針、施設内容等の検討を十分に行わせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）予定どおりの進捗を見るように推進していただきたいんですが、予定どおり進捗していない懸案事項についてちょっとお伺いします。駐車場との接続の問題、もう一つは保安林解除の問題、もう一つ京築ふれあいの家の取り扱いの問題、もう一つは旧麦酒館の利活用の問題、この辺の進捗はいかがでございますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、今言われました駐車場の接続とあと保安林の解除、それからふれあいの家につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、駐車場との接続と保安林の解除でございますが、これにつきましては、先ほど言いましたように、第2段階の整備になろうかと思っておりますので、第2段階につきましては、現在、その整備方針等を十分検討させていただきますので、その方向性等が決定した段階で、現在、事前協議が終了しておるものを、本協議のほうに移行したい

と考えておりますので、もう少し時間がかかると思われま

それから、ふれあいの家京築の取り扱いにつきましては、現在、県との協議中であり、我々といたしましては大池公園開発事業との関連性を十分に検討しながら、町にとって最善の方向性を見出し、県との協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 懸案になっているということは、それだけ問題が難しい、大きいということでございますから、どうぞ今の努力を重ねて、できるだけ計画どおり進捗させていただきたいと思

そこで、住民の声としては、大池公園周辺が大変変わりつつあるなという声を、私自身も聞いてございます。また、この大池公園がどういうふうに変わっていくんだらうという成り行きを、期待と不安とが入り混じった気持ちで見ている方々は多いよう

したがって、できる限り早く、具体的な施設、箱物、企業誘致等々の構想がどの程度煮詰まっているのか、公表できるものもあれば、できないものもいまだあるとは思いますが、この辺はいかがでございましょうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 御質問の件につきましては、西側の整備ということだと思います。現段階では、先ほども言いましたように、第2段階の整備ということでございますので、整備方針等、現在十分に検討させていただいておりますので、現在、公表できるということはありませんが、ただ、町長の提案理由で申し上げましたように、大池公園の東側につきましては、世界一のパティシエの誘致ということでも今、進めておりますので、これにつきましては今からの協議内容もあるわけですが、そういうことは言っても結構だと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 今、重要な発言がございました。最後に町長にお伺いします。新年度の29年度、ことし1年間の計画はどの程度までこの整備事業は考えているのか。町長自身がトップセールスとして協議なさっている方がたくさんいると思いますが、協議の成り行きもあって公表できるもの、できないものありま

今、発表がございましたが、それを含めてどの辺を、本年度1年間は考えているのか、お教えしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）平成29年度につきましては、園路の整備ということで、議案にもお示しさせているところでございますし、その先については、どうなるかというのは今から十分に協議をしながら、また住民にも御理解をいただきながら、何がベストかというものを探っていきたいと思っているわけでございますけれども、今、東側の整備がほぼ完了しておりまして、駐車場、そして遊歩道が毎月11日にはもう完了すると聞いておりますし、その完了した東側の部分に、世界一のパティシエに来ていただけるということで、今、準備を進めているところでございますし、それ以外のことについては全く白紙な部分でございますけれども、先ほど企業誘致ということもおっしゃっていただきましたが、それとは別に大平楽から大池公園までのエリアにいい話があるということは申し上げておきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）町長、ありがとうございます。差し支えがございませんようでしたら、その世界一のパティシエさんの氏名は公表できますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）辻口博啓さんといって世界的に有名なパティシエさんでございます。いろいろな賞も受賞されておりまして、これは公表されていないんですが、2015年のNHKの連続テレビ小説の「まれ」の題材になった方ということで、議員の皆さんもインターネットで調べればどういう方はわかるかと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）その辻口さんに関しては、私も十分知っております。日本人で初めて洋菓子部門でバデンドール賞とか何とかいう、日本人で初めての賞をとった方ですね。そんな方が本町に目をつけて来られるということは、非常に私は期待ができるんじゃないかと思えますから、そういう点では今後とも、どうぞこれを力強く推進していただきたいと思えます。

それでは、2番目の質問に入ります。小学校の英語の教科化についてでございます。

教育長、子供たちこそ我が上毛町の宝であり、我が上毛町の未来そのものであると私は考えております。子供たちの誰もが家庭の事情とか親の状況にかかわらず、未来

に希望を持って、それぞれの夢に向かって頑張ることができる。そのような上毛町の子供に対する教育環境づくりが施策に必要ではないかと考えますが、この考え方はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）ただいま議員おっしゃったとおり、まさに私どもは公教育でやりました。本町の子供たちが今後、みずからの夢の実現に向けて十分、資質能力をつけながらそれに向かえるようなことを考え、施策として打っていかねばいけないと、そういった重責を担っていると私自身は理解をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）そこで、小学校での英語を教科化する問題で、質も量も両方目指していこうという次の学習指導要領、新学習指導要領の改定案は、最も重要な点は、授業時間をいかに確保するかという課題を学校現場に投げかけております。

先月、新潟県で開かれた日教組の教育研究全国大会で、さまざまな問題提起がされましたが、この件は教育長、承知しておりますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、議員のお話にありました、いわゆる新学習指導要領の改定に当たって、とりわけ英語の教科化等を含めまして、それについて先の、そういったいわゆる大会等の中でいろいろな議論が巻き起こったということは、新聞等を通して理解をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは、教育長、この件に関して、本町の教育委員会での話し合いや県教祖からの具体的な御指導とか話し合いは持たれましたか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）とりわけ英語の教科化につきましては、これまでのいわゆる示されたものよりも1こま増ということになってまいりますので、そのあたりの負担等について、今度どのような対策、対応をとっていくかということにつきましては、教育委員会内部、あるいは教育委員会会議におきましても話し合いを進めているところです。

組合というか、そういったところからの話はございませんが、まずその中で私どもが考えているのは、1こま増の対応ということでございます。

その現状を少し申し上げますと、本町におきましては、文科省が示します高学年28こまというこま数を、もう既に2こまふやして、週30こまで各小学校とも年間の時数を算出しております。週2こまプラスというのは、年間に直しますと70こまの増ということで、現在の状況であれば、プラス35こま増には時数上は対応できることは考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） ということは、今回この指導要領で年間35こま数の増加は既に決定しているわけですがけれども、本町の授業数に関して、今おっしゃるように35こま増加というのは、そう無理ではないと判断していますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 単純に時数だけ考えれば、十分足りるとは考えております。ただ、今現実にそのように週30こまに設定をした理由としては、昨今、学力の向上というのが重大な教育課題の一つに挙げられております。したがって、各学校におきましては、週2こま増で生み出した余裕時数を利用して、基礎基本の徹底等を図っています。

具体的に申し上げますと、例えば国語、小学校5年生では文科省が示す時数は175時間という時間ですが、実際にある学校では、それにプラス20時間増をして195時間の時間を計画している学校もございます。同じようなことを算数等においても行っていると。そういう状況もございますので、今やっている学力向上に資するためのこの対策対応を維持しつつ、さらにプラス35こまの英語科の分をとということになりますと不足するということになりますので、そのあたりについて今後、検討していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 全国の自治体的には、極端には先生方が、この英語を教科化することによって、先生に準備の時間が必要だと。授業の準備をする時間が必要なために児童の下校時間を週何回か早目で、その残った時間を先生の準備に充てる時間にするとか、従来の教科の年間こま数、あるいは年間行事等の規定路線の変更も余儀な

くされてくるというような具体的な例、あるいは給食時間や休憩時間を短縮するという手法も考えられているようでございますが、その可能性はございますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）結論から申し上げまして、いわゆるそういった時限等の決定については校長の裁量権でございますので、校長の判断のもと、そのあたりを変えることは可能でございます。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、学力の向上に資するための時間の確保等を考えたときに、現状の高学年、週30こまという時間を減らしていくということは、先ほどの英語科のことも含めて考えるとなかなか難しい状況があるかとは思いますが、以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）やり方は幾らでもあるということではございますが、そういう学校現場の校長先生の裁量権があるとおっしゃいましたけれども、それ以前にやはり町としての教育行政の一環としては教育委員会、教育長の指導のもとに各校の校長先生が裁量権を持つということでしょう。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）当然おっしゃるとおりでございます。私のほうから校長等に指示をしているのは、先ほど申し上げました、例えば高学年であれば、朝、児童の登校から帰りの会が終わる16時過ぎまで担任は子供と生活を共にするわけで、その後、諸行事対応への会議、あるいは主題研に基づく校内研修等を実施している現状がございます。

そういったことになりましたと、その時間がなかなか、その時間を使うということになれば、授業準備の時間が当然とれないわけで、そこはいわゆる会議等の中身を精選するという事。それから長期休業中にできるだけそういった会議を持っていくというような工夫をするように、校長には指示をしているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）給食時間を短縮、休憩時間を短縮、あるいは休憩時間を短縮しますと、特に小学校の児童はその時間にトイレが集中する。それで、おもしろい子供がふえると。そこに集中するからということで、今、小学校の休憩時間は何分

ですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）午前中3回の休憩時間がありますが、基本的には5分で、中休みのみ15分という学校が多うございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）お聞きのように、5分で用を足して帰るということで、そこに児童が集中して行けなくておもらしをするという、これは疑わざる事実だろうと思います。

土曜日の活用法、あるいは給食時間の短縮といろいろあるかと思いますが、一番可能性が大きいのは、夏休み、冬休みの利活用だと私は認識するんですが、特にこの夏休み、冬休みは、私どもの、早くいえば50年前、半世紀前から、それほどこの周辺では期間の変更がないと思いますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおり、私も含めて、昔からいわゆる夏休みを経験した者はわかると思いますが、ほとんど変わっておりません。

いわゆる長期休業日の設定につきましては、地教行法のもと、市町の教育委員会がこの期間を決めることができるということで、本町におきましてはこれまでその辺の変更があっておりません。ただ、新聞紙上等でも御存じかと思いますが、福岡市等、他の自治体においては、そのあたりを変更している自治体もあるということは承知しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ぜひとも特に夏休み、冬休みの長期休暇は有効に使っていただきたいと思うわけです。昔と比べまして教育環境、いわゆる建物の教育環境は、冷暖房も完備していますし、教育資材というか教科書から全て支給ですし、そういう意味では昔に比べると非常に恵まれた教育体制ができています。そういう点で、四十何日間の休暇を過ごすよりも、それを3分の2か、幾らかの短縮をして、そこにこま数がふえた分を持っていくというような考え方。そこで、先生が足りないというようなことになれば、いわゆるコミュニティースクールの導入で、地元の教員OBを雇用す

るとか、そういう方法もあるんじゃないかと思いますが、総合的にその辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まず1点申し上げたいのは、本年度、いわゆる夏期休業日の出校日、先ほど申しましたこの出校日につきましては、いわゆる学校管理規則の中で規定ができて、その中では、本町におきましては、夏季休業中、2日以上出校日を設定することとしております。それをさらにふやしまして、本年度3日間のサマースクールというのを、小学校において各学校実施をしたところでございます。

それを次年度につきましては、先の校長会の中で、登校日全て、夏休みに5日間、学校に出すようにということで確認をいたしました。本年度につきましては小学校のみでしたが、中学校においても合計5日間、出校日をとるということで、時数の増を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）教育長がおっしゃるように、もう既に5日前後の登校を実施しているということでございますが、国策として年間35こまふやすということにのっとった本町の具体的な教育行政、そういった多くの手法はまだ考える余地がございましょう。基本的には、やはり教育というのは人づくりと知識教育と、この二本立てで行くと思うわけですが、頭でっかちな、知識だけが詰まった人間を育てるよりも人間性の深い人間をつくっていくということが非常に大事だと思いますから、今後その辺の多くの手法を先生方に考えていただいて、また教育委員会にも考えていただいて、メリット、デメリットを十分判断されて、児童にとって何が最も有益で効果的かということが大事なわけでございますから、そういった児童一人一人に等しく教育的効果が発揮できるように配慮していただきたいと思います。

町長、最後に、現場の先生方と教育委員会による今回の知恵の出し合いだと、その積み重ねだと思うわけですが、よい方向に導いてほしいものだと私は思うわけですが、町長のお考えをどうぞひとつ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘の部分を十分に考慮しながら、いい方向に導いてまいりたいと考えておるところでございます。家庭、学校、地域が一体となって、やはり

やるしかないと思っていますので、極力現場に出て行って、そのことをまず分析するところから進めてまいりたいと思っています。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、最後の質問に入ります。

ふるさと納税の手法についてでございますが、先日2月12日に高市総務大臣が、ふるさと納税の返礼品をめぐる課題について改善策を講じると発表いたしました。この件は、執行部は御存じですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 議員言われますように、2月に高市総務大臣が、3月に向けて返礼品の改善策をお示しするというような記者会見を行っているというのは知っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、具体的に現在の本町の寄附件数、寄附総額、昨年比、人気返礼品とその金額等々ございましたらお教えてください。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） それでは、町のふるさと納税の実績でございますが、2月末現在での実績で御答弁をさせていただきます。寄附件数につきましては4,284件でございます。金額につきましては約6,300万で、前年比約116倍となっております。

人気商品につきましては、肉、焼酎、それから卵という順番になっております。寄附金額につきましては、肉が約4,250万、大体7割でございます。焼酎が約700万で、率としては約11%、卵が約500万で、率としては8%となっております。

質問のほうにあります、今後の見通しについてはということでございますが、平成29年度の当初予算におきまして、寄附額については3億円を掲げ、経費については約1億9,300万円を計上しております。来年度につきましては、ふるさと納税業務につきましてスタッフを拡充し、寄附の増額を図っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 昨年比が116倍という、数字的には異常でございますが、それまでのベースが少なかったとも見てとれますが、本町の現在のやり方、手法で、

今のようにまだまだ税額、納税額や件数が今後伸びると考えておりますか。あるいは逆に、伸びもここまでで、恐らく停滞していくんだと。どの辺に焦点を当てておりますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 今の手法による返礼品では限界があるのではないかとということでございますが、税務課といたしましては、現在の体制では返礼品に対して、品目、それから数量ともに限界が出るのではないかと考えております。

そこで来年度におきましては、ふるさと納税業務につきまして新体制を構築いたしまして、寄附者の方々に上毛町を選んでもらえるように、返礼品についても品質にすぐれ、お得感のあるものをそろえまして、寄附の増額を目指したいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 今おっしゃられた言葉は、非常に前向きだと思います。というのが、一部の自治体で商品券や家電製品などを返礼品として実施している事実があり、これが地方創生を応援するという国のふるさと納税の制度の趣旨にそぐわないと国や総務大臣に認識、判断されて、新しく改善策を講じるということになっているわけですが、このふるさと納税の本来の趣旨を執行部はどう捉えておりますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） ふるさと納税につきましては、生まれ故郷はもちろんのこと、お世話になった地域、これから応援したい地域へも力になれる制度であり、人を育て、自然を守り、地域の環境を育む支援を行うものと理解をしておるところでございます。

先ほど言われました返礼品の内容でございますが、総務省が自粛を促しております商品券、サービス券や換金可能な高価な返礼品、大きな家電製品になろうかと思いますが、これについても町のほうで返礼品選定会議をつくっております。その中で十分、協議をして検討してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） ぜひそういう方向に行っていただきたいと思うんですが、総務大臣は、ふるさと納税は地方の自主的な取り組みでもありますが、税収さえふえれば返礼品の内容は何でもよいというわけにはいかないと発言をしております。

私が考える制度の趣旨というのは、今、課長がおっしゃいましたとおりでございますが、各地で活躍されている本町出身者の方々、あるいは何らかの形で本町とかかわ

りのあった方々が、上毛町の地方創生、上毛町の発展や繁栄、活性化を希望して、ふるさとへの恩返しという、深い、ありがたい思い入れがあつて、いわゆる無償の善意を寄附行為という形でいただいておりますように私は理解しておりますが、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）本来はそうあるべきであろうと思うわけでございますけれども、やはり返礼品に地域によって格差があるわけでございますし、うちの町民もこのまま行けば町外のいい、求めている返礼品のあるところに納税しているという流れもありますので、何もしなければ必ず税金が減ってしまうという状況でもあります。

その中で、地域でできることは何かということで、やはりその地域に関連のあるものであれば取り扱いをしているとか、関連のあるものであれば私は出していくべきだろうと思っておりますし、その結果が今、好調に推移をしているということでございますし、決して財源の豊かな地域ではございませんので、しっかりその辺は商売という思いに立って、攻めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは、これほどふるさと納税が全国的に脚光を浴びている、具体的には税がふえている原因は、課長、何だと思えますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）返礼品を選ぶ寄附者の方々の要望は、うちでもそうなんですが肉等々の返礼品が一番多いということで、寄附者の方々の上毛町に対する思いの部分だけではなく、やはり返礼品の質、それから量が一番の増額になる内容ではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）おっしゃるとおり、豪華な返礼品に魅力を感じて寄附していると。あとは、手続の簡略化というものができましたから、そういった原因が大きいと思うんですが、先ほど私言いましたが、本来の寄附行為を無償の善意と判断すれば、今の手法でいけば地元にはない産品を品ぞろえするということになります。もちろん、その中間に仲介業者、専門の民間業者が入っているために、返礼品のコストというものがかるわけです。つまり寄附行為というのは、10万本町に寄附すれば、10万円100%純益として入ってくる無償の行為ですから100%入るわけですがけれども、

10万円の返礼品に対して幾ばくかの返礼品を用意するという事になれば、返礼品のコストがかかる。そういうことで、コスト高というのは、結局、粗利益が生じるわけですから、そういった意味では、今後、税額、寄附額は増加したとしても、その手数料、仲介料、仕入れ額、つまり中間マージンが発生するという事で、コスト高に当然なるでしょう。支払い分が多くなり、自治体に残る金額が少なくなり、寄附してくれた人の、ふるさとの発展に使ってくださいという尊い思いが、住民サービスや地域発展に使われにくくなるんじゃないかという懸念を私はしているわけです。

町長が先ほどおっしゃいましたように、これは全国でやっているから、うちだけがやらなければ取り残される。取り残される以上に、ここに入るべき税収がよそに行くからマイナス財源になるという考え方、それはもう十分わかるわけですね。

ですから、私は現在やっている手法が悪いという批判じゃなくて、これを推し進めることは了としますけれども、私はこれを一時的ブームだと思っています。ですから、そのブームに全国自治体と一緒に流れに乗るんだけれども、10年後、20年後先をやはり見据えた税対策はしておかなきゃいけないと。ブームが去ったときに、税収が落ちた、したい事業もできなくなったというようなことがないようにセーフティネットを考えていただきたいと思うわけですが、課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）将来的にこのシステムがどうなるか、いつまでも続くとは思っておりませんが、今のところ、うちは近隣でもトップを走っているという部分もありますし、この制度自体が頑張れば報われる制度でございますので、しっかりその辺は頑張って納税をふやしてまいりたいと思っておりますし、将来的にはこれをやることで全国のデータがとれるわけでございますので、そういった売れ筋をしっかり把握しながら、将来は進物用のカタログとかギフト用のカタログみたいなものを、これから町のPRも含めてつくっていける、未来への取り組みにプラスになっていくと私は思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）町長の考え方は非常によく理解できます。また、このふるさと納税という国策ですね。国の政策でありますから本来の趣旨を大きく逸脱すると、今後新しい総務省からの指導が出てくるかと思っておりますけれども、そういった面で対応していただければいいと思っておりますが、先ほども言いましたように、私どもも含めて行

政が知恵を出し合って、公の自治体の姿というものを示すべきだと思います。

他方、一つ、懸念していることは、地方交付税の抑制が財政制度審議会で検討されていまして、総務省にこのふるさと納税の見直しを求めています。つまり地方の財政計画と決算額を比べると、全ての都市で6,000億から2兆円ほどの計画が過大になっていると。その最大原因が地方税収だと見ているわけです。

現在の仕組みでありますと、税収が計画を上回っても、地方に配分される交付税は減額されない。このため、地方自治体は配分されたお金を、いわゆる財政調整基金に積み立てているわけでございます。基金残高は全国で1兆8,000億円。これは14年度でございます。財務省は、実際の決算に沿って余分なお金は翌年度に繰り越して交付税を減額すべきという方針で総務省に指示を出しているということでございまして、こういった兼ね合いもございまして、現行のふるさと納税の手法は了といたしますが、先々を考えて安全策を講じておくと。このために、余りにも税収が入って財務省から交付税がおりないというようなことが、万が一にもあってはならないんじゃないかと思うわけです。

最後に副町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）基本的には、御指摘のとおりだと思いますが、ただ1点、ふるさと納税につきましてはあくまでも寄附金ということでございますので、その考えは若干、議員の指摘とちょっと違う点があるかと思いますが、全般的には御指摘のとおりと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）以上で終わります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員の質問が終わりました。

次に2番、峯議員、登壇ください。

峯議員。

○7番（峯 新一君）皆さん、おはようございます。2番、峯新一です。私は大きく分けて二つの質問をしていきたいと思っております。先に聞いた宮本議員とちょっとかぶるところも出てくるかもしれませんが、それはそれで、なるべく違う答弁を引き出したいと思っております。

あとは自席にて質問したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 1番、町長の秋の町長選についての出馬表明というか、意思表明をここで聞きたいと思います。

今年11月で任期満了、4年がたつわけです。この時期、ちょっと早いとは思いますが、2期目に向け、また新年度を迎えた今この時期に町長の意思表明をしてもよいのではないかと。

また、上毛町は周りの人から見ると大変穏やかで、心配せずやっつけける裕福な町という外部の人たちの思いがあります。それは町長以下、副町長、執行部、はたまた住民全員が一生懸命働いて、この町を守っているということからだと思いますが、今、大池公園周辺整備計画という大型事業を推進中で、またいろいろな議会やら会議の出席、出張等々と忙し過ぎる毎日を送る中、この時期、ちょっと早いとは思いますが、意思表明をして、住民や私たちに安心とこれからの夢を与えてもらいたい。

今ここで上毛町に対する思いを込めて、町長の出馬表明を聞きたいと思います。ぜひとも夢をかなえるような意思表明をお願いしたい。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 私の任期につきましては、まだ8カ月先でございます、今は目の前の課題をしっかりと着実に遂行していくことが私の責務であると考えているわけでございますけれども、今あえて進退についてお答えするならば、改革は志まだ半ばでございますし、情熱と目標が胸のうちにしっかりと、またはっきりあるうちは、夢の実現に向けて頑張っていこうと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） ありがとうございます。住民の皆様が言う言葉に対して、町長、いろいろな計画はあるんですけど、町長は、一つ、例をとって大池公園をとっても、これは一体どういうふうになるんだろう、何をしているんだろう、正直なところ、心配だなという声が多々あります。そういう中で、今ここでこの機会に町長にお聞きしたいのは、幾ら言葉でいいことを言っても、どういうふうに継ぎ足していても、余り住民にしてみればわからない。きちの中、闇の中の発言でしかないと思います。

だから、第2次総合計画が出た中で、今こそこういう段階をするんだという説明の後、もしくはそれとは別個に、できればわかりやすく漫画チックに、段階を踏んだ冊子なりをつくってもらい、最終的な構想はこうなんですよと。いろいろな工事をする

中でも、できたでき上がりの構想図がなくて、皆さん、不安でならんと思うんですね。だから、最終的にはこういうふうなでき上がりになります。なおかつ、これをもっと広げて、こういうまちづくりができますという冊子をつくってみてはいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）確かに住民の皆さんにわかりにくいという御指摘があれば、それも事実だろうと思っているわけでございますし、そういったことも含めた上で、この10年の総合計画というものは、これまでは数値目標というものが入っておりませんでした。これからの第2次総合計画におきましては、基本計画、実施計画に数値目標というものが入っていくわけでございますし、その中で、当町の目指す目標は2040年人口1万人というビジョンもあります。そういう中で、どんなまちづくりをしていくのかということは、しっかり示してまいりたいと思っておるところでございます。

また、これは参考までにですけれども、旧新吉地区はこの1年間で人口が20名程度ふえておりまして、大平地区が100名程度減少しております。トータルで80人減っているということでございますけれども、やはり大平地区の人口の減少が著しいということで、ここを何とかとめればこの町も人口は増加に向かっていくと考えておりますし、大きく分ければ大池公園という話も出ていますが、あのあたりをやはりリゾートのような観光目的にして、また人口もふやしてまいりたいと思っておりますし、新吉地区はやはり生活ゾーンということで、要望も出ておりますスーパーであるとか、そういったものが欲しいということで、そういった誘致も含めて普段の生活に使いやすいような整備をしてまいりたいと考えております。

トータル的に人口をふやしていくように、その辺がしっかりと青写真で示せるように、今後は努めてまいりたいと思っておりますので、少々お待ちいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）本当いろいろな町の話をして住民とする中で、町長、素晴らしいんだ。人脈が違うんだ、計画性が違うんだ、夢が大きいんだと幾ら話しても、住民は、今、生活しているレベルでしか理解ができません。だから、ちょっとそれ以上の目で見えてわかるような、そういうのをちょっと配布してもらいたいなというのが一つあり

ます。そこら辺について、いろいろ皆さん、執行部の皆さん、苦勞するとは思いますが、ぜひともそういうのを構想に向けてつくってもらいたい。

それとさっき申されました新吉富はふえたけれども、旧大平は減ったと。そういう中で、ちょっとこの中では趣旨が違ふかもしれませんが、生活圏が中津にあり、それに対する将来の計画性。それから、今、交通量に関しても、耶馬溪から道の駅大平楽、あそこのスマートインターを使う車がものすごくふえています。だから、あそこらの道路の拡張、その他周辺の企業団地の誘致、そこらあたりまでを計画に入れて、そこら辺の町長の意思を聞きたいんですけど。今後の考え、希望。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今後の計画につきましては今、総合計画もつくっておるところでございますし、もう少し具体的な内容を示したいわけでございますけれども、例えば企業誘致にしても、これは非常に相手先があることで、デリケートな部分でもございますので、はっきりと決定するまではなかなか出せない、方向性が決まるまでは出せないということもありますけれども、先ほど辻口さんという名前が出ましたが、この方はもう決定いたしておりますので名前も出させていただいたわけでございますし、ちなみにうちと同じような地域に辻口さんがやって地域を開発した、活性化したというところもあるわけでございますけれども、そこは年間に120万人の人が来て、20数億の売り上げをたたき出しているという人でございますので、その辺は大きな期待もしていんじゃないかと思っております。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）そういうこれからの計画、夢ある構想が出てくると思います。さきの3月議会初日でも、町長は明るいまちづくりを目指したいと。それはイコール人口1万人構想であり、地域の活性化であり、九州一輝く町につながっていくのだろうと思っておりますけれど、やはりきっちりとした夢を描いてそれを表に出すことで、もう少し住民の意見、地域の意見なりをもうちょい聞き入れて、それにプラスできるような体制もつくってもらいたいと思っておりますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）峯議員、ちょっと通告から大分発展的な質問になっておりまして、執行部の方もちょっと答弁の用意が即座にという感がありますが、答弁できますか、執行部。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）冒頭、峯議員が申されたように、地域住民にもう少しわかりやすいようにPRをしてほしいということなのかなと思っているわけでございまして、その辺は今後、地域住民のところに出ていって、そういう話ができる機会を徐々に設けてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ありがとうございます。

では、2番目の指定管理制度についてお聞きしたいと思います。まず住宅環境、道路状況、そして少子高齢化等々の影響を受けて、売り上げの伸び悩み、収益の悪化、経営の苦しさが今はっきり出てきていると思います。

創設当時は、地域住民の生活向上や出荷者、生産者の生活保障というような設立趣旨と目標があったと思いますが、今はどうでしょう。競合店の増加、特に中津から行橋近辺までの道の駅の多いこと。同業者が多いというのが目につく昨今であります。また消費者のニーズの細かさ、提供側の商品が追いつかない状態、買うほうにとってもたくさん店ができたことで選択肢が増したこと等々が、売り上げ低迷の原因だと思います。

ここらを考えたときに、指定管理制度はどういうふうこれからしていくべきだろうと。売り上げが上がらないのに指定管理制度を設けても仕方ないんじゃないかというような思いがありますので、そこら辺について、町のほうの考えはどういう考えで行きたいのか、お聞きしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）指定管理制度は、公の施設について、民間の事業者等の能力や経験を活用することにより、住民サービスを向上させるとともに競争を導入することで経費の削減を図り、効果的かつ効率的な管理運営を目指すことを目的として、もちろん導入されております。現在の状況を鑑み、施設設置の意義や運営方法等の見直しを行い、施設のあり方を再検討する時期を迎えているのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）思っているんなら、これから先どういうふうにしたいと思いますか。早い話、建物を準備して、さあ、指定管理者にお使いくださいと言えば、それは売り上げ等に関してもプラスが出るのは当たり前なんです、それが今出ていないと。

だから、そこらあたりを考えても、やはり町のほう、これから先の考え方をもう少しはっきり聞きたいと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）この道の駅に関しましては、これまでも長い間、赤字が続いておる施設でございますし、それを立て直さなければいけないというのは永遠のテーマとなっているところでございます。

その中で、私のほうからも指示を出しましたが、よそにないピッツェリアで少し盛り上げていこうということと、ふるさと納税をやることによって、今かなり月々それだけでも収入が入っている状況でございますので、ある程度、生産者に対して、生産者も売れ残りに対して、そんなリスクを背負ってまで出たくないという人もいるんでしょうから、その辺を変えているとか、そういうことは現場で十分考えていただけるんじゃないかとも思っておりますし、改革を今、進めている状況でございますので、1年ぐらいは様子を見ていただければと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ありがとうございます。今、道の駅しんよしとみの件について、町長、答弁されましたが、この道の駅しんよしとみは、社長が町長であり、町長が社長になっていると思います。これについては、設立当時からそういうふうになっているんですけど、そこら辺の意図がはっきり言って自分たち一般人からすればよくわからないのですが、その成り行きがわかれば今、ここでお聞きしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）設立当時、社員総会において、もちろん旧新吉富村ですが、筆頭株主でございます。よって今、上毛町の長が社長になっているということでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）黒字が1回かな、2回かな。ずっと赤字が続いた中で、この町長が社長ということは、自分の会社を町長が補填しているという考えに、周りの人はどうしてとりません。だから、今まで余り聞きたくはなかったんですけども、やはりこれからのことを考えれば、町長が社長ではまずいんじゃないかと思えます。

聞くとところによると、土地開発公社も町長が理事長だったのを副町長にかわられたと。町の関係者になること自体には変わりませんが、少しでもそこらあたりの変更が

望ましいのではないかと思うんですけど、これに対する答えはありますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私もそれは就任してからおかしいなと思っていたわけですが、何でそうなっているのかというのもよく理解できなかったわけですが、それはやはり時代もあったんだろうと思っておりますし、今おかしいと思われることは確かにおかしいわけですので、今後はしっかりその辺は見直していかなければならない。普通に考えて、町長が社長で運営できるわけがないと。これはもう民間の人なら誰もがそう思っていることだろうと思います。それも含めて。あと、出資も地域の企業数社が入っておりますけれども、その辺も責任のある立場でというよりも、やはりつき合いで入っているというような分でしょうから、今後はしっかりその辺も見直して、本当に経営という観点で改革を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）先日の全員協議会の中でも指定管理についてはあと2年間お願いしたいという話でしたけれど、もしかしたら2年先には民間に移行するとか、まだ株をお持ちの工場関係の皆さんに増資をお願いするとか、いろいろ方法はあるとは思いますが、まずそこらあたりのこれからの考えはありますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）道の駅の経営改善につきましては、経営診断や改革プロジェクト業務を行って、またフィエロオープンや、ふるさと納税等により増収に努めておりますが、それにもかかわらず経営悪化が見込まれる状況であれば十分な分析をさらに行い、出資企業に増資の協議や、経営改善が著しく厳しい場合は譲渡等を含め、今後の方向性について、そういう状況になれば検討が必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）先ほど町長の答弁の中で、フィエロのオープン以降、売り上げが上がったという話がありました。去年、中の改善、それからフィエロのオープン、いろいろな中で私も出荷させてもらっています。店もとてもきれいになりましたし、従業員の皆様も笑顔で接客を迎えてくれる、とても行きやすいところであり、出しやすいところなんですけれども、これは道の駅しんよしとみにとって、前の広場と、それ

からコスモス畑というのは一体だろうと私は思うんです。でも、その中で管理が違う、いろいろな問題が生じています。

そういう中で、芝生の管理、はたまた畑の管理をするそちらの団体等との、道の駅の社長はあれでしょうけれど、駅長としていろいろな対策をとっておられるかどうか、そこら辺について聞きたいんですけれども。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）駅前芝生やコスモス畑につきましては、これまで地元、大ノ瀬地区の皆さんが一生懸命管理をしてくれてたわけでございますけれども、いつまでも若いわけではございませんので、高齢化に伴い、そろそろ勘弁してほしいというようなところもございましたので、今後は、今、峯議員がおっしゃられている道の駅がやるとかいうことも選択肢の一つではあると思いますが、道の駅自体が、とにかくこれは最初からそうなんですけれども、経営のほう余りよろしくない、コストがかかり過ぎているという部分、マンパワーが足りないという部分もありますので、私もそういうことを投げかけたこともありましたけれども、ちょっと今の体制では無理だと駅のほうから言われましたので、その辺は別の形でほかの業者をお願いするしかないのかなと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）お客の層と時期を見るにつれ、花が咲いた時期、祭りの時期、やはり来店する客数が違います。そこら辺を考えたときに、今まで大ノ瀬地域の方が一生懸命管理してくれていたのを、今度は交代という形で、次、誰になるかわかりませんが、やはりそこら辺の周りの環境というのは道の駅自身がよく知っていて、こういう時期にこういう花を咲かせたいとか、こういう催し物を行いたいとかいうのもやはり道の駅が考えて、それに応じて皆さんに協力してもらい、いろいろなそういう手法もあるのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）先ほど峯議員が言われた、道の駅と指定管理者とのお話ということでしたので私は手を挙げなかったことではございますが、コスモス畑の管理ということになってきておりますので私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、通告によりますと、道の駅前の芝生広場やコスモス畑について、地元管理者との話し合いは持ちましたかという御質問をいただいておりますので、まずそれにつ

いて、先ほど町長が触れましたけれども、私のほうから再度、御答弁をさせていただきます。

まず、管理契約者でございます大ノ瀬自治会代表の自治会長と、昨年4月1日に平成28年度管理計画についてのお話をさせていただきました。その後、8回の協議を重ね、平成29年度より一部にヒマワリの品種変更をしようということになっておりましたが、本年度に入りまして大ノ瀬自治会長より、平成13年度より大ノ瀬自治会として管理をしてきましたが、自治会自体の高齢化が進み、また作業の進みぐあいも思うように行かなくなったということで、本年度をもって契約ができない旨のお話がありました。

そういったことで、新年度につきましては、新たな管理者を計画していかなければならない状態でございます。

また、芝生広場につきましては、企画情報課と話し合いを持ち、町のホームページ上に広場の利活用を広く呼びかけているというところでございます。そういったことで、町長が先ほど御答弁させていただきましたように、新年度につきましては新たな契約者を探さなければならないということで、現在、模索中でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 今も聞かれたとおり、答弁者が変わるんですね。教務課であったり、企画であったり、産業であったり。やはり道の駅、あそこの管理自体を一つにすることで、どこか一つの窓口にできるんじゃないかと思うんですけども、それもまた一つのいいプラスとなるんじゃないかと思います。そこら辺は、どう考えていますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 先ほど町長が言われましたように、本来なら一体的に道の駅に管理をしていただくという部分については、私としても大変よい方向であるとは思っておりますが、企画情報課等々の話の中で現状を見せていただきますと、やはりなかなか今の状態では管理をお願いするところはどうかなという部分はございますので、その辺も含めて、新年度、どの業者がよろしいかということで選択をしてみたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）私があそこにピザを買いに行くときと、それから裏から出荷するときの道の駅を見たときに、どうしても、裏から行き慣れているせいもあるんですけども入りにくいと、そこらあたりがあります。いろいろなことを皆さんに聞くと、あそこに建造物は一切だめだという声も聞きますし、できれば遺跡があったというのを皆さんに知ってもらうために、何らかの表現でもしてもらいたいというのが、私の思いであります。

そこで、できればコンクリで固めるのではなくて、木を打ち込んでの遺跡づくりを、少しでも表現できるならしてもらいたい。また、本当にそういう昔の古代人の生活ぶりを、少しでも文章でも写真でも何でも出せるものなら、そういうふうに表示してもらいたい、まずそれが道の駅しんよしとみに対する私の思いであって、またこれがロマンであろうかと思えます。

そういう中で、立ち寄る人の多さ、増加にも少しでもプラスになっていけるのではないかなと。表現力がものすごく乏しいので申しわけないんですけども、ただ、道の駅しんよしとみがありましたじゃなくて、あそこに昔ながらのそういう小屋か何かでも、二つ、三つ、要は道の駅の中のほうに建てながら、それを見ながらお茶を飲み、ピザを食べ、昔の思いに少しでも浸れるような道の駅づくりを私としてはしてもらいたいんですけど、そこらあたりの改造なり何なりはできるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）峯議員のロマンに対して教えてください。

教務課長。

○教務課長（古原典幸君）現在、大ノ瀬官衙遺跡につきましては国の指定になっておりまして、道の駅の道を挟んで上側という部分でございます。それについて今現在の状況を言わせていただきますと、サインとして看板を設置してPRをさせていただいておりますし、復元の模型を一部の角に、小さいですけども置かせてもらっています。

また本殿、脇殿、あるいは飛脚門等については、芝生の中を砂場にしてやっておりますが、道の駅の中についても遺跡がございます。そういった部分については、やはり保存している状態でございますし、建物復元等はされておりませんが、そういったものをやる場合は、やはり財政的な部分、あるいは道の駅の今後の方針等々含めたところでの検討が必要であると思っておりますし、教務課として担当している部分につきましては、現在、小学校、あるいはげんきの杜、コミュニティーセンター等に出張展示をさせていただいております。そういったものを利用しながら、あの大ノ瀬官衙

遺跡の部分についても広くお客様に見てもらおうような形を今後とっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 最後になりますけれど、私とすれば、貯金はいっぱいあります。そのうちの何億かを取り崩して、あそこを、はっきり言って豊前から上毛への入り口、はたまたこういう田舎の道の駅のロマンなるものを皆さんに味わっていただきたい。大平は大平楽が上毛の逆の面での入り口であれば、道の駅しんよしとみはまた時代を超えた道の駅にしてもらいたい。そういう思いでいっぱいです。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君） 峯議員の質問が終わりました。

次に3番、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） おはようございます。3番議員、廣崎です。私は通告している6点の質問を行います。

最近マスコミをにぎわわせている森友学園の問題。国有財産の売却に際し、政治家の介入、紹介等が噂されています。不動産の鑑定額を大幅に下回る価格での売買契約を行い問題になっています。本町でも旧麦酒館の公有財産売却に際し、そういうことがないのか。

また、昨年10月25日から3日間、長野県への議会議員の先進地視察を行いました。公費を使い、出張研修をした成果を生かすための提案を、まず飯綱町では第三セクターでスキー場などを運営する会社が破綻し、町は金融機関に約8億円の損失補填を余儀なくされたこと、町民から議会はチェック機能を果たしたのかと指摘、糾弾されました。議会は、議会改革に取り組まないと信頼回復できないと、議会改革実行を宣言し、今では議員全員が一般質問に立ち、議案の否決や修正も辞さないほどになっていると大変に参考になりました。

本町も大平楽、道の駅等、これから経営の厳しい点がある点、大池公園等の事業の不明な点、少子化対策に有効な政策を行い、人口増、出生率が上がった奇跡の村といわれる下條村の政策を、上毛町でも実施、検討してもらいたく提案するものです。

以下は自席より1問1答方式で行いますので、真摯な回答をよろしくお願いいたします。

ます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず、通告している1点目です。大池公園の周辺整備基本構想・計画の件でお伺いします。基本計画をなぜ策定しないのか。その点についてお伺いたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、基本計画の件でございますが、基本計画の策定につきましては、平成28年3月に上毛町大池公園開発事業自動車連携部基本計画ということで策定をさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）大池公園の周辺整備基本構想をやったのであれば、それと同じ名前の基本計画が出ると思うんですが、それはどうしてですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）基本構想につきまして、そういうことで基本構想を立てたわけでございますが、今回の自動車連携部基本計画につきましても、一応全体事業計画ということで、計画をその中でも定めさせていただいております。

これにつきましては、過去の答弁で西側のエリア、東側のエリア、南側のエリアはこういう方向性があるというようなことも御答弁をさせていただいておりますので、その中で、一応我々としては基本計画の中でそういうことは網羅をしているという考えでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど峯議員もおっしゃいましたけれども、わかりやすいPRをするのであれば、基本計画をまず示して、費用の財源、費用額、それから維持管理費と費用対効果等をまず示して、それを住民の方に説明するのが先ではないかなと思うんです。そういうのを自動車連携部の分では示していないと思うんですが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）おっしゃるように、今の点につきましても過去の答弁のとおり、基本計画を策定した後にお示しするというところでございますが、先ほどから申し上げておりますように、この大池公園の開発事業につきましては、今年の5

月の広報等で三つのエリアに分けて整備を進めていくということで、皆さんにお知らせをしております。

まず、第1のエリアといたしましては、本年度から事業をさせていただいております園路の改修、第2段階として西側の整備、第3段階として人道橋ということでございますので、先ほどから申し上げておりますように、第2段階につきましては、現在まだ十分な検討をさせていただいておりませんので、それができたら、皆さんにしっかりと御報告をさせていただく、御提示をさせていただくという考えでございますので、この件につきましてはもう少し時間をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） それでは、第2段階について、実施設計等は、ことしは予定していないということによろしいんですかね。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 第2段階の実実施設計につきましては本年度、予定はしておりません。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 行橋今川のパーキングエリアも同じような計画を行っておりますけれど、上毛町と二つ同じようなものができたら共倒れになるのではと私は恐れるんですけれども、その辺の考えはどうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 現在、我々が新聞紙上等で認識しております行橋さんの整備内容につきましては、農産物や海産物を扱う物産館、またインバウンド対応の免税店、新車発表会等が開催できるミニコンベンションホール、それから企業支援のインキュベーションセンターの整備ということでございます。

議員が言われます、共倒れになるのではということですが、大池公園の開発につきましては、行橋さんが整備されます内容等を十分に踏まえまして、差別化を図るべく十分に第2段階以降で検討させていただきたいと考えておりますが、最終的に利用者の視点から、食べる、買うなどが競合となった場合は、大池公園を第1の目的地として選んでいただけるような整備を考えていきたいと思っております。

ちなみに、先ほども申し上げましたが、町長が提案理由で申し上げましたように、大池公園東側に世界一のパティシエの誘致というのも、一つの差別化であろうと我々

は考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど言いました辻口さん、パティシエさんが来るというのは、東側のどのあたりに来るんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の計画ですと、前に計画図でお示しいたしました民間企業の導入というエリアを設けておったと思いますが、そこらあたりを今、計画しております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それについてはPFIという形でやるつもりなんですかね。全部、民間資本でやるということでもいいんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これについては、今後、協議の中で決定をされていくと思いますので、また決定次第、御報告のほうをさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私が思うに、道の駅、大平楽と大変経営が厳しいんですけど、第2段階のゲストハウスも同じような施設が三つも必要なのかと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この大池公園の整備につきましては、新たな町の顔となるべく、新たな観光拠点として位置づけをさせていただいております。この大池公園を目的地化することで、町外からの来町者の増加が見込まれるものと期待されております。

また、道の駅、大平楽と町内の関連施設とのネットワーク化を図ることで、各施設相互の相乗効果が生まれるものと考えておるところでございます。第2段階以降の整備に当たっては、両施設、道の駅、大平楽との差別化を第一に考えさせていただき、1足す1が2ではなく3、4、5となるように、相乗効果も視野に入れながら、今後の整備内容を検討してまいりたいと考えておりますので、この大池公園、特に西側ににつきましては今からなるろうかと思いますが、我々としては現時点ではしっかりした

ものをつくらせていただきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）2017年の4月、もう来月からですけれどもETC2.0の活用をして、道の駅等の売り上げがふえる可能性もあるのではないかなど、大平楽でも十分賄えるのではないかなど私は思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ETC2.0につきましては、宮崎議員さんのほうからもPAということで質問が出ておりましたが、この2.0につきましては、現在まだ国のほうが、夏をめどに全国3カ所の道の駅で社会実験を行うということでございます。このETC2.0の導入につきましては、今回は国交省のほうが進んでおるんですが、国のほうとしても今後、これを導入するには法改正等もう少し時間がかかるということで、我々も情報収集しておりますので、来年度からすぐこれが導入できるということではないとは思いますが。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、大池公園で最後に聞きます。

町長にお伺います。今、第1段階の遊歩道の整備等を行っております。東側の分だけでやめる考えはないかどうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ひとまず東側の分は今から協議していくものでございますし、これは私の見込みですけれども、非常に多くの方が訪れた場合に駐車場が足りませんよね。ですから、そういうことも含めて今から協議して考えてまいるということでございますので、今の段階でやめるとかやめないとかいう議員の質問の意味がわかりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）町長の考えはそういうことで、また次回、大池公園は質問したいと思えます。

次に、2番目、道の駅の経営ということで、先ほど峯議員が質問を行った分は除いて質問いたします。ピッツァハウスの売り上げは、まだオープンして4カ月、もう5カ月目に入ろうとしているんですかね。どうなっているか、お伺いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ピッツェリア・フィエロの売り上げについて御報告いたします。昨年10月8日のオープンでございます。売り上げでございますが、10月が約619万円、11月が約461万円、12月が約389万円、1月が約311万円でございます。10月から1月までオープンして4カ月でございますが、売り上げ総額1,780万程度となっております。売り上げについては以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）2月はまだわかっていないんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）2月は、今のところ、集計中で、正確なところは上げておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）利益はどういうふうに上がっていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）利益につきましては、全体的に考えますと窯や備品等、開業までに要したさまざまな経費もでございます。現在、減価償却等のいろいろ含めたところの計算がございますので御報告する段階ではありませんが、正式な御報告は決算が終わってからになると考えております。初期投資を除けば、開業から1月末まで黒字で推移しており、順調な滑り出しとは思っております。なお、純粹な利益としては、初期投資が終わった今からが通常の営業になろうかと思えますし、材料費、給料費を除いた利益率として約3割程度を見込んでいるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）フィエロのシェフの給与の体系なんですけど、地域おこし協力隊に23万払っているのは知っていますが、道の駅しんよしとみでは幾ら払っているんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）シェフの給料ということでございますが、シェフの給料につきましては地域おこし協力隊の賃金として〇〇万円、あと道の駅からピッツェリア・フィエロのアドバイザー委託料として契約を結んでおりまして、月額で約〇〇万円をそれぞれ支払っております。

なお、アドバイザーの委託料の内容につきましては、主に調理業務全般、接待業務

全般、店舗スタッフ及び商品開発に係る指導等を含めたところの委託となっております。初めての事業でございますので、なかなか素人の方には厳しい状況がございますので、十分な指導をしていただきたいというようなことで、委託料で組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）オープンして、売り上げはだんだんだんだん落ちているみたいですね。すけれども、直売所の売り上げとの相乗効果等は出ているんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）道の駅の経営状況でございますが、依然として厳しい状況が続いているのは事実でございます。フィエロの営業は好調に推移しておりますが、フィエロの営業との相乗効果は、明確には今、出ていない状況でございます。

しかし、フィエロにおいては、地元の食材を使ったメニューがたくさんあり、広域的な地域にPRしていただいておりますが、その点については十分な相乗効果が出ていると思っておりますが、道の駅本体の経営の厳しさは、皆さん、いつも報告させていただいておりますが、東九州自動車道の全面開通後の10号線沿いの大幅な交通量の減少によることが大きく影響していることは御承知のとおりと思っております。当駅だけでなく、沿線の直売所が軒並み打撃を受けている状況からいえると思っておりますが、本町としても今後さらに経営改善に向けた取り組みを支援するとともに、指定管理のあり方、体制の見直し等も視野に入れて、さらなる改善を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）利益に関しては、普通の民間企業であれば建物建築費、備品購入費等で約3,000万かかっていると思うんですけど、これの借り入れ償還、30年償還返済金で、年利2%で計算しますと、年間133万円の償還。減価償却費であれば、700万であれば5年償却で140万円、人件費が600万円、水道光熱費等を入れると、少なく見積もっても1,000万以上の利益がないと黒字ではないんですけども、この件に関してどう思いますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 済みません、御質問のトータル的な積算をしておりません。ピッツェリアの屋外備品等の減価償却を入れた、要するに町のほうが家賃をとるべきではないかという質問につきましては、フィエロは、町が道の駅の活性化を図るために設置した施設でございます。今までの施設と同様でございます。管理を委託している状況でございますので、家賃の徴収については、今のところ考えてはおりません。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 地域おこし協力隊の給与は3年間しか払えないと思いますけれど、3年たった後はどうするつもりなんですかね。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 地域おこし協力隊につきましては最長、一応3年となっております。御本人とも、それに近い時期になりますと、協議いたしまして自立するとか、引き続き別のところで自立とか、そういう協議を重ねて、最終的には決めていこうとは思っております。今の段階ではそういう状況でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 道の駅の経営が厳しいということで、さとふるで幾らか利益は上がっているでしょうけれど、経営が厳しいのは確かだと思います。

この道の駅について、他の民間のノウハウを持ったところに委託してはどうかという考えはないですか。例えば、中津の道の駅がJAに委託しておりますけれど。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そういうことも含めて、今回、指定管理料を上げさせていただいたわけでございますし、JAということであれば、これは廣崎議員さんが職員時代にそういう話はなかったのか、逆に聞きたいところでございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 考えはないという形によろしいですね、じゃあ。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そういうことも含めて、1年ないし2年で考えてまいりたいと思っておるところでございますが、あえて言うならば、これはずっと赤字で来ておりますので、何でそのときにそのような発言をされなかったのか、それも私はちょっと疑問でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私は、道の駅は必要な施設だとは思っているんです。小規模農家の方が野菜を出荷して売る場所としては必要な場所だと思っております。しいて言えば、私が思うに、道の駅は向きが悪いんじゃないかなと思っています。山側に建物があれば車は進入しやすいでしょうけれど、遺跡の関係で10号線側に建物があるから入りにくいと私は感じています。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私も議会時代にこの件についてはその辺の質問をしたつもりでございますが、それはその当時の庁内において議論がなされていなかったのが私は不思議だと思っておるところでございますし、今、そういったことも含めて、現状で若いスタッフが精いっぱい頑張っている状況でございますので、今さらそのような発言をされるのは、私はいかがかなと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）道の駅の関係はこれで終わりたいと思います。

それでは、旧麦酒館の売却の件についてお伺いします。今、先ほど冒頭に発言しましたけれど、今マスコミをにぎわわせている森友学園の例もございますので、公有財産の処分決定について聞きたいと思います。

この旧麦酒館は普通財産かどうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今回、議案に出してございまして、議案の変更により普通財産ということでお願いしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ここの面積は5,000平米以上あるんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）概算の数字でございますが、5,000から6,000平米でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）面積が5,000平米以上で売却価格が700万超えると、議会の議決が必要ということになっておりますが、これについてはもう売り先が決まっているという感じで私は捉えているんですけれども、そういうことなんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今の段階では、まだ売り先等は決まっておりません。そういうお話があるということで、対応できるような状況をつくるために補正予算等をお願いしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この麦酒館の場所には陶芸教室もあると思うんですけども、その場所も入っているんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど申しました面積の中には、陶芸教室も入ってはおります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その分については、教室に通っている人がいらっしゃると思うんですけども、説明はしているんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、今はまだ明確な話ができたわけではございませんので随時その状況に応じて、早急に説明ないし状況の確認はしていかなければならないとは思っております。早急にしたいとは思いますが。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これについては、随契でやるつもりなんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）一応昨年度、策定されました上毛町まち・ひと・しごと総合戦略においても、安定した雇用を創出することを基本目標に、地域の産業の活性化と商工業の振興を施策として挙げております。具体的には、企業誘致による新たな雇用の創出が図られるとともに、大平楽エリアとともに、インター周辺のにぎわいの創出につながるものとこの関係は考えておりました、よってその跡地の利用については、町として、先ほど言いました企業誘致という形をとるということを考えています。要するに、企業誘致とは、誘致企業と対対の話になるので、随意契約というか対対の契約になろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）参加意思確認型にして、購入希望者があれば入札にすべきだと思

うんですが、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今回、麦酒館跡地の企業進出の話が来ていることは、先日の全員協議会のほうで報告させていただきました。麦酒館周辺につきましては、新町建設計画におきましても交流レクリエーションゾーンとして位置づけられており、今回の整備内容についても、この目的に沿ったものだと考えております。

町としてもこの機会を絶好の機会と捉え、優良企業の誘致に向けてスピード感を持って対応することが重要であると判断しておりますので、参加型という状況で希望者を募ることは、今のところ考えておりません。早急な対応ということが一番の方法ではないかということで今、考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今、先ほども言いましたけれども、森友学園の件については、参加意思確認型ではなかったという形で、政治家の口利き等もあったんじゃないかという噂をされていますが、これに関してはそういうことはないですかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）森友学園と一緒にされるのは非常に心外ですけれども、これまで非常に問題のあった企業を、議員さんも当時野放しにされておったんじゃないかと思っております。これを今、現職の職員が、苦勞してようやく問題のある業者を追い出して、また苦勞して本当に黒字で勢いのある企業誘致を今しようとしているところでございますので、これは立派なことではないですか。それをそのような言い方をするのは、私は質問ではなくいちゃもんではないかと思えますよ。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）麦酒館の跡地を解決したことに対しては、本当に感謝しておる次第ですけど、やっぱり売るに当たってはちゃんと公募して売るべきだと私は思うんですよね。その辺どうですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）全協のときにも、私のほうが説明いたしましたが、現在、旧麦酒館の跡地に大変よい、願ってもない企業の進出の話が来ているということでございまして、それに基づきまして町としてはこの機会を逃すことなく、スピード感をもってやりたいということでございまして、人生の中で言いますと婚約をしようという時

期でございます。もうすぐ結婚したいという時期でございます。一番いい機会が来ているということでございますので、どうか御理解のほういただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それで、売却価格の算定なんですけれども、これに関しては、不動産の鑑定士を入れると予算の中に載っていますけれども、これを複数の鑑定士を入れるつもりなんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）複数の鑑定士に依頼するつもりは、今のところ、ございません。要するに不動産鑑定士、国家資格であり、基本的にはどの鑑定士に依頼しても同じ結果が出るのではないかと考えております。しかし、経験、実績を考慮して、入札というか見積もりという形の入札を行って決定はしていきたいと考えております。実績等は確認したいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）売却に当たっては、転売の規制とか、そういうのはやっているんですかね。それとか暴力団の調査とか隣地の承諾等、その辺はどうやるつもりですかね。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）先ほども言いましたように、まだその段階まで行っておりません。ただ、議員が指摘した点につきましては十分考慮しながら、もし婚約等ができれば、当然しなければならないと認識をしております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）売却に当たっては、不動産鑑定額を下回ることがないようにしていただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問中ではございますが、一応午前中の時間が来ました。ここで暫時休憩します。午後は1時から会議を再開しますので御参集ください。暫時休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

廣崎議員、質問を続けてください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） それでは、4番目の少子高齢化対策について質問いたします。

まず、少子化についてです。今、働き場所の確保で企業の誘致を行うことも必要と思いますけれども、他の自治体より若者が子育てしやすい施策を行わないと、結局、他に出ていってしまうと思うのですがどうか。

私たちが議員研修で行きました下條村では、出生率の直近5年の平均が1.86、国の平均は1.41、上毛町ではどうなっているのか聞きたいと思います。大胆な少子化対策を行っている下條村の対策について後で述べますが、まず上毛町の出生率がどうなっているかお聞きしたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 合計特殊出生率ということで、少子化対策の担当課であります子ども未来課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

この率につきましては、人口ビジョンにおきましては10ページのほうに詳細の推移が5年刻みで過去、昭和58年からのものが載っているわけですが、私のほうでわかりやすいものとして1年刻みで過去、平成21年から、一応追って申し上げたいと思います。これは県が行っております人口動態調査による数値であります。参考に町の出生数も、その後に御説明しながら申し述べたいと思います。これは年の1月から12月という範囲で出されているものでございます。

平成21年については1.30、この年は46人の出生でございました。そして平成22年は1.76、60名の出生でございました。平成23年は1.54、この年は52人でございます。24年は1.96、この年は61人の出生がございました。それから25年1.58、54名でございます。26年1.72、52名でございます。全てこれらはその年々の女性の年齢ごとの出生率から換算したものでございまして、見る統計によっては、かなりの開きを持って、当町のように規模の小さい町につきましては上がったたり下がったりというものを繰り返しながら推移している状況でございます。近年でありますと、出生数だけ申し上げますと、平成27年が53人、平成28年が出生数が53人ということで今、横ばいしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず、下條村の大胆な少子化対策について述べたいと思います。

若者限定定住集合住宅124戸を11年間で建設し、これは国土交通省の補助金が入っていない、公営住宅ではない分でございますので、下條村が勝手に決めて入居させられる状況でございます。これについては、子供がいる、結婚の予定があるという入居条件で入居させております。家賃は3万3,000円と、近隣自治体の半額でやっております。2012年度からは戸建ての建設費の10%を補助する事業、用地取得と合わせて最大200万円の補助を出しております。これは45歳以下という対象者にしております。

さらに、高校卒業までの医療費無料化、保育料の引き下げ、出産祝い金、第2子5万円、第3子30万円、入学祝い金が小学校3万円、中学校6万円、移住支度金が20万円、小中学校給食費の70%補助と、子育てしやすい環境が整っております。ちなみに下條村の人口の2040年の推計では、横ばいぐらいにずっとなっております。上毛町は5,500人ぐらいに減っておりますので、これが効果をあらわしているんじゃないかなと思います。

上毛町でも、順番に言いますが、若者限定定住促進住宅の建設を行う考えがあるかどうかお聞きします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）若者の移住の関係になると思います。若者の移住定住に係る補助制度を充実させることは、移住者の増加につながるとはもちろん思っております。総合戦略の基本目標2、新しいひとの流れをつくるの（1）の移住・定住の促進、②の移住者への支援に具体的な内容を列記させていただいております。

今後この内容につきまして検討していくという、今、計画でございまして、先ほど議員さんが述べられたような内容とは異なる場合もあると思いますが、一つずつではなくて、ほかのと組み合わせて総体的に、こういう補助事業を組み合わせで定住につなげてはいきたいとは思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、今の答えではもう定住促進住宅の新增築の工事補助の考え方も一緒という形で捉えていいんですかね。それも含むということですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）そうですね。この総合戦略の中にある、言葉はちょっと

違うんですが、そういうのを含むというか、全て一緒になるとは、今、ちょっと言えませんけれど、そういうのを含んだところの移住定住の施策の補助金は総合戦略の中にうたっております。つくっていく方向になると思っております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 若者限定の定住促進住宅については、照日台団地の建てかえ等において可能ではないかなと思うんですが、それと定住促進住宅の新增築の工事補助については100万円ずつやっているという形で、これも若者が中津市、豊前市、吉富町、そんなところから移住してくる可能性が高いのではないかなと思います。

それでは、入学祝い金の創設についてお伺いします。

ことしの入学者数は小学校が74人、中学校が77人ですね。これ、同じ小学校に3万円、中学校に6万円やると、222万円と462万円という補助になりますけれど、これを行う考えはありますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 議員御質問の入学祝い金の創設はということについて、御答弁を申し上げます。

結論からまず申し上げまして、現時点では考えておりません。と申しますのは、限られた財政の中、次代を担う児童生徒の人格の育成、健全育成を支援する施策としてどのような施策を行うかということだろうと思いますが、現在、教育委員会所管分におきましては、他市町に先駆けた小学校1年生からの外国語活動、あるいはバンコク友好の翼、中学生では上毛塾、英検塾、そして大志塾など、学力向上、あるいはグローバル化社会に対応する人材の育成のために施策を実施しているところでございます。したがって、現時点では考えておりません。

ただ、さまざまな状況から、今後につきましては九州一輝く町、子育てがしやすい町の実現のために、新たな施策を打っていかなくてはいけないとは考えておりますので、教育委員会の中で論議を尽くして、また必要に応じて町長のほうに政策提案をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） それでは、4番目の義務教育給食費の補助の考え方があるかどうか。

50%補助であれば、現在、給食費は5,000円だと思いますので、半額の2,500円の補助、小中学校にあわせてやると638人で、1,900万円ほどのお金がかかりますけれど、これをやる考えがあるかどうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それにつきましても、現段階では3世代同居家族への支援、並びに準要保護世帯への全額補助等行っておりますが、一律に50%から70%程度のそういった補助をするということは、現時点では考えておりません。ただ先ほどの御質問に対する答弁で申し上げましたけれども、今後さまざまな観点から総合的に考えて、必要に応じては実施をしてまいるという方向も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）現在、基金がもう80億を超える基金を持っていますので、ぜひ使っていただきたいと思います。これの実現を目指していただきたいと思いますが、町長、私が言いました1番から4番について、やる気があるかどうかお答えください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）根本的に少子高齢化対策ということでございますけれども、少子化と高齢化はやはり切り離して考えるべきだろうと思っておりますし、子供からお年寄りの間、双方を支える世代、働く世代がいるわけですが、ここが社会保障費全般を支え切れなくなっているところに問題があるわけでございますので、総合的に継続できる環境というのは何なのかというのを、まずは考えていかなければならないと思っておりますし、また、これは私も最後4番目の給食費を、例えば負担したらどうなのかというようなことも担当課長と議論したこともありますが、やはりそれだけが全てではないし、出せばずっと出さなければならない。それよりももっと、例えばこれは本当の親の意見でございますけれども、専科をふやしてほしいとか、そういった形で子供をしっかり育てていくようなことに公金を使ってほしいというような声もありましたので、そういうことも含めて、今後、検討課題ではあろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）検討課題ということで、ぜひ実現に向けて進んでいただきたいと

思います。

続いて、高齢者について伺います。交通弱者に対する移動手段の改善という形でしておりますが、病院、買い物等に行く場合に、前回議会で宮崎議員も質問いたしましたが、コミュニティバス、乗り合いタクシー等があるんですが、そこまで行く足がないと。中津駅より市民病院に行くには、川島整形外科等に行くには便が少ない等で不便だというようなこともございますので、これをどう解決するかという案がありましたらお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）移動手段の確保につきましては、高齢者等が住み慣れた地域で生活していく上では大変重要な施策だと思っております。今後、さまざまなサービスを組み合わせて、総合的に検討しなければならないと考えております。

現在、先ほど廣崎議員が申し上げましたように、コミュニティバス、それからボランティアグループによる外出支援、長寿福祉課としましては、買い物のための移動手段の軽減のために、昨年6月から移動販売を行っております。平成29年度におきましては、拡大して行うようにしております。さらに、29年度から新規に宅配サービスモデル事業、それから高齢者運転免許証を自主返納した方にタクシー助成金等を交付する事業を実施、予算計上しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）本年度新規の施策の移動販売車、宅配サービスについては大変いいことだと思います。

先ほどボランティアグループの件を言いましたが、安雲地区の「おーい！元気会」というのがありますよね。あそこが送り迎えなんかをやっておりますけれど、こういうボランティアグループをふやしていくということは考えておりませんか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）社協が事務局をしているわけなんですけど、そういったボランティアの方を募集していると聞いておりますが、なかなか集まらないというのが現状のようです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）課長は御存じだとは思いますが、丸福隊というのがあ

を御存じですかね。社会福祉法人の職員がボランティアをやるグループがございまして、これが活躍すると。社会福祉法人には社会貢献をする、地域貢献をやらなくてはいけないというのがありますので、これが動けるというような意見も聞いたんですけども、その辺についてはどうですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）そういった福祉団体につきましては、マイクロバスとか、例えばデイサービスの送迎のバスを持っております。朝、迎えに行って、夕方、送るまでのあいている時間につきましては、何らかの貢献はしたいなということは言っておりますが、今のところ、具体的な案は出ておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この件についても頑張ってくださいと思います。

それでは、地域包括ケアの会議で新規事業など検討しているか、どうかお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）地域包括ケア推進会議につきましては、原則2回開催しまして、地域課題等の検討を行っております。その推進会議の下部組織であります個別ケア会議、それから町内の事業者、社協等で検討する総合事業の検討会において、毎月、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行っております。

町としましては、その検討した内容を吟味しまして、平成29年度につきましては、新規事業といたしまして、平成29年度予算説明資料でお示ししておりますように、新規事業を予算計上しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）続きまして、ごみ出し支援対策について、どうなったかお聞きします。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）高齢者のごみ出し支援事業につきましては、昨年から市販の小型のごみかごを設置することによって対応しているところです。今年度、普段のそのごみ出しの状況とかを確認するために、ごみの収集運搬車に随行して、2回ほど

調査を行っております。そしてあと、個別収集につきましては、福祉会議等において要望等上がってきていないというのが今現状です。

家族、それから地域の助け合い、家事支援ヘルパーがごみ出しを行うことをやっております、自助、共助の取り組みがうまくいっていると考えておりますので、しばらくは現状、小型のごみかごを設置するという体制で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その小型のごみかごは、私が昨年聞いたときよりふえたんですかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）今現在は2カ所設置しております、随行して調査を行いまして、ことし2台購入する予算を計上しているところです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）引き続きやっていただきたいと思います。

続けて、大池公園アスレチック広場の件でお伺いいたします。建設の契約形態はどうなっているのか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、私のほうから大池公園アスレチック広場の建設契約形態ということで、御質問について御答弁させていただきたいと思います。なお、このアスレチック広場につきましては建設当時、建設課のほうで所管しておりましたので、私のほうからの答弁ということでお願いしたいと思います。

アスレチック広場につきましては、合併前の大平時代に園路等の整備がなされておりました、その後、十分な管理がなされていなかったということで、利用者の方にも一部不便を来していたところでございます。

そういうこともございまして、平成26年度に建設課のほうで公園整備の目的で、現在の杜匠を中心とした景観の活用を再整備したということでございまして、建設契約の形態ということで、これにつきましては地方自治法施行令の167条の2の規定によりまして、随意契約によるものでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）随意契約ということですが、これについては公園の遊具等したと思うんですけども、上毛町では児童遊園等の整備をする業者等がありますよね。そういうところも契約に入れたんですかね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）この整備につきましては、基本的には遊具は入っておりませんで、あの広場周辺の木とか、その辺の景観をもっとよくすると。暗くてなかなか利用者も少なかったものですから、その辺を明るくして、園路等も再整備をしたということでございますので、遊具関係とはまた別な形になっております。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）議員御指摘の遊具の部分は、その2年ぐらい前に別に整備しておると理解しておるところです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、そちらの分はもう結構です。

それでは管理委託の金額の設定方法等についてお伺いします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）管理委託の金額設定につきましては、県の基準単価をもとに算定をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）何社を管理委託候補としたかどうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）管理委託の候補におきましては、既に町の公園等で管理委託の実績がございます業者のほうから2社を選定して、委託の見積もりを徴取したところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この件に関してはまたやりたいと思います。時間がなくなってきましたので。

行財政改革の進捗状況についてお伺いいたします。行財政改革もいろいろございますが、事務事業の効率化、課税の見直しと職員定数の削減、給与の適正化、ラスパイレスの指数等ございます。あと、議会議員の定数削減、経費の制限としては、三役議員の報酬見直し等いろいろあると思いますが、これについてお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今、さまざまおっしゃられました、まず当町で行財政改革の進捗という部分で行ってまいりましたのは、平成19年策定の行革大綱、それから集中改革プラン等によりまして、それらの推進項目を重点的に行っておるところでございまして、事務事業の見直し、組織機構の改革、それから定員等の適正化、それから公共施設の運営改善、財政の健全化等々でございまして、特にそれらの中で公共施設等の運営改善では、診療所・保育所の民営化や指定管理の導入、それから行政評価、それから人事評価等によりまして、事務事業の見直し等を行ってきたところでございます。

また、おっしゃられますラスパイレス等につつましても、逐次、改善はされている部分でございまして、もう1点おっしゃられた議員定数等は、私どもが意見をやる立場にはございませんので、そこは皆様方でお考えいただく部分かなと思っております。

それから行革大綱、それから集中改革プラン等に基づく部分は進めておりますが、その中にあえて三役の報酬等をうたわれておる部分はございませんので、そこまで詳細には行っておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）三役、議員の報酬見直しをうたわれていないと言いますけれども、特に町長の給料については、近隣では築上町、荻田町、吉富町より、うちの町長の給料が高いと思うんですけれども、これはどう思いますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）荻田町さんは今回、お下げになられたという部分で、県内の中で特別高いわけではございませんし、さまざまな部分、当然町のトップである責務を考えたときに、議員のおっしゃるような指摘は必ずしも当たらないのかなと判断をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）町長自身のお考えはどうですか。他の町については10%減、20%減とやっておりますけれど。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）課長の答弁したとおりで、今のところは考えておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これでこの件についてはまた質問したいと思います。

終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

次に、4番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）4番、宮崎です。一般質問を行います。大きく分けて4点について質問いたします。

一つ目は、豊前市ほか2町清掃施設組合の最終処分場について質問いたします。2番目に、大池公園について質問いたします。3番目に、保育の充実について、4番目に第1次総合計画についてを質問いたします。

まず、豊前市ほか2町清掃施設組合の最終処分場につきまして、まず御承知のとおり、上毛町は豊前市と吉富町と、ごみの処理について、当町だけではできないということで、広域行政の中で組合をつくってごみの処理等行っております。その中で、その施設の一般廃棄物の最終処分場が上毛町の下唐原にございます。そういった施設が、最近そろそろいっぱいになるということをよく耳にしますが、実際あとどれくらいまで受け入れ可能なのかをお尋ねいたします。

その他につきましては、また詳細にわたりますので自席にて行います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）まず先ほどの話の最終処分場につきまして、概略というか面積的なものとか、いつごろ、どういう経緯でできたのか、改めて御説明いただければと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）最終処分場の受け入れということですが、最終処分場につきましては2年ごとに測量することになっております。直近で言えば平成28年3月、昨年3月に測量しておりまして、埋め立て許容量としては4万6,000立米です。そして、その残容量としましては7,950立米となっております。その時点で計算上、六、七年、平成33年度から34年度には許容量に達する見込みとなっております。ですから、今で言うとあと五、六年というところですね。そして、その時点で最終処分の使用は終了ということになっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、ちなみに、たしか上毛町の土地としては上毛町の土地だったと思いますけれども、土地の所有者は上毛町でよろしかったですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）土地所有者は、一部事務組合の名義になっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、その処分場が受け入れ可能があと五、六年ということですが、そうなった際、当初の取り決め等ありますが、その辺の決め事というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）最終処分場の終了後ということですが、昭和59年度の廃棄物処理施設整備計画のとき、この計画書の中では、跡地は公園として利用するという形になっておりました。テニスコート、それとかゲートボール場、その当時の計画ではそういう形になっておりましたが、これはあくまでもこの申請時における計画であって決定事項ではないとは聞いております。

ですから、あと五、六年の間に町として最適な跡地利用方法も検討する必要があると思いますし、その検討結果をもって清掃施設組合議会等において議論があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）その当初の計画が公園化ということでございますが、それはまだ申請段階ということで今後、決まっていないということですが、例えば受け入れ可能が終わった後、仮に公園として整備するとしても、その所有というのは組合の所有のままということですか。それとも町に1回戻されるんですか。その辺はどうなっていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）そういった問題も含めまして、組合議会のほうで検討するというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、例えば公園整備ということになると当然、組合のほうで全部100%持っていて、仮に公園にするとしたら、組合のほうですものだと思いますが、その辺の負担割合というのは決められている段階がありますか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） ですから、そういうのもまだ何も決まっておりませんし、そういうものも含めて、全て一組の中で議論があると思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） できた当初、恐らくいざ終わるときのことをよく考えてなかったんじゃないかなと。それは今の方々の責任じゃないですけどね。やはりひょっとして、どこも財政が厳しい中、組合で整備しましょう、組合で100%持ちましょうと正直なるのかなという心配がございます。

そういった中で、町としてやはりこうしてほしいとかいうことを提案していかなければ、土地は確かに組合の土地かもしれませんが所在地は上毛町でございますので、やはり。特に、あの場所というのは、大池公園ではありませんが、大池公園に隣接する場所でもありますし、隣には国指定の穴ヶ葉山古墳もありますので、やはり町としての主導権というか、ある程度こうしたいんだというような考えを持つべきだと思いますが、町長、何か今の時点で考えはありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 豊前市ほか二町の清掃施設組合のお話でございますので、本来は私どもの地域から理事として私、議会のほうから4人出ておりますので、その中で十分に議論すべきだと思っておりますし、理事としての立場で常に申し上げているのは、最終的には公園に戻してほしいということはずっと申し上げておりますし、あと先ほど言われていた、最終処分の受け入れはいつまでかという問題にしましても、例えば事業用のごみが一旦200円に上げたものを100円に下げればどんどん来るかもしれない。そうなった場合に、この年数はどうなるか。これは短くなるかもしれないわけですね。その辺は、うちの議会の中でも十分話し合っていていただいて、代表者に組合の中で議論していただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 当然、今は一部事務組合ことなので、そこの中の話というのは、選出された議員さんの方々にしていただくものだと思っておりますが、やはり町の土

地ですので、町のほうにある程度、主導権を持っていただきたいなと思います。

というのは、例えば同じような組合で豊前と築上町とみやこ町がし尿施設をしておりますが、築上町さんは自分のところで液肥をしたいからと言って脱退という方向で、またみやこ町さんはみやこ町さんで、行橋とやりたいから脱退というところで、やはりそういった町の方向性をいざ出すときというのは、組合の中で議論されるのではなく、その町の理解というか、そういったものを持ち込んでもらわないといけないんじゃないかなと思います。

そういった中で、やはり位置的な状況からいって公園化とっておりますが、ぜひいい方向で整備を進めていただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、組合も豊前市、吉富町、上毛町というのがありますので、私一人では2対1で負けてしまいます。議会もそうだと思うんですけども、吉富町あたりとも十分に連携しながら、意見を通していかなければ、通らないということでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、先ほど申し上げましたように、やはりこれからの上毛町の一番目玉の地域でございますので、ぜひ御努力、御尽力いただければと思います。

続きまして、大池公園について質問いたします。大池公園の中に、ふれあいの家京築というのがございます。これまで私も何度か移譲とか、そういった県の問題を質問してきました。9月でも質問しましたし、ほかの議員の方も12月にされております。そのときの答弁では、町のほうとしては、県のほうに現状の管理状態のまま県にやっていただきたいというような方向性だったと思いますが、その後、ことしに入って1月に福岡県の新聞発表、報道発表がありまして、1月の県の行革の大綱の中に、ふれあいの家京築ほか合計4施設ありますが、そういったふれあいの家は民間への移譲や廃止を含める見直しを明記しております。

つまり12月に最後に答弁したときと、状況というのは、私は変わってしまっていると思います。県は、こういった廃止や譲渡の意図を明確に示しておりますので、町としてどうするのか、答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議員が言われますように、福岡県は平成29年度か

ら5カ年の行政改革大綱素案におきまして、県内4カ所ありますふれあいの家のうち、本町にありますふれあいの家京築を含めた3カ所については、廃止を含む見直しが明記されたところでございます。

現在、県とふれあいの家京築の譲渡及び廃止につきまして協議を行っており、この件につきましては、先ほど議員も言われましたように、昨年12月議会の廣崎議員の一般質問において答弁をさせていただいているところでございます。その後の協議の進捗ということでございますが、大きな動きはございません。今後の協議ということになるわけでございますが、大池公園開発を担当しております我々といたしましては、大池公園開発事業との関連を十分に検討しながら、先ほど申し上げましたが、町にとって最善の方向性を見出し、県との協議を行っていきたいと考えております。

議員御質問のふれあいの家京築が今後どうなるのかということでございますが、ただいま申し上げましたように、現時点ではまだ決定をしていないという状況でございます。

なお、県といたしましては、関係自治体との協議が整わなければ施設を廃止する予定はなく、いきなり施設を閉鎖するということも考えていないということ、この協議の中で確認をしていることも申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 先ほどいきなり廃止する予定はないという県の見解だったと思います。それはいつの時点の話ですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） これについては、平成28年10月17日に最終的な協議を行っておりますので、その時点で確認をしっかりとしております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 先ほどの1月のマスコミ発表の後、どういったアクションというか、協議はされましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 別にそれからの協議はまだ行っておりません。一応県の考えとしては、平成30年度までには県のほうとしての方向性を見出したいということ、これを協議の中でも言われておりましたが、また今度、我々のほうもしっかりそう

いうところがございますので、どちらからか、この後はアクションを起こしていくということになろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）やはり先ほどの最終処分場の件もそうですけれど、やはりふれあいの家京築は今、あくまでも県の施設でございますが、やはり何でもないといたらおかしいですけれども、どこかその辺の山奥にあるような施設ならそういう対応でいいと思うんですけれども、やはり大池公園という町が今、力を入れて開発していこう、ここを伸ばしていこうというところがございますして、県の方針を待つのではなく、やはり町としてこう使いたいとか、こう活用したいというものを持って、私は来るのを待つのではなくて、県のほうに提案していくべきじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）それにつきましては、県の文教委員長、副委員長も呼びつけて、大池公園、ふれあいの家の活用をこれからやっていきたいと。

ただ、これは県の持ち物でございますし、県のほうとしては全てがお荷物になっているということで、そのまま引き取ってほしいという意向でございますし、そういうわけにはうちもいかないと。やはり上物は県のものでありますから、採算のとれないものをそのままいただいて、しかもその使用用途まで指定されて使ってくれというのは、それは虫がいい話だと思えますので、うちとしては更地にしてほしいというような意見は申し上げたところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）確かに更地にしたほうが、町としてはいろいろ維持管理等、空調関係も手を入れないといけないと聞いていますので、確かに楽かもしれませんが、しかしながら御承知のとおり、スポーツ関係等でたくさん宿泊等、来ております。コストはかかるかもしれませんが、確実な固定客というのがおるわけですから、ここで損しても、これからパティシエ呼んだりとか、大平楽も変わってくるでしょうし、麦酒館も集客施設ができるわけですから、そこで損してもほかでリカバリーできるんじゃないかと思えます。そこからピザ屋に行くこともあるでしょうし。そういったことを考えると、損して元をとれというような感覚で、私はそれを維持して、そこを拠点というような。滞在時間が多くなればなるほど、この地域に落とすお金というのは

大きくなっていきますので、単体で考えるのではなくて総合的な判断で検討していたらと思います、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） あの施設につきましては、非常に老朽化も進んでおりまして、ボイラーであるとか空調であるとか電気であるとか、いろいろなものがもう限界に来ている、いつ壊れてもおかしくないという状況でございますので、その修繕費を考えると、とてもじゃない膨大な費用がかかるということでございますし、その辺はこれからのテーマとして、しっかり総合的に考えながら判断したいと思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、次のパーキングの関係ですけれども、パーキング連結の予定でございますが、新聞報道でもありますように今川パーキングエリア、つまり行橋市がその今川パーキングエリアに、いわゆるE T C 2.0を使ったスマートパーキング方式を進めております。

私も以前、そういった方式ですれば上下線とも使えますし、既存の大平楽とまた道の駅も恩恵にあずかるので、そういったことを一度検討すべきじゃないかという質問をしました。その後、当時の課長さんがネクスコ等に一応話に行ってはいいただいたんですけども、難しいというような答弁でございました。

しかしながら、行橋市さんはそういうふうにはしていますし、行橋だけでなくこの京築管内の議会においても、そういう京築エリアをスマートパーキングを活用できるようなエリアにしてくれないかというような要望を行っております。今議会でも宮本副議長が発案者となりまして、そのようなE T C 2.0を使った方式をこの地域に取り入れて地域活性化、地方創生にしてくれないかという要望書を出す予定でございます。それはほかの市町村でもこの京築管内で出す予定になっております。

そういった中から、この地域で足並みをそろえて、スマートパーキング方式というのを導入すべきではないかと思っております。そういったことを、今一度そういった方式を検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） このスマートパーキング方式の検討については、過去の一般質問でも宮崎議員より御質問があつておりましたが、我々としては可能であ

れば導入を考えており、現在、国の動向を注視し、情報収集に努めているところでございます。

現在の国の動向といたしましては、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の実施ということで、高速道路ネットワークを賢く使う取り組みの一環として、休息施設の不足に対応し、良好な運転環境を実現するため、全国3カ所の道の駅においてE T C 2.0搭載車を対象に、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の社会実験を行い、今後についても休息施設同士の間隔がおおむね25キロ以上離れている約100区間存在する空白区間を半減することを目指し、実施状況を踏まえて追加選定を行う予定であるという情報を得ている状況でございます。

今後についても、このスマートパーキング方式導入については、国等の動向を十分に注視させていただきながら、我々としてはその対応につきまして遅延のないように取り組んでいきたいと思っているところでございます。

また今回、京築の市町議会で構成されております新中津街道推進会における国への要望活動、また先ほど議員が言われましたように、今議会に発議として提出をされております意見書案、並びに決議につきましては、今回、導入に向けて我々としては大変ありがたく感謝をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） なかなかスマートパーキング方式というのは難しいかもしれませんが、しかしながら、難しいといってもこれは制度上難しいだけであって、物理的に難しいわけではございません。法整備さえすれば、私は、これは可能なことだと思っておりますし、まず社会実験からでもいいのではないのでしょうか。E T Cも、そもそも普及する何十年前は、誰がこんなの使うんだろうかぐらいなところだったんですが、今ではもう当たり前になってきております。

そういった中で、やはりこのスマートパーキングエリア方式ができるならば、例えば大分方面から上毛スマートインターチェンジでおりて、フィエロに寄ってピザを食べて、また豊前に乗って北九州方面に行ったりとか、また逆に北九州方面から豊前インターでおりて、ピザを食べてまた上毛インターで乗って、南下していくといった波及効果は大きいかと思えます。

そういった中で、やはり町長も先頭に立って、そういったスマートパーキングエリ

アのこの地域での取り入れを、各町村の首長さんと連携をとって進めていただきたいと思います。と思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議会のほうで新中津街道推進会ということで、国への要望活動を行っていただいたことに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

スマートパーキング方式になれば、今よりはよくなるということは考えられるんだろうとは思っておりますけれども、いずれにしても魅力がなければそこにはおける意味がないということにもなるだろうと思っておりますので、我々がまず魅力のある整備をしようとしているところでございますし、同時にスマートパーキング方式というものも、できることならば可能になればと思っておりますけれども、どういう状況になるかわかりません。これは整備するほうが負担する部分も出てくるだろうと思っておりますので、その辺も十分、予算等協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）たしか直結する場合の概算予算が7億だったと思います。それを考えれば、当然7億というのは国からの補助金とか交付金を当て込んでの7億だと思いますが、それを使えるのは、やはりシステムを変えるだけですので、実現性は高いのではないかなと思います。

また周辺の、やはり今せっかくパティシエを呼んだり、ピザを始めたりとか、麦酒館も再生したりとか、やはりそういったことの波及効果を考えたら、ぜひ大変効果のある施策だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、私はわかりませんが、スマートパーキングが実現した場合、私は直結というのは余り意味をなさなくなってくるのではないかと思います。そういったときに、今の基本計画、基本設計では直結の設計になっておりますが、そういったことを見越して、2パターンを設計を検討しなければいけないのではないかと思います。その辺の検討まではされてますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）この整備につきましては、そもそも航空写真で見たときに、せっかくすばらしい大池公園があるのに、周りは産廃であるとか、ごみがたくさん中津地区から捨てられているということで、その周りが見せられない状況であったわけでございまして、そういう中で、あそこに直結ということも考えたわけでございますけれ

ども、これは決定ではございませんで、いろいろな駐車場のとり方というものをしっかり考えながら今後、検討していく課題だろうと思っておりますので、7億とかいうお金が先行して出ていくのは、ちょっととめておいていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほど午前中のほうでも、峯議員の答弁の中で、恐らく町長は99.9%次も出馬されると思っておりますので、長い視点でもってこういったことを進めていっていただければと思います。

続きまして、保育の充実について質問いたします。保護者の中に今、働き方も多様化しておりまして3次産業、つまりサービス業に従事されている方も多いと思いますが、割合等は把握していますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の児童ということで、就学前の児童のことだと思いますが、その保護者の就業の業種である、サービス業の従事者の割合の把握ということでございます。この点については、その児童・保護者に特定した就業業種に関する調査を行っておりませんので把握しておりません。ただ、議員御質問の趣旨としまして、次の質問につながろうかと思いますが、サービス業は日曜・祝日、勤務することが多いので、日曜や祝日に対する保護者の保育ニーズが高まりつつあるのではないかということで、上毛町はどのようになっているんだろうかというお気持ちがあるのではないかということをお察します。

そこで、町で把握している情報でございますが、平成27年度よりスタートしております、子ども・子育て支援事業計画の策定の前段で行っております保護者へのニーズ調査報告に休日保育、この休日保育と申しますのが、日曜・祝日の保育のことでございます。その保育に対する利用への意向という項目がございまして、平成25年12月時点ですが「利用する必要がない」が66.3%、「毎週利用したい」という方が3.7%、「月に1回もしくは2回利用したい」という方が22.6%、その他が「無回答」でございました。そうした情報でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）日祝日保育というのは、つまり今の時点では実施できるか、できませんか。そういう方向性というのはありますか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）休日保育と呼ばれる保育でございますが、福岡県下では政令指定都市を除き、認可保育所が509カ所ございます。そのうち実施しているのが19カ所、全体でいいますと3.7%でございます。これが平成28年4月の時点でございます。

その19カ所のうち、京築管内に2園ございまして、築上町とみやこ町で1園ずつ民間の保育所が実施しているという情報を得ております。本町における休日保育の必要性については、また来週から審議していただく案件にあります新年度の当初予算の中で、当課のほうで子育てサポート事業という新規事業を予定させていただいております。

この新規事業の中身については触れませんが、託児に係る要望ニーズに一定の間で応えようとする事業でございまして、この事業の町内のニーズの動静、要望等を見守りたいと考えております。もし今後、必要性が高まってきた場合、既に先行して実施している保育所の状況、また国の情報収集を行いつつ、費用対効果を含めたさまざまな選択肢の中で検討に入るといえるということになるという現時点での認識でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）現時点では何とも言えないような認識だということだと思っておりますが、私はやはりこれからの上毛町には必ず必要になってくるんじゃないかなと思っております。というのは、上毛町では人口1万人というビジョンを掲げております。1万人を達成するためには、当然、20代、30代の働き盛りの方を誘致と言ってはおかしいですけれども、入れ込まなければ私は達成しないと思っております。そういった中で、当然さまざまな労働環境の方を受け入れる要素がなければ、そういったこともできないと思っておりますし、特に先ほどの大池公園でもありましたが、また次の第2次総合計画の目玉というか、観光を伸ばしていくんだというような方針が示されておりますが、観光の一番の稼ぎどきというのはやはり日曜日、祝日だと思っております。

そういったものを実現させるためには、やはりそういう環境整備、つまり働く人がいないと観光業というのはまずできないわけですから、そういった観光業を伸ばすのであるならば、また1万人を目指すのであるならば、そういった整備を行ってやっていかないといけないんじゃないでしょうか。じいちゃん、ばあちゃんに預ければいいという話もあるかもしれませんが、よそから来れば、じいちゃん、ばあちゃん、こっ

ちにいませんので、やはり共助もできない、自助もできないというならば、公助を充実させていくしかないのではないかと思います、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員おっしゃる休日保育という選択肢も、全く町として否定するものではないと思います。そのほかにも、いろいろな先行した町では託児サービスを中心としたファミリーサポート事業であるとか、さまざまな公的事業の展開がございます。そうした状況で、うちの場合は一つの事業をきっかけに、そういったニーズを十分把握した上で、そのニーズに対応するさまざまな選択肢の中から、費用対効果を考えて展開していきたいと現時点では考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） ニーズをつくり出す、ニーズを把握したりとか、そういった費用対効果を検討するのもありますが、私が以前、随分前でございますが、病後児保育とか病児保育を町にすべきではないかという提案をしたことがございます。しかし、そのときの執行側の答弁として、ニーズがないということではございました。

しかしながら、住民というのは、そういう制度そのものを知らない人が多いわけですよ。そういった中で、そういうのがあれば使いたいんだということで今、やはり病児保育等を使う方もふえてきていることだと思います。やはりニーズは当然酌み取ることも大事ですが、ニーズを生み出すということも私は大事ではないかなと思います。

そういった中で、町長にお伺いしたいんですけれども、1万人のビジョンを掲げ、そして観光を伸ばしていくという中で、やはり働き手がまずいないと観光というのは成り立ちませんので、ぜひそういったことを実現するためにも、次の公約にでも、そういった日曜日保育、祝日休日保育というのをうたっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 担当課長が申しあげましたように、いろいろな角度から、いろいろなことを精査、調査しながら考えているわけでございまして、これも検討しなかったわけではありませぬし、これからもいろいろな優先順位もあるでしょうし、このことを検討しつつ決定していかねばならないという部分でございますので、人口増に向けても、いろいろなものがある中で、その中の優先順位をしっかりと精査して、こ

れにつきましては、今のところは担当課長の申し上げたとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ぜひ、来年度あたり検討していただければと思います。

続きまして、4番目の第1次総合計画について質問いたします。第1次総合計画が実施されて、ことしで10年目という節目になります。私も改めて総合計画の冊子を読み返してみました。私の実感といたしましては、さまざまな主要施策がありますが、おおむね実行してきているんじゃないかなと思っておりますし、それは大変すばらしいことではないかなと思います。

私たち議員は、ここの上毛町に限らず議員や政治家というのは、好き勝手、あれしろ、これしろと言いますが、やはりそれを実現するために、職員の皆さんは、私たちがここでぺらぺらしゃべる10倍も100倍も努力されて、そういった主要施策を実行してきていただいているということに、この場を借りて感謝の気持ちを申し上げます。

そういった中で、私としては、おおよそ取り組んでこられたんじゃないかなと思う第1次総合計画でございますが、その中でも、ひょっとしたらこれはちょっと足りなかったかな、これはもうちょっと力を入れるべきではなかったかなというように実感されている施策等ありましたらお答えください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど宮本議員のときにも御発言させていただきました、第1次総合計画の評価につきましては、住民意向調査や各事業に対する役場内の評価をもとに、外部有識者に検証してもらいました。

総括といたしましては、これも何度もありましたが、事業の評価を行う上での評価指針の設定がないことや、住民との協働について役場内部の意識の共有の必要性とか、東九州自動車道上毛スマートインターチェンジ等の開設に伴い、広域的な自治体経営の対応などがちょっとなされていないのではないかなという御指摘がありました。それと商工関係の事業について、ちょっと取り組みが薄いんじゃないかななどの、各分野につきまして、少しずつの問題点がございましたが、各課各分野において、全ての施策に対して、成果、要するに総合計画に対しての成果と、次の10年に向けての課題について確認はしております。この分析を検証して、次の総合計画には今、盛り込んでいくようにしておりますので、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほど観光業とか商工業がちょっと足りなかったんじゃないかなと思いますけれども、足りてはいないかもしれませんが、確実に私は取り組んでいただいているのかなと思っております。商工業でいえばプレミアム商品券だったりとか、また観光業であるならば、足りなかったかもしれませんが、さまざまな発信というのはある程度されているのかなと私は思っております。

ただ、私がつ、これはいまいち実感できないなというのは、やはり林業の復興と再生でございます。

県の事業等で、間伐とかされたり林道をつくられたりしているのは、私は承知しておりますが、主要施策の中に林産物のブランド化と販路拡大に務めますというのがございます。そういう中で、関係団体や周辺自治体、ハウジングメーカー等と連携して、京築ヒノキのブランド化と販路拡大に務めます。また、地元材を地域で消費する仕組みづくりを検討し、需要拡大を図りますというのがありますが、正直実感できないというのが私の考えでございますが、その辺、どうですかね、町として取り組んだかという思いは。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 宮本議員の質問のときにも、若干思いは述べたと思いますが、まず1次総合計画につきましては、目標数値が示されておりましたので、何が達成できたか、何が不十分だったかというのは非常に見えにくい部分なわけでございますけれども、やはり私は先ほど申し上げましたように、人口1万人ビジョンと設定をすれば、何をどうするのかというのがだんだん具体化してくることだろうと思えますし、そういう中で林業ということも、これはちよくちよく議論をしているわけございまして、やはり農林業の中で「農」はよく身近に感じるわけでございますけれども、「林」のほうはなかなか町有地を見ても、非常に多いわりには手が加えられていないということも感じるわけございまして、これからそういった分も含めて頑張っている地域、例えば鹿児島であるとかそうところにも視察に行きながら、世界をにらんで、例えば日本のヒノキとか杉を輸出するというようなところもありますので、しっかりその辺を今後、十分に調査しながら、採算が合えばそれに取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）こうやって取り組んでいただけるということですが、やはりそういった足りないところは、私は上毛町の伸びしろだと思っております。

先ほど午前中、大平地域が大変人口減少が多いという一つの原因は、やはり林業の衰退ではないかなと思います。やはりそういった林業というのは、活性化すれば大平地域にも住む人がふえるのではないかなと思いますし、またそういった中で今後、いろいろな公共施設等を整備する中で、国産木材を使えばさまざまな補助制度等もございますので、そういうことを活用していただいて林業の振興に努めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）総合計画の中には、京築ヒノキのブランド化等も掲げておりますが、議員御指摘のとおり、十分な達成状況ではなかったのではないかと私の中でも感じているところです。今後、第2次総合計画の実施に当たって、その辺は十分推進していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）第1次総合計画が一応ことし終わって、来年度から第2次総合計画に入っていくわけですが、第2次総合計画の主要な取り組みというのは観光だということを聞いています。

観光というのは、字のごとく「光を観る」のが観光だと思います。そういった中で、さまざまな取り組みの中、光り輝こうという取り組みを、議員として行政の取り組みに実感しておりますので、ぜひ光り輝く上毛町をつくっていただき、観光が振興していくような第2次総合計画を組み立てていただきたいと思いますと思ひまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

続いて5番、田中議員、登壇ください。

田中議員。

○2番（田中唯登志君）5番目、2番議員の田中でございます。もう少しおつき合いをお願いいたします。

さて、第2次上毛町総合計画の人口推移によれば、本町の人口は戦後、減少の一途

をたどっております。昭和55年以降には15歳から64歳の成年年齢人口と、ゼロ歳から14歳の年少人口は減少する一方であるのに対して、65歳以上の高齢人口は増加をし続けております。人口減少、少子高齢化が進行しているのは、皆さんもう御承知のとおりと思いますが、また平成52年度までの人口推移の結果を見ますと、総人口は今後も減少を続け、平成37年からは高齢者数も減少し始め、本格的な人口減少局面を迎えることになると思われまます。

少しでも人口減少を抑える策として、町営住宅の確保が必要と考えるところです。そこで今日は、町営住宅の件と、ほかにもう1点ほど質問をいたします。詳細は自席にていたしますので、よろしくお願ひします。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） まず最初に、町営住宅の現状でありますけれども、今現在の入居状況を簡単に御説明お願ひします。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 町営住宅で今、管理しているのが11団地166戸です。そのうち2月末現在の入居戸数は118戸となっております。

野間、緒方、新池、唐の里の4団地80戸につきましては、入居数は100%となっております。そのほか新規の入居募集をしていない団地につきましては、86戸の管理戸数のうち38戸の入居となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） ありがとうございます。町のホームページを見ますと、空き家が発生した際に、新たに募集する団地として4カ所、さっき言われました唐の池団地ほか三つありますけれども、それぞれの築年数はどれくらいになりますか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） まず、野間が平成3年ですから、25年から26年です。緒方団地が平成2年です。だから26年ですね。それから新池団地が平成3年と4年となっております。それから唐の里団地は平成11、12、13となっております。この唐の里が一番最近建てたという形になっておりますが、この唐の里団地につきましては、町営住宅という形ではなくて、ふるさと活性化事業で建設している住宅となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 例えば、新しく入居する前に、耐震補強はされているということなんですけれども、ある程度のリフォーム等々はされて、新しく入居を迎えることになりますか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） まず退去していただいた場合が、ふすまの張りかえとか畳の表がえとか、それから軽微な修理、自分が壊したものとか、そういうのは修理していただきますが、根幹にかかわるものといいますか、水回りの分ですとか配管の分ですとか、そうした必要な修理を行いながら、あと掃除ですね。住宅、中の、例えばレンジの油汚れとかシンクをきれいにするとか、そうしたハウスクリーニング等を行って次の入居者の方に入らせていただいているという状況です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） となると、リフォームはもうされなくて、最低限の補修ということになりますかね。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） そうですね。とにかく住める状態です。それは住めない状態という形になると、当然そういう大がかりな形にはなるかと思えますけれども、そこまでそう壊れているわけでもありませんし、特に住む分には大して問題ありませんし、後はきれいにして使いやすいように、気持ちよく使っていただけるようなところでやっているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） その四つの住宅はわかりましたけれども、募集停止をしている住宅がございませぬ。建てかえの計画があるということですが、時期はいつぐらいになりますか。それと、その形態ですけれども、先ほど廣崎議員から質問されました若者向けの定住促進住宅等々の考えはございませぬか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 建てかえに関しましてですが、これは31年度から順次、建てかえるという形で、長寿命化計画では計画しておるところでございます。これはあくまでも入居者の状況を勘案して、総合的な判断が必要だと思っておりますし、全

員そこを全部出ていただいた後に建てかえれば一番簡単なのかもしれませんが、そういうわけにもいかないでしょうし、後はどの団地から建てかえるのかとか、水道事業等どうするのかとか、そういったところも含めて検討する必要があると思っていますし、今、御質問ありました若者定住促進という形になりますけれども、例えば建てかえる計画のないところの用途廃止した後をどうするかとかというのは、全町的な検討というか議論が必要になってくるかというふうには考えております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 町営もいいんですけども、さっきもちょっと話が出たんですけども、民間の企業に補助を出して住宅を建ててもらおうという考えはございますか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 今現在は長寿命化計画にのっとってという形を考えておりますし、今おっしゃった、用途廃止した後の分をどうするかというのは、そういう検討になってくるかなとは思っておりますが、今のこの建てかえる分に関しては、現状のとおり考えていくつもりでありますし、ただPFI方式を使ったやり方というのがあります。だから、そういうのも含めて総合的に判断していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） ありがとうございます。うちの子供も何年か前に結婚したんですけども、そのときに上毛町の住宅を探したんですけども、やはりきれいなところがないと。新婚で、どうしてもきれいなところに住みたいということで町外に出たんです。若い人はどうしてもきれいなところを好んで探しますよね。だから、1回、そういうきれいなところに住んでいただいて、上毛町の魅力をお伝えして、いずれは定住していただくと。すぐに家を建てて住んでくれるというのが一番いいんでしょうけれども、そういう方向で人口増に期待するところです。

それと今後の課題ですけど、町としてどういう考えがあるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 課題といいますか、先ほどもちょっとお話させていただきましたけれども、どの団地からどういうふうな形で建てかえるのか。そして、用途廃止後の団地の跡地をどういうふうに活用していくのか。それが今後の課題になろうかと考えております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 上毛町のまち・ひと・しごと創生戦略において、人の流れを確保するというのがございますね。人口の増加に向けた取り組みというのは、やはりこれから期待するところですが、ひとつよろしくお願いします。

次に行きます。げんきの杜の指定管理についてお伺いします。建設年度及び施設の内容について、ちょっと簡単に御説明願えますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） それでは、御質問の建設年度及び施設の内容ということで、御答弁をさせていただきます。

まず、建設年度でございますが、建設年度につきましては平成12年1月31日に竣工しており、現在17年が経過をしております。この施設の目的でございますが、元気で豊かなまちづくりを目指し、町民に対し、教養の向上、健康及び福祉の増進等の便宜を供用する施設として設置をされております。

設置の内容につきましては、建築面積が約3,990平方メートルで、施設の内容は多目的ホール、研修室、視聴覚教室、陶芸室、大広間、事務室、トレーニングルーム、浴場、図書館が主なものでございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） ありがとうございます。指定管理は上毛町の社会福祉協議会と提携していると思っておりますけれども、ちょっと内容を再度確認させてください。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 議員おっしゃいますように、現在は上毛町社会福祉協議会に指定管理をお願いしております。指定管理につきましては平成19年度から指定管理を行っておりまして現在、平成27年度から5年間ということで、平成32年3月31日まで指定管理の契約を締結しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 17年もたてば、修繕箇所がやはりかなりふえると思っておりますけれども、主な修繕箇所をちょっと教えてもらえますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 建設してから大規模な修繕ということで御答弁をさせていた

だきます。現在までの主な修繕でございますが、平成21年度に外壁改修工事1,850万円でさせていただいております。平成23年度に浴場の天井改修工事1,270万円、平成27年度屋上の防水工事4,177万2,000円となっております。また平成28年度につきましては、現在561万円の修繕をしておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） この前、トレーニング施設と浴場をちょっと利用させてもらったんですけども、受付の人に聞きしましたら、かなり町の利用者が最近少ないというのを伺っております。

過去5年間で、わかる範囲でようございますので、町の利用者の状態をちょっと教えていただけますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 過去5年間の浴場の利用者の状況ということでございますのでお答えをさせていただきたいと思いますが、まず浴場の利用者の全体の人数を、5年間さかのぼってお伝えをしたいと思います。平成24年度が5万909人、25年度5万7,241人、26年度5万5,252人、27年度5万3,402人、28年度、これは1月末まででございますが4万1,045人でございます。

過去5年の町内の利用者ということで、これにつきましては過去、調査したことがないということで、私が27年度に教務課長を仰せつかって、そういう話を社会福祉協議会からお聞きしましたので、今年度に入りまして調査を今お願いしております。それにつきましても、平成28年の5月から29年の1月末までの調査内容で行きますと、延べ利用者が3万6,188人に対しまして、町内利用者が2,440人、約7%の町内利用者でございます。現時点でこういうことでございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 収支はどんな状況でしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 収支でございますが、収入につきましては入浴料ということで、しっかりした数字ができますが、支出につきましては、なかなか全体的な部分がありますので、これにつきましてはあくまで参考という形で試算させていただきました。この試算のやり方につきましては、平成23年度、浴場を3カ月間休館しました。

そのときに電気代等、約20%の支払い額が少なかったため、それを参考に試算をしております。よって、セキュリティー対策、あるいは浄化槽の点検等については、私が今から述べさせていただきます金額に多少プラスアルファされると理解していただきたいと思います。

まず24年度、収入が1,435万円、支出が1,445万8,000円、三角の10万8,000円。25年度1,614万1,000円、支出が1,646万5,000円、三角の32万4,000円。26年度、収入が1,530万1,000円、支出が1,536万7,000円、三角の6万6,000円。27年度収入1,498万8,000円、支出1,491万円、プラス7万8,000円、28年度、これにつきましてははまだ1月末までの収入で1,147万1,000円、支出が1,448万円、三角の300万9,000円ということで、支出につきましては年間を通しての支出になっておりますので、ほぼこの金額どおりの3月末決算になると思っておりますので、5年間を見ますと全体的に幾らかのマイナスで推移しているという状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）今の数字をお聞きする限りでは、浴場に関してはプラマイゼロという感覚だと思うんですけども、しかしこれからまた修理、修繕等々がふえると思いますが、見込みとしてはどういうことを考えておられますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君）今後の浴場に対する修繕ということでございますが、まず建設年度から17年経過しておりまして、ボイラーの状態がよくないということで、真空ヒーターの本体交換が近づいているということで約920万円。それと券売機の状態が今よくないということで、更新が170万円。それと浴場の床の改修が近々出てくるのではないかとということで、今現在、床材に天然石を使っておりますが、その天然石をそのまま新しいものに交換しますと約3,000万円、最低でもタイル交換しますと1,320万ということで、29年度以降約2,400万強の大きな修繕がかかってくるという見込みをしておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）げんきの杜は設立当初は、町民に対して教養の向上と健康及び

福祉の増進を提供する施設ということになっておりますけれども、こんなに町の利用者が少ないということは、やはり今後どうするか、今後またかなり投資も必要となりますけれども、町の方向性としてはどういうふうにお考えなのか、町長、一言お願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私もここまで町内の利用者が少ないとは思っていなかったわけでございます。この辺をしっかりとげんきの杜、社協とも十分に協議しながら、今後のあり方について検討してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）よい方向に向かうようお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）田中議員の質問が終わりました。

続いて6番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。6番バッターは8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。

ことし1月にトランプ大統領が就任後、数々の大統領令を出し、混乱が続いております。経済面においても、環太平洋経済連携協定、TPPからの離脱等々、為替問題、そしてまた北朝鮮は6日、弾道ミサイルを4発発射し、3発がEEZの中に着水したということで、日本にとりまして外交、安全保障、経済の面において大きな危機に直面しているのではないかなと思っております。

日本に目を向けますと、明後日11日は東日本大震災から6年目を迎えます。東京電力福島第1原発の事故による避難指示が出て、福島県富岡町が6日に、6年ぶりに元の庁舎に戻ったというような報道がされておりましたが、大きな爪跡はまだ復興の半ばだというふうに思っております。

一方、上毛町に目を向けると、台風19号や北部九州の豪雨など災害はありましたが、穏やかな気候の中で行政が営まれております。合併12年目、先ほど午前中、坪根町長も2期目に向けての意欲を聞かれましたところ、直面する課題を淡々とこなすということを言われましたが、いろいろな事業の中で、まだまだこれから頑張っていだかないといけないということで、ぜひ期待をしているところであります。

そういう中で、行政も経営だと思っております。しっかりとした軸足で、スピード感を持って行政運営をお願いしたいと思ひまして、次の一般質問をさせていただきます。

一般質問の内容は、小中学校における教職員の負担について、そして、今後の転作政策について、公共施設における洋式トイレ化の進捗についてをお聞きしますので、スムーズな明快なる回答をお願いいたします。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員、ちょっと議長からお願いしておきますが、あなた、マスクを着用していますから、できるだけマイクにつけて。

○8番（三田敏和君）済みません、御迷惑かけています。

○議長（安元慶彦君）よろしく。

○8番（三田敏和君）花粉症で申しわけございません。

まず、小中学校における教職員の負担についてと。午前中でも英語の授業が小学校に入っていく等々、小学校においても、また中学校部活動のことにおいても、教職員はもともと子供と対面をして、そういう時間をたくさんつくるというのが本命だろうと思う中で、教職員に対する負担が非常に大きくなっているのではないかなど。その件について、ちょっとお聞きをしたいと思ひます。

まず、小中学校の教職員数、加配数について、根拠なり小学校、中学校ごとにお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員御質問の教職員の数、それから根拠等について御答弁を申し上げます。

まず、法的根拠でございますけれども、県費負担教職員につきましては、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づきまして配置をされております。この定数につきましては、基準定数と加配定数合わせた数が各学校に配置されます。まず小学校でございますが、基準定数として校長、教頭、そして学級数プラス1名の教員、そして養護教諭、事務職員となっております。なお、栄養教諭につきましては本町におきましては4校小学校のうち1校、南吉富小学校に配置をされております。それがまず基準の定数になります。

それから、加配定数としましては、指導方法工夫改善担当、それから初任者指導、

初任者が複数、2名配置された学校におきましては、拠点校初任者教員の指導教員というのが配置をされますが、それが本年度は友枝小学校に1名配置をされております。さらに週12時間の教育課題対応の非常勤講師というのが友枝小学校に1名配置されております。なお、先ほど申し上げました指導方法工夫改善教員については、友枝小学校を除く3校に配置をされております。唐原、南吉、西吉富小学校です。

以上が、県費負担教職員の配置でございます。小学校ですね。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）学校ごとに数を教えていただけますか。

○教育長（道免 隆君）じゃあ端的に。まず友枝小学校が、県費負担教職員が15名、それから、町の負担の職員が4名。それから、唐原小学校は県費が13、町が4。南吉富小学校が県費17、町が3。西吉富小学校が県費14、町が4。合計、小学校のみでいえば県59、町が15となります。

それから、上毛中学校につきましては、県費負担教職員が24、町費が4という形になっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、それぞれ数をお知らせいただきましたが、上毛町の学校においては、学級数に1名ということで、40名を超えているところはないと思うので、小学校は各学年に1名ということだろうと。それプラス1名がいらっしゃる。それは教務主任という形でということになるのかどうかと思いますが、いらっしゃるようです。

小学校においては、英語の時間がふえるということになっても、今のこま数から行くと何とか対応できそうだとということで、午前中お伺いいたしました。問題は中学校のことでございますが、部活がございまして、部活に対する顧問がなかなか配置できないと、よく4月の段階でお聞きをします。上毛中学校はクラスが非常に少なくなっております、今の状況では1から3年まで2、2、2でしたか、2、2、3でしたかね。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）3年生のみ3クラス、あとは2クラスとなっております。

それから特別支援学級が2クラスございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、それぞれの先生を配置する中で、部活の顧問が非常に足りないのではないかなど。体育部、そして文化部ということがありますが、今の部活の実態と顧問の先生の配置について、状況をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）現在の上毛中の部活動の実態でございますが、上毛中におきましては現在、運動いわゆるスポーツ系の部活が8クラブございます。ただ、バスケットとテニスにつきましては男女ございますので、合計10となります。それから文科系が2部活ございます。それから、ちなみに生徒の加入状況ですが、現在、上毛中は230名生徒がいますが、加入しているのが192名、加入率としては83.5%でございます。

職員の配置につきましては、基本、学校長の希望としては複数配置をしたいというのが基本なんですけど、現状としては先ほど申し上げた12クラブ、部活について、複数配置が全てできている状況にはございません。具体的に申し上げますと、バレーボールについては1名の配置になっておりますし、それから野球が2名配置、サッカーが2名、バスケットが男女で2名、それから剣道について男女で3名、ソフトテニスについては男女で3名、あと先ほど申し上げたバレーが1名で、卓球2、ソフト2という状況でございます。文科系につきましては2名ずつの配置、ただし1名については両方にまたがっての配置ということで、やはり複数配置ができていない状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中では、バレーが1名ということは非常に少ないなという状況、非常に厳しいのではないかなど思っております。

上毛中のバレーは全国に名高い実績を持ちながら、対外試合が、私がこの前確認したら、年間80日ほど対外試合があるとお聞きをしました。そうであれば、もちろん土日も含めて、夏季、冬季の休み等々が入ってきて80日だと思っているんですけど、そういう中で1名の負担というのは非常に大きいのではないかなど思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員御指摘のとおり、本当に大きな負担を伴っていると思います。当然、部活動におきましては、強くなればなるほど、今議員おっしゃった対外的な試合がふえてまいります。そこあたりをやはり校長のヒアリングで見てとったときに、非常に負担感を感じているというような状況ですね。

できることとして、町としてやっていることとしては、そういったところ、特に技能系の部活につきましては、外部指導者を校長の推薦のもとに町が教育委員会へ委嘱するという形で雇用というか、お願いをしております。先ほど申し上げたバレエ部についても、外部指導者が1名入っていただいているところです。合計全クラブに対し、現在では外部指導者6名という状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、やはり時間外ということで、もちろん我々も強くなって、上毛町の名前が外に出る、上毛中学校の名前が出る。非常に町にとってはいろいろな面で発信能力があるということで、好ましいと思っているわけですけど、その裏の実態は、言われるように教職員1名、そして部活動に携わっている生徒の保護者等々のたゆみない努力があつてこそ、それができているんじゃないかなと思うんですね。これが何ら問題ない事態のときであれば問題ないけれども、何か起これば非常に一人の負担というのが大きなことになって、表にあらわれくると思うんですね。

今、そういう時期に、きっちり次の手を打つべきではないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）顧問の数ということになりますと、顧問イコール学校の職員、教員ということになります。それは、先ほど申し上げた法に基づいての配置しか、現段階ではございません。あとは町単費で職員を雇用するという方法以外しかございません。そうなりますと、やはり学級数がふえない限りは顧問がふえない。顧問がふえなければ複数配置がなかなか難しいと。

今現在で、部活としてこのまま維持できるのかという、いわゆる顧問の問題だけではなくて、そこに参加をする子供、生徒の数によって維持ができかねる部活も出てきそうだという話も聞いております。

したがいまして、部活全体の総数の精選というか、なかなか難しい問題をはらんで

いるわけですが、そこあたりにも手を入れざるを得ない状況もあるだろうということ
は、校長ヒアリングの中で聞いております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、やはりノー部活デーというか、ことしに入って文
科省が調査に入ったと聞いております。そういう中では25%はノー部活デーをやっ
ていないというところが実在するというところでございます。

上毛中学校は、たしか月曜日か何かが休みだったと思っておりますが、実態的には
きちんと休みがとれておりますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおり、月曜日を上毛町ではノー部活デーと設
定しております。校長のお話ですと、ほぼとれていると。その「ほぼ」と申します
のは、大会の直前等につきましては、大会に向けたミーティング等を行うということ
があって、その際には月曜日にそういった場を持っている部活もあると。ただ、年間
を通してみれば、月曜日はそういった形でノー部活デーが定着していると。それとあ
わせて期末、中間の定期考査の前には3日間、練習をせずに、試験に向けての勉強を
するという時間を確保していると聞いております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）確かに大会前の前日等は、いろいろな意味で子供たちの健康管理
も含めて、非常に大切な時間だと思うので、その辺も含めて指導いただくのは、私は
理にかなっていると思いますが、ぜひその以外では十分休養をとっていただくと同時
に、本来のことである教員が子供と向き合う時間が、本当に確保できるように、教育
委員会としてしっかり目を向けていただきたいと思いますので、よろしく願いま
す。

それから、その教職員が考える、強くて自分の思いが伝わって、子供たちが動いて
いく中では、非常に連鎖としてはプラスの連鎖が働くのかもしれませんが、教員とし
ても、そういう思い、不満等々は十分持っているんじゃないかなと思うので、ヒアリ
ング等で十分、その辺をお酌み取りいただければと思いますので、よろしく願いま
す。

それで来年、新年度、今、3年生の3クラスが出ていくと、今度1年生は恐らく2クラスになっちゃうと思うんですね。そうなれば結局、定数の段階でも先生がそこで基準的には減るはずなんですね。恐らく2名ぐらい減るんじゃないかなという、ちょっとした予測を持っているわけですが、そうなったときでも、部活動を含めて、先ほど部活の維持がというお話がありましたが、たしか野球部は吉富中学と合同でやっているという認識を持っているんですが、その辺も含めて地区内ではいろいろなところが合同ということも聞いておりますが、そういう外部に出ていかなくちやいけなくて、練習も含めてというのがあれば、その辺も十分配慮する内容が必要だと思えますね。来年、そういうふうになれば、どのような対応を考えているのか、まずお聞きをします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）クラス数が減った場合の部活の対応ということでよろしいですか。

○8番（三田敏和君）そうです。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるように、来年度、現段階では77名の1年生の数です。先ほど2、2、3と申しあげましたけれども、来年度がそういう形になります。これは先ほど言いましたように基準定数に基づいて、小学校2年生から中学3年までは40人までが1クラスということになりますので、それに基づきますと77名は2クラスということになります。

ただ1点、方法としては、定数上はもう数はふえないわけですが、現在あります、先ほど言いました指導法工夫改善、そういう担当を使って、プラスをふやすことは可能です。しかしながら定数はふえないので、先ほど議員御質問のクラブ運営においては全く数は変わりません。問題は、そうなってくると、先ほど言いましたように定数上は1クラス減って、単純に小学校と同じように1減る仕組みにはなっていないので、数がどんどん減っていきます。極端に言いますと、平成30年、再来年は特別支援学級の2クラスが現在の状況ではなくなりますので、上毛中は6学級になります。そうすると、教職員定数が10しかつかないんですね。現在、本年度、平成28年度については17定数上ついています。それが10しかつかないということになると、一つ、二つの部活がなくなるとか、1人体制を敷くということでも、なかなか埋まらない状況も懸念されます。そういったことも含めて、今後、平成30年の状況を一番

最悪の状況と現時点では考えておりますが、そういった状況への対応について、さまざまな視点から今、検討しているところでございます。

以上、よろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で加配の先生なのか、コマ数を持ってその日だけ来る先生なのかわかりませんが、そういう先生方に部活の指導が、要するに外部に行くとか、そういうときに与えられないのかどうか。そして最近、北九州市で外部の指導者を新たに募集しているような事案が出ております。そういうことも含めてやるべきなのか。やはり77名を何とか3クラスにいろいろな意味で分けられないのか。

過去の中では、2年生、3年生の中で80を切っていても、3クラスに分けた自治体があったように思うんですね。それは、教職だけではとどまらない部分もある町の臨時的な出費も含めてあると思うんですけれども、その辺についてどのような、町長を含めて話し合いがあっているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、議員は2点の質問だったと思うんですが、まず一つ、最初、指導工夫改善等の、いわゆる加配の活用を通して部活動のという話があったと思うんですが、それについては、いわゆる現業の職員は全て部活動に配置をしておりますので、指導工夫改善の担当だから部活の顧問にしていないということはないわけで、そうなってくると、どこが厚い、薄いというか、そこがなかなか難しいですね。だから登録制の顧問ですから、ほかの顧問が他の部の試合に行ってその監督をすることはできかねますので、そこら辺の難しさがあるかと思います。

それから、77人を3クラスにという御質問でございましたが、これについてはやはりメリット、デメリットがございます。メリットは、やはりきめ細かな対応ができるということではメリットなんですけど、一方で結局、教員の定数は変わりませんから、ふやしたことによって教員の持ち時間がふえるわけですね。

御存じのとおり、中学校は学年集団といいますか、学年でチームを組んで、1年の入学から3年の卒業までという流れを組んでいることが多いんですが、そうやってきたときに、主任、副主任、担任というこのシステムがもうできない状況になってしまいます。

そういったことと、先ほど一番問題なのは、平成30年の6クラスというときの問

題です。その際に、例えば来年度29年度の1年生を3クラスにふやしたときに、先ほど言ったような問題でもろもろの課題がクリアできるかと難しくなったときに、3クラスの1年生を、今度は2年生になってまた2クラスに戻すというようなこともやることにならざるを得ないかもしれません。そういったときに起こる弊害もございませぬので、いろいろな意味で今、校長とも話し合いをしている、詰めをしているところでございませぬ。結論についてはまだ至っておりませぬ。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員、質問の論点を少し絞ってください。討論会みたいなことになっても困ります。もうちょっと具体的に、質問内容を絞ってやってください。

○8番（三田敏和君）わかりました。

それで、平成30年に6クラスしかなくなるという状況の中で、これは教育長だけで判断できる問題でもない部分も、学校運営となれば、今新しい状況になれば町長も含めてその辺を判断しなくてはいけないという状況も起きてくると思うんですけども、町長を含めて、その平成30年に向けて、先生の配置含めて、その部活動等々について、どのようなお気持ち、今初めて聞いた部分もあるかもしれませんが、お考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）これにつきましては、職員、昔はもう少しクラスも生徒も多くてやってきたわけでございますので、何が今足りなくて、何が必要なのか、その辺も含めて十分協議しながら、これから先の教育とは何かを十分調査して、考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）よろしく申し上げます。

それでは、次の転作について御質問いたします。平成28年度上毛町の水田作付実績、耕作面積、転作面積、転作率、転作内の飼料用米等の作付面積、主食面積と、それから飼料米等を合わせた作付面積、その辺をまずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）平成28年度の実績を申し上げます。耕作面積が941.9ヘクタール、主食用米の作付けが447.4ヘクタール、転作面積が494.5ヘクタール、転作率が52.5%となっております。転作面積の内訳ですが、

大豆が248.5ヘクタール、野菜・果樹・花が63.2ヘクタール、飼料用米が69.6ヘクタール、備蓄米が0.9ヘクタール、そば0.7ヘクタール、保全管理や調整水田等が111.6ヘクタールとなっております。主食用米の作付率は47.5%で、飼料米を合わせた作付率は54.9%です。

離就率につきましては、年度ごとの離農者数は把握しておりませんので、販売農家に対して国から交付される経営所得安定対策交付金の受給者数で報告させていただきますと、平成27年度が446名、平成28年度が423名で、前年と比較して約5%の減となっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）転作率は、おおむね国の要望に対して上回っているということですが、29年の今取りまとめを行っていると思いますが、転作率はどのくらいになっていますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）29年度につきましては、48%以上の転作を農家の皆さんにお願いしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、0.数ポイント上がっているわけですね。私が考え違いだったのかもしれませんが、平成30年以降、転作が国の管轄から外れるということで、自由に米がつくられるというふうには思っていないにしろ、そういう意味では、米がある程度つくられるという、水田の利活用を含めて、できると思っていたのですが、何か状況が少し違っているように思うのですが、現状30年以降はどのようなことになりそうなんですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）国によります生産数量目標の配分は、平成29年産米が最後でありまして、平成30年以降は生産者や集荷業者、その団体が中心となって、需要に応じた生産を行うこととなります。具体的には、県が示す生産量の目安となる指標に基づいて、それぞれの市町村に設置しております農業再生協議会、上毛町では上毛町地域水田農業推進協議会で作付計画を策定しまして、需要に応じた生産を行うこととなります。

国は生産数量目標の配分はやめますが、需給動向の情報提供を充実させて、産地の

自主的な需給調整を後押しするという方針を示しておりまして、結果的には従来の需給調整の枠組みが大きく変わるわけではありません。生産調整を着実に達成することが米価安定につながるものと考えております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）平成30年以降のイメージとして、水田フル活用ビジョン等々が出てきて、非主食米や麦、大豆、地域作物等の作付けを誘導するとは書いてありますが、生産者や集荷者はこれらを踏まえて、経営判断や販売戦略に基づき、どのような作物をどのくらいつくったらいいかというのを、みずから考えるとなっていると思うんですね。

そういう面からいうと、国のわっぱが外れると、確かに地域ごとにと書いておりますが、そこら辺は非常に薄まってしまうというか、規制が鈍ってしまうのではないかなと思うんですね。そういう中で、売れる米、おいしい米を売る。今、ふるさと納税でもお米のあれが出ていますよね。そういう人たちというのは、ある意味、売りたいと思うのではないかなと思うんですが、その辺のわっぱが外れた状態の中で地域ごとにということがあっても、それは農協等に出荷しなければ、自分で売る手段があれば、そこら辺に出していくのではないかなと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）確かに売れる人だけがたくさんつくっていいというわけではないんですけど、自分が売ればどんどんつくるといようなことがあれば、結果的には地域農業が停滞していくのではないかと考えておりますので、今後につきましては上毛町地域水田農業推進協議会できちんと作付計画を策定しまして、それに基づいた主食用米の作付けを推進していくという形になろうかと思えます。

それを守らないからといって罰則等はありません。今も罰則等はないんですけど、地域農業を守るために町、農協等、関係機関は、引き続き、生産数量目標を守っていただきたいという考えで推進しております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、29年度までであるたしか7,500円の加算が29年度で終わるといことになりますよね。やはり先ほど言われたように、数量を守って、ある程度の需給バランスを守るためには、確かにその地域の水田の数値目標は必

要だと思っんですが、それがなくなる中で守れというのも非常に。集積して大規模な農家は、新たに飼料米等をつくりながら、ちゃんとそれを受け入れるところがあれば、それはそれでやっていけるのかもしれませんが、周辺の小規模農家がブランド米、売れる米をつくって売るというのも、それはそれとして一つの経営ではないかなと思っんですが、そういう二極分化した政策はとれないんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）確かに、今の国の考え方は世界に打ち勝つということで、足腰の強い農業者の育成に努めております。それに今、1反当たり7,500円の交付金を出しているのは、ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、兼業農家の方の支援もしているから大規模農家が育たないというような国の考え方もあるみたいです。やはり足腰の強い農業者を育てるには、大規模な農家に農地を集積して、生産コストを下げ生活がなり立つような農業者になっていただきたいというのがあるかと思っます。

議員さんが言われることは十分承知しておりますけれど、そうしたら小規模農家を切り捨てるのかというようなことにもなろうかと思っますけれども、そういう国の動向等を踏まえて、町の事情もありますので、あとは直売所の支援とかいうような形で小規模農家の方の支援も大規模農家と同じような形でしていきたいと思っしております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）大規模農家に集積して生産コストを下げてる、そして頑張るところを応援するというのも、これは非常に大事なことで、私もそこは考えております。

そういう中で、上毛町を例にとってみても、全てがそういう農家だけで埋まってしまっわけではないわけで、結果的に周辺地域はやはり小規模として自立をしていかなくてはいけないという状況もあるわけで、そこをいかに助けるかというのも、私は農業第一、農業が主体の上毛町にとって大事なことであろうと思っますので、ぜひ今後ともそういう検討を踏まえて考えていただきたいなと思っしております。

次に行きます。公共施設に洋式トイレ化の進捗ということで、実は先週の日曜日に、上毛町のグラウンドで、上毛だけではなく上毛、吉富、それから豊前市も踏まえて、75歳以上の方が100名ぐらい集まって、グラウンドゴルフをしたんですね。

そのときに座るということが非常に困難な人が多くて、皆さんがトイレの問題で非常に悩んだんです。トイレに行くのが非常につらいと。そういうことがあって、2

9年度の施策においても、コミュニティとして地域が集まって、そこでいろいろなことをと行うことができるような中で、やはりトイレの実態というのは非常に、集まる中では位置づけは高いと思うんですね。

そういう中で、上毛町の公共施設のトイレがどの程度、洋式化しているのか。また、小中学校のトイレがどの程度、洋式化しているのか、お聞かせをいただきたい。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず公共施設ということでございますので、所管さまざまございますが、私のほうでまとめてお答えいたしますと、まず町が管理しております庁舎、支所、それから中央公民館及び支館、それからコミュニティセンター2カ所、グラウンド、体育施設と一応洋式化は図られております。数の問題はあろうかと思いますが。

それから、多目的トイレにつきましても、トレーニングセンターと健康増進施設の2体育館を除く部分については、それぞれ1カ所以上、多目的トイレは設置をされておる状況でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）おおむね洋式トイレが、数の問題は別として配備されているというお考えでした。そういう中で、配置の率といたらどのくらいなのでしょう。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それぞれ数がございますが、おおむね半数程度ですね。例えば、役場で申しますと、男性の便座が6あるうち3、女性が8のうち4ですね。支所では男性7のうち3、女性9のうち4と。当然、それぞれによって若干差異はございますが、そういった形でグラウンド等も同様の状況でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）重立った施設には、そういうことで洋式化が進んでいるということでございます。それはそれとして、あと地域の公民館とかになるとどのような御認識でしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）例えば、サロン等開催されている地域の集会所等ということでございますが、そういった場合は、教育委員会のほうが所管しております自治公民館等の建設補助あたりを活用しての改修になろうかという認識であります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、実は手すり、和式のトイレでも手すりがあるかな
いかで、しゃがんだり立ったりするのに非常に楽だということもあるので、その点も
踏まえて、ぜひその辺は公共施設においては、もう一度目を見開いて見ていただきた
いなと思うので、その辺も考えて、今後の中でそういう洋式トイレ化をぜひ進めてい
ただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、多目的トイレ以外の洋式便座、それから和式便座の中
で、手すり等があると介助になるという部分での今後の設置の方向性という、十分検
討はさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）あと、小中学校のことでございますが、今現状の小中学校はどの
程度の洋式化でしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）小中学校のトイレの洋式化ということでございまして、現在
は南吉富小学校及び唐原小学校の教師用トイレには男女とも今、洋式がないという状
況でございます。ただし、その他の小中学校の教師用及び児童生徒用のトイレには、
基数は全てではありませんが洋式化がされておる状況でございます。

また、平成29年度当初予算において、先ほど言いました南吉富小学校及び唐原小
学校の教師用トイレの改修の予算をお願いしております。それを御可決いただけまし
た暁には、小中学校全てに洋式トイレがセクションごとに設置をされるということに
なっておりますし、多目的トイレにつきましては現在でも全ての小中学校に設置をさ
れております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、住環境の整備ということで、各家のトイレも洋式化が進んで
いますよね。また保育園、大平保育所もきちっとした洋式化が進んでいますよね。そ
ういう中で、子供が小学校に行って用ができないという精神的な問題を抱えておる子
供もいると聞くんですね。

実際に、そういう子供にも会うことができましたし、そういう中で、確かに和式も

訓練のうちにすべきでしょうが、ぜひ洋式からということも踏まえて検討すべきではないかなと思うのですが、その点、生活そのものがそういうふうになっておりますし、成人の方も前は和式だったけれども洋式化するともうそっこのほうがいいという方も非常に多くございますので、ぜひその辺は洋式化を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 議員おっしゃいますように、ますます洋式化の需要が高まっているということは承知しております。また、そういった中でコミュニティスクール、地域の高齢者の方もお見えになっていただきますし、いろいろな形でグローバル化が進んでいる中で外国の方もお見えになりますので、洋式というのは心得ておりますが、まだ上毛町以外の地域においても、まだ和式のところが全国的にもありますし、全て洋式化ということにはならないという部分があると思いますし、また小学校においては運動場の問題、あるいはトイレ全体の問題、さらには建物の外壁等の問題等々、今後やらなければならないものが山積をしまいで考えられますので、そういったものを見極めながら、優先順位、あるいは財政と相談し、そういった洋式化に向けても取り組みはやらなければならないという認識でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 昨年28年の4月1日現在の全国の洋式化率は、実は小中学校において全便器が140万個あるらしいですね。そのうちの61万個、43.3%が洋式化になっていると。

この近隣を見ても、吉富小学校が三、四年ぐらい前に全洋式化をしまして、吉富中学校が平成30年に洋式化すると。豊前市においても八屋小学校と千束中学が全洋式化をしております。行橋も洋式化をしているということで、非常に近隣は今、急速に洋式化が進んでおります。

そういうことも踏まえて、ぜひ検討の一つとして考えていただきたいと思いますので、町長もその辺も含めて、ぜひ前向きに検討いただければと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員の御指摘の点はごもっともなことだとは思いますが、こと子

供に関しては、やはりちょっとよそに行って和式しかなければもう漏らしてしまうのかというようなおそれがありますので、やはり子供はもう少し。私は、今の時点ではたくましく、和式もあってもいいのではないかと。慣れておかなければ外で通用しないのではないかという思う部分もありますので、その点は十分、担当課と協議してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私もその辺は十分思うんですね。うちの孫が耶馬溪のスケート場に行って、やはりできないという状況があったので、その辺はきちっと訓練をすべきだと思っています。思った上で、ぜひ進めていただきたいと前向きに御検討いただきたいなと思っています。

それから、最後に平成27年12月に一般質問をしたことについての進捗をお聞かせいただきたいと思います。平成27年の12月の一般質問で、ピロリ菌の検査の対応ということをお聞きをいたしました。以前に子宮頸がんというのがあって、ワクチンを飲んだらワクチンでがんがなくなるというようなこともありました。それは重篤な患者が出たということで勧奨は行わないという方針が出ております。ピロリ菌を駆除するということによって胃がんのリスクが低くなるということについては、私は今そのように思っておりますが、その認識は間違いないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）そのように認識しております。議員おっしゃるように、一定の成果が上がっているということで、ピロリに関するリスク検査をすることで、がんの抑制につながる効果が見られる部分の情報は、地域性にもよりますが、そういう見解をお持ちの自治体も出てきているということで認識しております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、平成28年度においては、既に実施しているところについては有益な結果が出ているということで、来年度、関連情報の収集と継続すべき課題として整理していきたいという答弁でございまして、それに向けて28年度、整理をしたのが29年度予算の中にちょっと入っているようでございますので、その辺を含めてその経過だけ教えてください。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）ピロリ菌検査の公費助成ということで、それらも含ん

だ上でのことですが、今回、議員おっしゃるように提出の第17号議案で当初予算に新規事業として計上させていただいております。資料にも御参照いただけるかと思うんですが、特記する点としては、本町では他の市町村に類のない公費助成によりまして、従前の胃のバリウム検査とセットという形を必須として、胃がんリスク検診と命名いたしまして、その費用を無料とする予算計上をいたしておるところです。

内容を簡単に申し上げますと、通常ピロリ菌検査と申しますと、ピロリ菌の有無のみを検査する場合もございますので、うちとしましてはリスク検査、リスク検診という命名をさせていただいております。

そして、ちょっとお間違いのないようにしていただきたいのは、検査できない方もいらっしゃるということが前提でございます。

まず胃の手術を受けたことがある方、過去にピロリ菌の除去治療を受けた方、そして胃酸の分泌を抑える薬を常時飲んでいる方、最後に腎機能の悪い方、それぞれに医学的な理由がございまして、この4種類の方は受けることができないと。そして、このリスク検査についての公費助成については、町がその方お一人につき、一生に1回だけの検査ということでスタートいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。前向きに検討していただいて、予算の中では十分、審議させていただきたいと思っております。非常に前向きな回答でございました。

それから、インターネットの光の普及状況についてということで、当時から約2年、今の状況がわかれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）インターネットの光回線化の件でございますが、現在、本町のインターネットの光回線につきましては、尻高と東上、西友枝の山間部が利用できない状況であります。これらの地域全てに光回線を整備する場合、御質問があつてすぐにお調べしたんですが、今、整備は民設民営で行い、整備に要する経費に対して自治体が補助金を交付するということは多く取り入れられておりまして、本町がこの方法で整備する場合、業者に対して約3,000万ぐらいの経費がかかるということ

で、西日本電信電話株式会社のほうと現場で協議しております。

もちろんこの整備につきましては総合戦略の中の基本目標1、安定した雇用を創出する、(2)地域産業の活性化、⑥のICT環境の整備の中でうたわれておりまして、一応、31年までに整備するという形で計画は挙げております。

しかし、今申しましたように3,000万という高額な負担があるものですから、財政担当課とも協議しながら、今後、さらに煮詰めて実現に向けて協議していきたいとは思っております。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) そういう中で、具体的な進展が今までないわけですけども、今後協議を進め、補助事業等の活用を考えたいというようなことで、当時私が確認したときには豊後高田から築上町、みやこ町までの間で、今インターネットが最後まで光が行っていないのは上毛町だけなんですね。そのことも踏まえてお願いをして、主体はNTTでしょうから、NTTと協議していくというような回答もあったと思うんですが、その点はどうなんですか。

○議長(安元慶彦君) 企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君) 先ほど言いましたが、NTTとどういう状況であるのが一番いいかというのを踏まえて、経費も算出してもらいました。あとは業者の判断になるんでしょうけれども、そこまではすぐに対応して、今、言いましたが3,000万円ぐらいの経費がかかるということで、実施するに当たっては多額の経費もかかりますので、ちょっと財政的なこともございますので再度協議して、総合戦略の31年度までの計画の年度内には、できるだけ整備ができるように協議をしてまいりたいと思っております。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) そういう中で、人口ビジョン1万人ということを掲げている中で、山間部の人のにぎわいがないと1万人は難しいというようなことを、当時、町長は答弁の中で述べられておりましたし、当時、光も重要なことで推進していきたいというようなことでございました。

私は、確かに今、3,000万という金額が出てきましたが、私はもうできればNTTにけつをたたいてでもしていただきたいなと思っているんですね。それは、よその地域が官民とか民民とかで入っていますけれど、NTTが推進している事業に比べて

速度が遅いんですね。そういう状況の中では、NTTが進める事業が一番いろいろな意味で、山間部の中でいろいろな現実性を踏まえて、いろいろなデータの大きいやりとりをしても、NTTがやる工事のほうが素早く情報の入れ出しができるので、ぜひそういう方向で進めていただきたいし、どうしてもやむを得ないときは最終、そのようなこともあるかと思いますが、ぜひその方向で進めていただきたいなど。NTTと協議を進めながら、妥協点を見出していきたいなど思っていますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）インターネットの光回線化、山間部でということでございますけれども、前回の答弁と同じような議論になろうかと思いますが、優先順位というものが有りますので、その辺をしっかりとクリアしながら、NTTにはアプローチをかけてまいりたいとは思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ私も水面下でNTTにいろいろお願いをしているんですが、やはりそれは地域の要望がなければ、なかなか前向きに進まないんですね。だから、地域が声を上げるというのも、一つの大きな力になると思います。その辺の後押しも、行政として一緒にやっていただきながら、少しでも早く進めていくということをやりたいと思います。もちろん、優先順位の問題の中に、そういうことを進めながら、前向きにやっていただけたらなと思いますので、再度、町長、よろしく願いします。

○議長（安元慶彦君）以上で終わりですか。

○8番（三田敏和君）終わります。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問が終わりました。ここで7番、岩花議員の質問に入ります前に、ここの時計で3時半まで休憩します。

暫時休憩。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時30分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）7番、1番、岩花です。本日もよろしく申し上げます。

今回の議会で議員4年の任期のうちの2年が完全に終わりました、きょうからまた折り返しになります。その中、前回、平成28年の第4回の一般質問において、この2年間の振り返りを行いました。これまでの一般質問に対して、大多数の行政の皆さん、前向きに取り組みをしていただいていることがわかりました。大変うれしく、また心強く思うとともに、ここ2年の活動に当たって、口だけでなく、この2年間は行動で、また結果を出していきたいというふうに思っております。

今回は3点の項目について一般質問をさせていただきます。詳細は自席にて行います。どうぞ本日もよろしくお願いいいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）では、3点目の1点目、上毛町の人口ビジョンについてですね。

まず1点目、人口ビジョンの移住促進事業の状況についてお伺いしたいと思っております。

人口ビジョンの基本目標の2、新しい人の流れをつくるという中で、数値目標として平成31年度に転入者数350人、転入者数240人という目標を立てておりますが、現在、過去3年間の転入出数をお伺いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）それでは、まず平成26年度です。転入が305、転出が276、29名の増となっております。27年度が、転入が242、転出が261、19名の減となっております。28年度ですが、これは2月末の数字ということで御理解ください。転入が257、転出が231、増減が26名の増というふうになっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今のが人工的な増減かと思うんですけども、自然増減ですね。

結局、お亡くなりになられる方、それから先ほど出生のほうは担当課長のほうから答弁がありましたけれども、その辺もお答えできればと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）一応出生数等、全部年度でいっていますので、先ほどの子ども未来課長の答弁とは少し数字が違うかもしれません。26年度、出生数が54、

死亡数が129、75名の減です。これが、先ほどの社会増減と合わせますと46名の減となります。27年度が、出生が55名、死亡が116名、61名の減、合わせますと80名の減。28年度、これ、2月末ですが、44名の出生、122名の死亡、78名の減、合わせまして52名の減というふうになっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今あったとおり、やはり社会増減、それから自然増減合わせて、やはり鑑みますと、やはりマイナスになってきておるんですね。過去3年においてもですね。それで、平成25年には8,000人が当町いたわけなんですけれども、直近の数字の平成29年度の1月31日の、今月号のこうげだよりに載っていますけれども、そちらで行くと772人ということで、4年間余りで311人ほど減っているというふうな状況です。人口ビジョン、やはり目標値を持つということで、やはり人口1万人ということで大きな目標掲げているわけなんですけれども、やはり、まだまだ減少が続いているというふうな状況かと思えます。

そうした中で、やはり今後増加に転ずるのがもちろんいいですけれども、少しでもこの現象をゆるやかにしていくために対策をとっていっておろうかと思うんですけれども、まず、この現状の減っているという状況に対して、町長の所感としてはどういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先般の増田寛也氏の統計によりますと、2040年、5,500人ぐらいになるだろうといわれておる中で、やはりそうなれば、将来的に小さな町はまた吸収されるという事態も起きてくるんだろうと思えますし、持続可能な地域をつくるために、しっかりした目標を持って、それに向かって増加をさせていかなければならんというふうに思っているところでございますので、先ほど来申し上げておりますように、旧新吉あるいは旧大平地区において、どういったすみ分けをして、どういうふうな目標を持ってやるのかということ、今後しっかり示してまいりたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）いみじくも、今、町長のほうから大平地区、それから新吉地区というふうな言葉が出たんですけれども、私の通告書の中に上げさせていただいた2番の空き家対策、それから3番の新規分譲地の確保なんですけれども、で、空き家対策

に関しては、私が思っているのは、特に、やはり大平地区ですね。過疎地域に当たります東上、それから西友枝、それから尻高、そういったところというのは、やはり例えば新規分譲地をつくるというのはなかなか考えづらいところかと思えます。そうしたところに農地を転用して建てるというよりも、今ある空き家をやはり利用していくというのがいいんじゃないかなというふうに実は思っております。

実は、私自身も結婚しまして、1年ほど吉富に住んでいたんですけども、それから1年後に子供が生まれたことをきっかけに、ちょうどうちの実家の近くに空き家がありまして、で、親のほうからちょうど空き家があるぞと、ここは家賃も本当に、家賃が実は破格の金額でして、そういったこともありましてこの上毛町に住むようになりました。住んでみると、やはり実家も近いですし、やはりいろいろと便利なところもありますし、何といても親が近くにありますので、子育てに非常に助かった経験があります。

私の近く、西友枝を例にとると、やはり近くに住んでる若い世代というのは、やはり空き家、私は実はその空き家を出て家を建てたんですけども、そうしたらその空き家がまた空き家になってますけれども、そこにまた、新しい若夫婦が住んで、今度またそちらが実家に帰る。で、その弟も家を建てるというふうな形で、空き家を利用してその地域に人口がふえるという状況です。

やはり先ほど田中議員の質問もありましたけれども、やはり結婚されて、最初にその住まいを持つところとか、子供さんができて最初に育つまでのときというのが、やはり定住に非常に重要かと思えますので、そういった中、その空き家対策ですね、Uターンであったりとか、そういったところに積極的にしていただきたいなというふうに思っております。

で、今、住民課のほうで空き家のデータベースをつくっていただいていると思うんですけど、その進捗を、まず聞かせていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）今、データベースの作成をしております、276軒の空き家があります。それを持ち主といいますか、管理者といいますか、そうしたところから、全部データにしておるところでございます。そして、来年度、それに地図情報をプラスして、確実なデータベースといいますか、もっと見やすいような形にしたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）住民課のほうでそういうふうな地図情報とデータベースをつくっていただいて、その後の活用というか、今、空き家バンクを企画情報課のほうで作成していただいていると思うんですけども、その連携というのはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）空き家バンクも含めてですけど、移住促進、それには本当に空き家の有効活用が本当に必要なものだと考えております。ですから、その空き家をどうするのかというのは、この前の議会でもちょっと説明させていただきましたけれど、今、意向調査をする準備を進めております。

先ほどのデータベースを活用しまして、その持ち主なりに、今後居住する見込みがあるのかどうかとか、売買とか賃貸とかするような考えがあるのかどうかとか、そうしたことをするのが、まず第一段階だと考えております。ですから、先ほど言いました地図情報を活用したデータベースをまた自治会のほう、地元と情報を共有して、地元の協力を得ながら、またその持ち主なりに働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）意向調査というところで、売りたい、それから貸したい、売るつもりもない、貸すつもりもないというふうな意向調査をされるかと思うんですけども、今ある空き家バンクのサイトなんですけど、そちらには物件概要というのは出てるんですけども、金額であったりとか売買金額の希望金額、それから賃貸の希望金額というのは出てないんですけど、これはどうして出さないんでしょうか。それ、出せないということは恐らくないかと思うので。中津市、それから豊前市というのは、ホームページの中では公表はしてるんですけども、そのあたりというのは、今はヒアリングができてないということでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）特に、売買につきましては、一応こういう情報がありますということで、買いたい方がおられれば連絡を取り合っていただいて、対で金額を決めていただくという形をとってるんです。だから、公表はしていただきたい方もおると思うんですが、一応上毛町としては金額を公表せずに、売買については、連絡が

あれば情報提供いたしまして、お互いの話でやってくださいということで、情報の発信がメインで間には入ってない形になっています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）買いたい人からすると、やはりこの物件が幾らなのかというのが一番気になるところじゃないかなというふうに思います。その金額も最初に出しとって、それじゃあ高いな、だから、これはまだ相談に応じるかどうかというのは、一般の仲介サイトというか、そういうようなところを見ていただくとわかろうかと思えます。

そうしたところで、要は、今、町としては、買いたい人と売りたい人のマッチングだけするというか、紹介だけするというふうな立場で、それ以上踏み込んだことというのは、今のところは考えてないということでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）踏み込んだところは、今のところ考えておりませんし、実際に契約する場合は、仲介、不動産会社を通じてやってくださいということで、ネット上でも推進しております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そういうふうに、何ですかね、マッチングだけして、あとは仲介業者さんにというところだと思うんですけれども、そうすると、どうしても不動産会社さんというのがかかり必須になってきますですね。そういった不動産会社さんとの提携というのは、今してるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）町としてはしておりません。してないです。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それはしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。どの業者を入れるというのも難しいところかと思うんですけれども、やはりそういった中、過去の一般質問の中で、昨年も峯議員、それから一昨年も宮崎議員、宮本議員がこの空き家バンクについて質問されておろうかと思うんです。

その中で話が出てるのが、やはり協議会ですね。空き家を売るという、空き家バンクの活用であったりとか、空き家を今後活用していく協議会の必要性と、それについて協議していきたいというお話があったんですけども、先ほどの話で不動産会社

さんと提携とかはしていないということなんですけれども、それは町としてそういうふうな町だけにしかしていないようであれば、その販売促進ていうか、流通を加速化させるためには必須のことではないかなというふうに思うんですけれども、そういった協議会の早期の立ち上げというのは、いろいろな段階では考えていませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）まず、空き家対策協議会という形で、来年度、29年度、どうするか決めたいと考えておりますし、どういう人選といたしますか、そういう形で考えております。そして、その空き家協議会で、例えば空き家対策計画の形も協議が必要になってくるのではないかなと思っています。だから、29年、それに向けて、いろいろ検討していきたいと考えております。

そして、先ほど民間事業者の活用という話がありましたけれど、空き家に仏壇とか家具とかの生活用品が残っていたりします。それとか、本当にそれを売りたいときには民間業者を、うちは空き家バンクありますよとか、そういうふうな紹介の分も一緒につけて意向調査はしたいと思っております、その意向調査のときに売りたいのか、貸したいのか、幾らぐらいと考えているのかとか、そして売るときには、そういう不動産業者、民間業者を入れたいと思っているのかどうかとか、そんなところも含めて意向調査をしたいと思えます。で、その意向調査の結果によって、また企画情報課の空き家バンクとかとどういうふうにして連携していけるのか、協議していく形になるかと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今質問している中でも感じるんですけれども、結局、空き家の調査をするのが住民課、それから、その空き家を活用しようとしているのが企画情報課ということで、その2課にまたがっていると。じゃあ、その本当の目的をどこにするかというので、随分、その対応は変わってくるかと思うんですけれども、この空き家の調査をすることが定住促進の一環であるようであれば、協議会の立ち上げであったりとか、どういうふうな質問を送るかとかいう内容も、恐らく企画情報課が先導していかないと、内容的にやっぱりずってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）空き家に関しては、窓口があくまでも住民課です。ですか

ら、うちで何もかもするということは当然できませんし、企画情報課で全てすることもできません。ですから、うちといますか、町として全体的にやるという形になってくると思います。

ですから、今、うちの住民課のほうで意向調査のほう、準備しておりますけれど、当然、うちだけで決めてするつもりもありません。ですから、こういうふうな、あくまでもたたき台をつくって、こういう形でしたいと思うと企画情報課とも協議が必要でしょうし、例えば、税制の問題になると、税務課とも協議が必要になってくるでしょうし、だから、そういうところを一緒に話しながら決めていきたいというふうには考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当そういうふうに思います。今後は、空き家のより活用をして、僕もぜひとも意見を言いながらしていきたいと思いますので、今後とも、ぜひよろしくお願いいたします。

自治会の連携、それから諸問題の解決策というのは、今、先ほどから、課長のほうからも答弁がありましたので、割愛させていただきたいと思います。

続きまして、3番目、新規の分譲地の確保についてということで、彩葉の中間総括と今後の分譲地の確保に対して、意向の確認をさせていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）彩葉の中間総括と今後の分譲確保に対しての意向の確認ということでございますが、コモンパーク上毛彩葉につきましては、平成25年6月の分譲開始から、今、3年8カ月たっております。全77区画のうち、現在58区画が販売され、残りが19区画という状況でございます。これまで51世帯が住宅を建築し、現在、161名の住民の方が居住されております。このうち、町外からは111名が転入され、そのほとんどが30代、40代の子育て世代ということもあり、周辺の市町村へ通勤されているところでございます。

土地が安価の上、統一感がある町並みは、居住されている住民の方や外部からも高い評価を受けています。また、子育て環境の面からも、安全で住みやすいまちといった声がよく聞かれている状況でございます。

今後、新たな分譲地確保につきましては、まずは残地、今19区画ございますが、早期の販売完了に向け、現在も住宅メーカーと連携し、販促を行っているところでご

ざいまして、第2、第3の分譲地確保に向けて、その関連がございますが、売れ行き
の状況によりまして、第2、第3の分譲地の確保に向けて検討を進めてまいりたいと
思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）全77区画のうち58区画ということで、かなり進んでいるとい
う感覚を持っています。通常の民間の分譲会社であれば、通常7割、8割売れた段階
で次の土地をやはり仕込み出して次の計画に行くというのが一般的じゃないかなと思
います。本当に最後の10区画それから6区画というのは、要は、団地の中でも売れ
にくいところというのが必ずありますので、そういったところは残っていきます。そ
れはもうしょうがないことですので、それを最後、売り切るような施策も必要かと思
うんですけれども、それ以前に次の分譲計画をしていただきいなと思います。

中間総括に入ってきてるのはあれなんですけれども、総額的なところですね。要は、
費用対効果。今回の土地取得から販売促進等々、多額のお金はかかっておろうかと思
うんですけれども、例えば次の分譲地を確保するに当たってどういうふうな方向性で
行きたいとかいうふうなところはありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）現在、具体的な場所とかエリアを決定しているわけでは
ございませんが、同じように移住定住に向けた若い世代が購入したくなるような用地
を、エリア的にも区画的にも確保していきたいとは思っています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そうですね。先ほど町長もありましたけれども、人口1万人を目
指す中で、新規の分譲地の確保というのは、本当上毛に161名、51世帯、人がふ
えてるというところは、もしこれがなかったら、本当この3年か5年間ぐらいの転入
というところも、随分数字が違ってたんじゃないかと思うんですね。で、残り、あと
もう19区画ということは、この転入が鈍化するというのが明らかに目に見えてるわ
けです。それにかわる施策を今の段階で組んでいかないと、またこの後、土地を仕込
んで造成するというと2年、3年かかりますので、そういったところが続くようにし
ないといけないんじゃないかなと思うんです。そのあたり、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘のとおりでございまして、この新規分譲地というも

のは、しっかり今後数年間で考えていかなければならん部分だろうと思っております。人口1万人ビジョンに向けて、先ほどから空き家対策、町営住宅といった声もありましたが、そういった活用も大変重要な要件であると思っておりますのでございますけれども、こういったことはどこの自治体も考えているわけございまして、その中でなぜ上毛なのか。これは議員がよくおっしゃる、選ばれる上毛になるために何をすべきなのかと。これは同時に、私は企業誘致、優良企業の誘致をしていかなければならんと思っております。優良企業には突き抜けた経営理念、あるいは教育理念があると思っておりますので、そうした企業誘致を同時に行っていくことで、教育においても将来性が見えてくるんじゃないかと。で、定住してくれるんじゃないかと思っております。今後は、そういったことも同時に考えながら、どこを分譲していくのかということも、あわせて考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）僕もまた、そのとおりでと思います。やはり上毛に何で住めんのかねと皆さんに聞くと、やはりどうしても職がねというところが二の次に出ます。仕事がないからねというところがですね。だから、やっぱり若い人が出ていくんじゃないだろうかと。そういったところからやはり有力な企業、それからいい就職先を確保するというのも、あわせて行っていただきたいと思います。

次の質問に行きたいと思います。

2番、指定管理者制度について。町内にあるそれぞれの指定管理施設の目的、それから目標値がありましたら教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）指定管理につきまして、現在指定管理を行っております施設が大きく分けて8施設、六つの指定管理契約を行っております。

所管が3課にまたがりますので、私のほうで総括的にお答えをいたしていきたいと思っております。

まず、指定管理の導入にかかる経緯で御説明いたしますと、平成19年3月に策定いたしました行革大綱及び集中改革プランに基づきまして、公共施設の民間委託等の推進等がうたわれております。

その中で、まず大池公園の有料施設ということで大平楽、ログハウス、それから多目的運動広場と健康増進施設、それからふるさと手づくり村ですね。そして、げんき

の杜あたりに指定管理の制度が導入されてまいった経緯がございます。

道の駅しんよしとみとそれから西友枝体験交流センターゆいきららにつきましては、管理運営主体を設置しておって、そこに委託するという形の中で、指定管理の導入となっており、若干経緯が違うところでございます。

それぞれの施設の管理目的につきましては、各施設の設置条例ごとにくたわれておる目的を指定管理の要綱の中にくたっておるところでございまして、数字目標等の設定は行っておりません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）数字の目標というよりもあれなんですけれども、前は、先ほどの田中議員の質問の中で町長の発言の中にもあったんですけれども、げんきの杜のお風呂の入館者数、それが町内の利用者数が7%ぐらいだったということで非常に驚かれています。

要は、そういう報告というか、内容的なものがどういうふうに管理されているのかと。運営管理というか、要は、誰が、いつ、どういうふうな形で。町の所管課には報告があつておろうかと思うんですけれども、それがどういうふうなもの、例えば統一のフォーマットがありますよとか、こういうふうなところを見ているよとかいうところがありましたら教えていただきたいんですけれど。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）施設ごとに若干御説明を加えさせて。

まず、道の駅しんよしとみでございますが、指定管理事業者がしんよしとみ街づくり有限会社、御承知のとおり、第3セクターでございまして、これにつきましては、指定管理料として28年度までは400万円を支払っているところでございます。

指定管理期間が26年から28年度までの3年間で、今回、また2年の延長を行っております。また、このしんよしとみ街づくり有限会社につきましては第3セクターでございまして、経営状況等につきましては、毎年6月議会で議会のほうに御報告をいたしておるところでございまして、それとは別に、指定管理施設は毎月の報告に経理状況、それから来客者の部分を行っておりまして、年1回に全体の報告と年2回の中間報告を課しておるところでございます。

それから、大池公園の有料施設ということで、大平楽、それからログハウスでございまして、これは株式会社エイトが指定管理者で、この施設につきましては、公募で

行いまして、25年度から29年度までの5年間で、現在4年目でございます。

同様に、毎月の来客者数や経理状況の報告と、年1回の全体報告と中間報告を2回行っていただいております。指定管理料はございません。

それから、ふるさと手づくり村館でございますが、こちらの指定管理事業者が特定非営利法人ピアハウスつばさ会でございます。指定管理料が270万円で、こちらも25年から29年度までの5年間で、現在4年目でございます。

報告関係につきましては、毎月、利用状況や経理状況の報告と、同様に年1回の全体報告、それから2回の中間報告がございます。

それから、多目的運動広場と健康増進施設、この2施設合わせまして、指定管理事業者が社団法人豊前・上毛シルバー人材センターとなっております、指定管理料が850万円、指定管理期間が平成25年から29年度までの5年間で、現在4年目ということでございます。

この多目的運動広場と健康増進施設、それからふるさと手づくり村館、それから大平楽とログハウスにつきましては、その以前が平成20年度から24年度、一括で指定管理に委託をしておりましたが、25年度から3分割して、指定管理をしているという形でございます。

また、さまざま御質問のございました保健福祉複合センターげんきの杜でございますが、指定管理事業者が社会福祉法人上毛町社会福祉協議会ということで、指定管理料は2,910万円という形で、これは施設全体と図書館の運営管理もあわせて委託しておりますので、これが指定管理料で27年から32年までの5年間、現在更新して2年目ということで、こちらにつきましても毎月の報告、それから利用状況、それから同様に月1回の全体の決算等の報告、それから事業計画等も3月に提出されておるところでございます。

そして、6番目の施設でございます西友枝体験交流センターゆいきららでございますが、指定管理事業者が西友枝体験交流センター運営委員会。で、現在、指定管理料はございません。26年度までお支払いしておりましたが、27年度以降は指定管理料はございませんで、指定の期間が27年から29年度までの3年で、今2年目でございます。

ゆいきららにつきましても、同様に、毎月の報告、それから経理、利用状況は入っておりますし、こちらにつきましては、運営委員会という形で毎月の報告の中に、私

も出席できるときは出席し、毎月は下におります総合窓口係長のほうが毎月きっちりと運営委員会のほうで状況を確認いたしておるといような状況でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）詳細な報告ありがとうございます。

今、町の全体的なところの指定管理料であったりとかを伺ったわけなんですけれども、そもそも指定管理を国のほうが推進しているという流れというのは、町というか行政のほうで運営するよりも、ほかの民間であったりとか、そういうふうな団体のほうにお任せして、要は、行財政改革というところで行ったことかと思えます。要は、その大きな目的が達成できているのかどうか。要は、そういったところに委託することによって、町としてメリットがないと委託する必要がないですよ。

そういったところが3番目になるんですけれども、私たちが道の駅以外のところを具体的に聞くのは、多分きょうが初めてじゃないかなと思うんですけれども、例えば全体的に、町のこの8施設、6の委託に関してまとめたような資料であったりとか、まとめる内容というのが、例えば先ほどの指定機関とかもそうですけれども、実際の利用がどういうふうになっているのかというところですね。去年よりも利用が多くなっているのか少なくなっているのか。去年よりもこういうふうなところがよくなるとかいうのがわかるような資料を提示していただけると、非常に判断というか、安心もするんじゃないかなと思うんですけれども、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、効果という部分で申しますと、財政的な効果以外に、当然職員が直接業務にかかわる部分の負担軽減という一番大きい部分がございます。そういった部分とあわせ持って、それぞれ効果は十分あると認識しておるところでございますが、今の議員御指摘のような細やかな部分、指定管理の途中から仕様なり報告書の様式を変えるというのは非常に厳しい部分がありますので、そういった部分は更新の際にどこまで入れられるかという部分かと思っています。また、今回更新しますけれども、道の駅につきましては、毎年、要するに議会にもしっかりと報告が出てる部分で御理解をいただけると。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。他の自治体を見ると、指定管理を出しているところというのは、ホームページにしっかりその状況や報告が出てるところもあ

ったりします。そういうふうに出すことによって、メリットも非常に多いところかと思っておりますので、そういったところは住民の方にもしっかりと説明ができるようにしていただければと思います。

では次に、3番目、し尿・ごみ処理の整備計画についてに移りたいと思います。

今現在、新聞報道でもあるとおり、豊前市のほうでし尿の処理の問題が非常に出ておりまして、その報道や、豊前市の議会の議事録を見ると、上毛さん、吉富さんにぜひとも働きかけをして入っていただきたいという話が出てきております。そういった中、先般行われた吉富町ほか1町の協議会の中で、吉富と上毛で施設整備をしたときの比較の検討資料が出ておろうかと思っております。そういったところのメリット、デメリットについてお伺いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）それでは、今、議員御質問のし尿処理施設の更新方法の選択肢のメリット、デメリットです。この前、2月23日、議会の後の全協で示されました、し尿処理場更新計画処理方法比較検討業務委託報告書、これから報告させていただきますと思います。

まず、下水道投入方式ですね。吉富町の公共下水、その終末処理場に放流するといえますか、そういうやり方があります。下水道投入方式には3種類あるんですけど、1番目と2番目につきましては、希釈して終末処理場に放流するということですから、希釈水がかなり必要になって、ランニングコストが毎年2億円を超えるようなデメリットがあります。そもそもその希釈水自体が確保できないということですから、この1番目、2番目の案は物理的に無理ではないかという説明があっております。

3番目といたしまして、まず、前処理ですね。これがごみ、ティッシュとかビニールとか、そんなごみをまず取ります。そしてその後、バクテリアっていいですか、生物処理で、膜分離高負荷脱窒素処理方式という形で、ちっちゃな膜を通過させて、いろいろな不純物を取り除いて、さらに脱水処理、固液を分離します。脱水処理をして、そうすると希釈する必要がありませんので、そのまま下水道のほうに投入するという案、下水道に投入する場合はこういう形でしか、今とれないんじゃないかという形で出ております。これをしますと、施設の整備費は約20億円。そして、ランニングコストは約6,500万円で、これは今と余り変わらないランニングコストになります。6,500万円ですね。そうしたメリットがあります。

ただ、問題点といたしましては、今度、そこは下水の終末処理場ということで地元の同意等はいただいておりますけれど、新たにそういう生し尿をこういう処理施設をつくって投入するという形になりますので、地元とか漁協の同意が必要になってくる。また、吉富町の下水道事業計画の変更手続とかも必要になってきますし、その場合、吉富町の下水の処理施設ですから、負担割合の協議がどうなっていくのかという問題があるのかと思っております。

そして、今説明した固液分離まで行って、あともう一つの処理をすると、今と同じように河川に放流できる。それだけの水質が確保できるといわれております。もう一つの処理といいますのが、薬品処理ですとかろ過装置をつけたり、活性炭を使用したりという、高度処理の施設をつくと河川にそのまま放流できるだけの水質が確保できると。その場合、今建っているところ、敷地がありませんので、今の施設をスクラップ・アンド・ビルドという形で建設すると、建設費が約25億円弱と少し高くなります。ただ、ランニングコストはほとんど変わりません。

デメリットとしては、少しその施設の整備費が5億円ほど高くなるということですが、メリットとしては、今のところにできますから、地元とか漁協とか、新たな同意とか必要ではありませんし、そんな変更手続も必要ではありませんし、そうした面では大分問題なく、コストもかからずできるんじゃないかということがメリットに上げられております。

ですから、現実的に考えて、吉富町とした場合は、今説明した二つの案で検討するのかなという形になっております。

もう一つの選択肢としては、今議員さんおっしゃったように、豊前市が今、下水道投入方式のし尿前処理施設という形です。これは一番簡単なごみとかを取り除いて、希釈をして、そのまま下水道に放流するという形ですから、一番簡単な施設になります。ですから、それでしますと、施設整備費は約10億円程度と安価となっておりますけれど、そうしたら希釈水が必要になりますから水道の使用料、それとあと下水道の使用料が必要になってきます。そのランニングコストがまだ未定でありますので、豊前市さんのほうからその情報提供を待って、また組合議会で比較検討して、どうするか決定していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君）まず、豊前市のほうで、そういう話は正式にはまだ来ていないんじゃないかと思うんですが、ランニングコストがどれぐらいになるかというのは、本当に非常に重要な問題かと思えます。

それから、豊前市さんは、ほかの協議会というか、事務組合を持っていますけれども、議員構成であったりとかで、どうしても上毛町の声が反映しづらいところが実際あるんじゃないかなと思っております。

そういった中、吉富と2町でやっていくというのは、基本的なスタンスとしてはいいかと思っているんですけども、一つ、私が懸念してるのは、吉富町さんは下水の布設が非常に進んでおります。今、普及率50%ぐらいかと思うんですけども、まだまだ今後、吉富町、小さい町ですので、下水が進んでいくかと思えます。そうした場合に、このし尿処理場自体の価値というのが、吉富町としては低くなっていくんじゃないかなと思えます。そういったときに、上毛町の負担がどうしてもふえていったりするという懸念はないんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）先ほどちょっと言いました負担割合の協議ですね。そうした、今、議員さんが不安に思っていることとかそういうのを含めたところで、一部事務組合、環境衛生事務組合の議会の中でいろいろな協議という形になっていこうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それから、その資料いただいて、下水道方式が三つ、それからスクラップ・アンド・ビルド等、近隣に新設するというところであったんですけども、そのいずれも基本的には交付金というか補助事業でしますよというところなんですけど、私もいろいろ調べてる中で、やっぱり本当に単費で。要は、補助金を入れるとなると、どうしてもその附帯の施設というか、例えばどうしても容量を大きくしたりとか、そのほかの施設にお金がかかったりするということで、補助金を入れるがために入れなくていい装備までする。それによって金額が高くなっているところがあると伺ったんですけども、このあたり、単費で本当にし尿処理だけをするということもできるんじゃないかなと思うんですよね。そういった検討というのは、多分、現在、吉富町もしていないかと思うんですけども、上毛町としてしていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）循環型社会形成推進交付金事業というのが、この対象になります。ただ、先ほどちょっと方式言いましたけれど、前処理をして、ごみだけとってすぐ希釈して放流するというのは対象になりません。それが一番安い形になりますけれど。

ただ、この報告書の中では、補助金を使う形でしておりまして、そうすると補助金額、それから起債を借りての交付税の算定額、交付税で戻ってくる額とかがあります。ですから、先ほど言いました方式3の固液の分離までして公共下水に投入した場合は、実質負担額は約10億4,000万程度。実質の負担額がですね。そういう計算も出ております。ですから、それを考えると、やはりこの20億の中で実質負担が10億4,000万という形になると、やっぱり交付金が必要ではないかと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）このし尿の再計画、再整備、施設の整備に関しては、大池公園でいろいろ言われておりますけれども、実際、施設整備も20億、それからランニングコストを考えれば年間6,000万としても、20年間で考えても13億ぐらにかかりますので、本当30億円以上かかるような工事になるわけですね。

先日、吉富の周防苑のほうに私も行きまして、資料見せていただいたんですけども、設備も本当に古くなっておりますし、現状、その投入量が計画の容量を超えて投入しているような状況でして、そういったところもあって近々に決めていけないといけないというところがあるかと思えます。議員もそうですし、行政の方もそうですし、ぜひ場を持っていただいて、しっかりこの問題も皆さんで共有して考えていってほしいなと思えます。そのあたりの町長の御意見いただければと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）岩花議員御指摘のように、20億からのお金がかかるわけございまして、やはり吉富案、豊前案というのは示されておりまして、それでどうだと言われても、当然、上毛は上毛で調査をして、上毛案というものを比較対象にしていかなければならんなと思知らされているところでございますし、そのためにも執行部、議会、一緒になって、そういう道を探ってまいりたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）私たちも、いろいろなところに聞きながら、視察にも行きたいと

思いますし、どうしても尿というのは自治体のほうで処理するのが大前提になろうかと思えます。その管理にしても、官営であるのか、民営であるのかというところもあろうかと思えますし、いろんな選択肢があるかと思えますので、そういったところをもう一度整理して、しっかり判断していきたいなと思えます。

次に、ごみの処理方法なんですけれども、今、現状、ごみは豊前市と2町でしているかと思うんですけれども、ごみの減量、分別、リサイクルというところで、ごみは総体的に減らしていきましょよというところが大前提かと思えます。

そういった中、今のごみの減量であったりとか分別、今年度も予算で生ごみのコンポストの補助金を拡充していこうということで出ておりますけれども、今後について、もう少し補足いただければと思えます。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 上毛町の分別収集というのは、4種19分類という形をお願いして、ごみと資源、しっかり分けて出してもらおうようお願いしているところで

す。

ただ、可燃ごみにつきましては年々増加しております。そのため、家庭から生ごみを減らしたいと、その取り組みをやっていきたいと考えておまして、それで来年度の予算には段ボールコンポストモニター事業をやるようにしております。これは、100名募集して、その全員分、大体一つ2,500円ぐらいかかります。段ボールコンポストですね。それをとにかくまず配付をして使っていただくことから始めたいと思っております。そうすることによって、生ごみが少しでも減少して、それを堆肥にして使っていただく。そして、それがちゃんとうまくいけば、今、うちのコンポストの補助金ですね。電動の分もありますし、普通の畑で使う分もあります。そうした分の利用者の増加につなげていければと考えているところです。

あと、資源ごみにつきましては、分別して収集して、回収して、初めてリサイクル業者に引き取ってもらえることになります。で、その回収量がふえることによって、売り払い収入額がふえます。そうすることによって、清掃施設組合の収入がふえますから、結果として、町の負担金の減額といいますか、そちらのほうにつながっていくと思っております。ですから、その分別、これをとにかくしっかりやっていきたいと、それをもっともっと啓発していきたいと考えておるところです。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番(岩花寛之君)先週いただいた資料を見ても、人口は減ってるのにごみはふえてるんですね。平成21年が1,518トンなのが、平成27年1,647トンということで、1割ぐらいごみはふえているという状況で、そういった中、段ボールコンポストもそうですし、実際、その有益性というか、本当ぜひ行政の職員の方と、僕たちもそうですし、実際使ってみたいと思いますので、そういったところから実践していったほうが有益性をもっと住民の方にもお伝えできるんじゃないかなと思います。

ちょっと別の問題で、そういうふうにごみを減らしていくというところで、そのメリットというのが、今の豊前市との組合の中でどういうふうに反映されるんでしょうか。

○議長(安元慶彦君)住民課長。

○住民課長(佐矢野 靖君)町の生ごみが減ったからって、すぐ、直接町がどうのこうのという形にはならないとは思っています。ただ、これをずっと継続することが町の施策といいますか、「環境の町宣言」もやっております。ですから、まず上毛町で手本を示すじゃないですけど、清掃施設組合のほうも、ごみの減量という話は、課長会とかでも出ています。ですから、うちとしては、こういう形でごみの減量に取り組んでいきたいということでやっていきたいと思っております。

○議長(安元慶彦君)岩花議員。

○1番(岩花寛之君)結局、その清掃施設組合では、費用的な負担割合というのは、例えば重量が減ったからといって変わらないと聞きました。ただ、生ごみを、例えば分別する習慣が住民の方に周知というかできれば、今、生ごみを集めて、それを資源というか、バイオマスとして使用したり、もっと簡単に堆肥にできたりとかいうこともできるでしょうし、先ほどの下水の処理施設も含めて活用できるようになるんじゃないかなと思いますので、あわせて生ごみのほうもしっかり分別、リサイクルができるような形にしていいただければなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(安元慶彦君)岩花議員の質問が終わりました。

ここで、議長より皆様方にお諮りします。

本日の会議は、会議時間内の終結が困難と予測されますので、あらかじめ、これを延長いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本日の会議は延長することに決定しました。

それでは、8番、茂呂議員、登壇ください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園整備事業、人口減少対策と子育て支援、公共施設の耐震化と避難所の整備、旧麦酒館などの利活用について質問いたします。

まず、大池公園整備事業から伺います。

2015年9月議会で、町長は、大池公園整備事業について、事業の採算性、費用対効果、維持管理費により町の財政に多くの負担がかかっても、事業規模を縮小しても、事業の中止はないと答弁しています。今でも町長は、事業の収支バランスが悪く、費用対効果がなく、維持管理費に多くのお金がかかり、採算性が見込めない場合や、直接住民の同意を得ることができない場合でも事業中止は考えていないのか、町長のお考えをお伺いいたします。

町長は、九州一輝く町づくりを実現するため、大池公園整備事業で職員のクオリティの向上、子育て支援に遊具の整備、農業では第6次産業とブランド化の最前線を目指し、医療も第2次、第3次医療圏の入り口となり、さらに福祉、教育、医療、農業、環境の充実さらなる高みを目指せると言うが、大平楽で九州一輝く町づくりは目指せないのかをお伺いいたします。

2016年2月26日の全協に提出された説明資料の中に、大池の西側の山を頂上付近から削るようになっているが、これでは現在の美しい自然の環境が壊されるのではないのでしょうか。また、町長は西側の山を削ることでその先が見えるので景観は壊されないと考えているようですが、町長は業者から西の山の工事についてどのような説明を受けているのでしょうか。お伺いいたします。

2014年、平成26年1月20日の課長会において、町長就任に伴い、上毛PA、SICの利活用について検討するよう指示があっているようですが、このことについて指示をされた方は誰でしょうか。

2015年9月議会で、福祉、教育、農業、医療、環境の充実のために、なぜ大池公園整備事業を足がかりにしなければならないのか。この問いに、町は地方創生の三つの目標を示し説明されたが、これらの充実のためには、大池公園整備事業に関係なく、合併当時から第1次総合計画に沿って実施してきたことであり、今後も第2次総

合計画に従って実施していけばいいことだと思います。なぜ、大池公園整備事業がこれらの施策の充実にスピードが上がり、さらなる高みを目指せるのでしょうか。そのお考えをお伺いいたします。

ゲストハウスを広域交流拠点施設として計画しているようですが、高速道路利用者の多くは15分程度の休憩で次の目的地に向かうので、ゲストハウスを広域交流拠点施設とすることよりも、むしろ大平楽のほうが適していると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、人口減少対策と子育て支援について伺います。

町は、人口1万人を目指しています。人口を減らさない対策として、雇用の場を確保し、他地域からの移住と出生率の引き上げ、子育てしやすい環境をつくる必要があります。人口を安定させるためには、仮に出生率を2.07%に引き上げたとしても30年かかるといわれています。その間、高齢化が進み、亡くなる方もふえます。人口は減り続けます。出生率の上昇だけで30年後に人口減少をゼロにするには、出生率を今の2.5倍、イメージ的には、今の3人の子供の家族だと7人の子供、2人の子供の家族だと5人の子供にするという感じです。現在、出生率が低いのは、子育てと仕事が両立しない、子育てにお金がかかり過ぎる、仕事が安定していない、住宅の確保などが挙げられます。このようなことを考えると、子育て支援対策の充実、強化、父母負担の軽減策が求められると思います。そのための具体策として、保育料、給食費、学童保育料、子供医療費、家賃の負担軽減策や奨学金制度、就学援助制度、学童保育制度の拡充などが求められますが、町長、これまで子育て支援で実施してきた重点施策と、今後人口1万人実現のための重点施策についてのお考えをお伺いいたします。

次に、公共施設の耐震化と避難所の整備について伺います。上毛町の公共施設の耐震化率は100%に達しています。しかし、熊本地震で、耐震化していたのに地震で損壊した建物もあります。その原因は、国が定めた地震地域係数があると指摘されています。地震地域係数は、地域ごとに国が過去の地震記録に基づき、1.0から0.7を設定したもので、今後、町は大規模地震に備え、地震係数を見直し、対策を強化していくことが求められていると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

避難所の整備として、高齢者や乳幼児のおむつがえなどの多目的トイレの確保とトイレの洋式化、車椅子使用への対応、停電に備えてのプロパンガスの備蓄、マンホー

ルトイレ、井戸水の確保、スタッフのミーティングスペースや女性の更衣室、授乳室など、目的に応じた多目的スペースの確保、避難所の熱中症対策、網戸の取り付けなど、整備していく必要があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

最後に、麦酒館などの利活用について伺います。

2月24日の全協で、麦酒館、野外ステージ、土地などを売却し、宿泊施設、レストランなどを運営する会社を誘致したいとの説明がありました。これまで町は、麦酒館の利活用について、どのようなことが検討され、それにかかわる改修工事は幾らであったのか。町は、大平楽、手づくり村を含む大池公園全体の構想計画の中で、旧麦酒館、野外ステージをどのように利用しようと考えていたのでしょうか。旧麦酒館、野外ステージ、土地などの売却は、町からの話しかけであったのか、業者からの話しかけであったのか、なぜ野外ステージまで売却しようと考えたのですか。宿泊施設を誘致しようと考えている事業者は、旅館業法上の認可を受けているのでしょうか。この土地が売却された後も、町の総合計画に定められているレクリエーション、交流ゾーンとして活用できるのでしょうか。

以上4項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、茂呂議員、1項目の大池公園整備事業についての1項目め、2項目め、3項目め、5項目め、6項目めを含みまして、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、1項目めでございます。

大池公園整備事業は収支バランスが悪く、費用対効果もなく、維持管理費などで採算性が見込めない場合や直接住民から同意を得ることができない場合でも事業中止を考えないのかということにつきまして、御答弁をさせていただきます。

この御質問につきましては、過去、再三申し上げておりますが、再度申し上げますと、大池公園の整備方針については、昨年5月の広報、町政懇談会におきまして、第1段階から第3段階にエリアを分けて整備に取り組むと御説明をさせていただいております。

その説明において、第2段階、第3段階の整備については、住民の皆さんに説明を行い、理解を得た上で、整備に取り組むとしており、議員が言われます、費用対効果等が見込めない場合や住民から同意を得ることができない場合でも事業中止を考えな

いのかということですが、あくまでも住民の理解を得なければ実施しないということですので御理解をお願いいたします。

我々といいたしましても、住民の皆さんに御理解いただけるよう、また整備をやりと決定されれば、住民の皆さんがやってよかったと認めていただけるような整備内容とするために、今後、第2段階以降の整備方針等を十分に検討させていただきたいと考えておりますので、また御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、2項目めでございます。

九州一輝く町づくりを実現するため、大池公園整備で職員のクオリティーの向上、子育て支援に遊具の整備、農業では6次産業、ブランド化の最前線を目指し、医療も第2次、第3次医療の入り口となる。さらに、福祉、教育、医療、農業、環境の充実に、さらなる高みを目指せるというのが、大平楽で九州一輝く町づくりは目指せないのかという御質問につきまして御答弁をさせていただきます。

この大池公園開発事業は、上毛S I Cの開通に伴い、大池公園のゾーンを新たな町の顔、また新たな玄関口と位置づけ、地域雇用の創出や定住人口増加のための起爆剤とするため、上毛P Aの利活用を念頭に、大平楽を含めたふれあい交流施設ゾーンや大池公園のスポーツゾーンなど、町内の関連施設とのネットワーク化を視野に入れながら、国内外からの誘客促進と観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的とした施設整備を計画しているものでございます。

議員が言われます、大平楽で九州一輝く町づくりが目指せないのかということですが、大池公園を整備することでこのエリアにある関連施設との一体性が確保され、このことでさらに上毛町のポテンシャルが向上し、各施設における相乗効果が生まれるものと考えております。

我々としては、このようなことから、この大池公園開発につきましては、町にとって必ず必要である事業という認識のもと、現在、推進をさせていただいているところでございます。

次に、3項目めでございます。

大池公園の西側の山を山頂付近から削ると、現在の美しい景観が壊されるのではないかと。町長は、西側の山を削るとその先の山が見えるので景観は壊されないと考えているようだが、町長は業者から西側の山の工事についてどのような説明を受けていたのかということにつきまして、答弁をさせていただきます。

この件に関しましては、平成28年3月に策定をいたしました自動車連携部基本計画におきまして、連結部通路計画の基本方針ということで示されております。

まず1項目めといたしまして、自動車専用道路から直接利用を基本とした上毛PA駐車場を対象とするという連結箇所。2項目めといたしまして、パーキングエリアのランプ及びスマートICのランプへの影響を最小限とするため、両者のほぼ中央に接続位置をセットし、また、東九州自動車道本線4車線完成時のパーキングエリアの計画も考慮して設定するという接続位置。それから、3項目めでございますが、PAの施設、SIC施設については、可能な限り支障のない方向で考えるという、既存施設の影響。以上3項目の基本的な考えの説明を受け、この3案の計画が示されたところでございます。

この3案をもちまして、NEXCO西日本、福岡県警との事前協議を行い、その協議の結果、連結部については現在の計画図となっているものでございますが、これも先ほどから答弁をさせていただいているように、まだ決定というわけではございませんので、その点については、十分御認識のほど、よろしくお願いいたします。

次に、5項目めでございます。

大池公園整備事業が福祉、教育、農業、医療、環境の充実にスピードが上がり、さらなる高みを目指せることの理由はということでございますが、この件に関しましては、昨年12月定例会の一般質問や過去の一般質問の答弁で再三申し上げますが、この大池公園開発事業を行う上での整備の視点といたしまして、観光拠点の創造、経済拠点の創造、生活拠点の創造と定めております。

具体的には、新たな観光資源となる集客力のある施設、景観の創造、新しい地域雇用と新産業誕生の機会の創造、町民交流、日常的なにぎわい、生活、文化が集約された町としての機能の創造ということであります。

この大池公園開発事業により、この三つの視点を実現することにより、町のさらなるポテンシャルが向上され、地域発展、地域振興を図ることができ、議員が言われます各分野との連携を図ることで、さらなる高みを目指せるものと考えております。

また、福祉、教育、農業などの各事業についても、大池公園開発事業を行うことで取り組むということではなく、従来からも取り組んでおりますし、今後も今まで以上に力を注いでいきたいと考えているという町長の答弁も過去にあっております。

このようなことから、大池公園開発事業で、先ほど申し上げたものが実現され、連

携することで、各分野の整備、発展等のスピードが上がるものと我々は考えているところでございます。

次に、最後に6項目めでございます。

広域交流拠点施設としては、建設予定のゲストハウスよりも、現在の大平楽のほうに適しているのではないかとございまして、この開発の方針等につきましては、先ほど茂呂議員、2項目めの質問でお答えした内容でございます。現在のところ、広域交流施設でありますゲストハウスと大平楽の比較は、我々のほうでは考えておりません。ここは一体的に整備するというので、両施設も必要ということでございますので、御理解をお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）1の4、上毛町PA、SICの活用方法について検討するよう課長会に指示を行った方は誰かということでございまして、これについて答弁させていただきます。

この件に関しましては、組織における最終意思決定を行うのは誰かということを考えれば、私が行ったところでございます。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の町長がこれまで行ってきた子育て支援の重点施策はについて御答弁させていただきます。

坪根町長が平成25年秋に就任され、その後の子育て支援策について特筆するものについて、時系列にて御説明申し上げます。

まず、就任された25年度について、26年度以降の機構の改革に着手しております。町民にとってわかりやすく、利用しやすい窓口づくりを基本に、カウンターの一体的な活用を踏まえて、26年度当初より、以前の健康福祉課、現在、長寿福祉課と教務課の間に子ども未来課を新設いたしております。同年度は、27年度子育て支援法施行に備え、子ども・子育て支援事業計画、また、2次の次世代育成行動計画の策定とともに、民間保育所に向けた独自施策として、障害児保育への支援制度を新たに設けております。

また、保育所運営では、保育需要に対応し、公立保育所の増改築の必要性や、子育て人材の発掘、育成を目標に掲げた子育て応援プロジェクトの立案を行っております。

27年度には、その継続で大平保育所の増改築の設計、工事を完成させ、定員15名増を年度末に行っております。

学童保育における拡充も、この年を検討年と定め、高学年用の施設を町内に2カ所増設する方針を立て、年度末には学童施設の一部設計に着手しております。また、同年に開始した子育て応援プロジェクト事業では、講演会、講習会を通じまして、町内におられる人材を子育て支援センターや学童の補助員など、雇用につなげる成果もございました。内外に向けた上毛町のアピールにもつながったものと考えております。

また、保健事業面でも、発達相談事業は年度ごとに強化しており、子供の任意予防接種、公費助成も維持継続し、町の子育て支援には大きく寄与しているものと考えております。

以上でございます。

それから、次の町がこれから行おうとしている子育て支援の重点施策について御答弁させていただきます。

この点については、29年度の当初予算（案）において、町の予算編成方針であります住民のライフステージにマッチした福祉施策等の充実を中心に、28年度の事業を継続するだけでなく、着実に展開させるよう、新規事業も盛り込んでおります。町の子育て支援事業計画に明記されているファミリーサポートセンター事業、これは別名で子育て援助活動支援事業でございまして、これを展開する第一歩の足がかりとして、現在、豊前・上毛シルバー人材センターが行っております事業、主に託児等のサービスですが、これを活用し、利用者の利用料半額を町が担うという子育てサポート事業を新規に計画しております。

次に、放課後児童クラブですが、新規開設2カ所で五つのクラブ運営が開始されますが、この4月からのこのタイミングで児童クラブ利用者の利用料の見直し、負担軽減を図るものでございます。また、子育て応援プロジェクト事業、子育て支援センター事業も年度ごとに工夫、改善を行い、継続いたしております。

次に、公立保育所の運営では、28年より入所定員を15名ふやし115名になった中で、一時保育に対するニーズの高まりに対応するため、受け入れ拡充を図る予定であります。こうした取り組みにより、子育て支援事業計画における5年間の施策も達成に向かって着実に進んでおります。まもなく策定される新たな2次総合計画にも沿いまして、今後も関連する教務課や長寿福祉課とのさらなる連携を図りながら、上

毛町のゼロ歳から18歳までの子育て環境の一層の充実を図ることといたしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、公共施設の耐震化と避難所の整備について、所管であります総務課のほう、私からお答えをさせていただきます。

まず、地域地震係数の見直しはしないのかという御質問でございますが、そもそも地域地震係数については、議員も御承知のこととは思いますが、建築基準法施行令第88条第1項に、「その地方における過去の地震の記録に基づく震害の程度及び地震活動の状況その他地震の性状に応じて1.0から0.7までの範囲内において国土交通大臣が定める数値」と規定されておるところで、国土交通省告示により定められておるものでございますので、県、市町村で見直しができるものではないと考えておるところでございます。

次に、避難所の整備はできているのかというお問い合わせでございますが、まず、多目的トイレ、それからその他トイレの整備等でございますが、先ほど三田議員の御質問でもございましたが、避難所につきましては、上毛町地域防災計画で定めております第1避難所につきましては、多目的トイレ及び洋式トイレが設置されております。また、おむつの備蓄も現在進めておるところでございますので、そういった部分で対応が可能であると考えております。

また、停電、それから断水の中でのマンホールトイレであったり、飲料水の確保という部分でございますが、大規模災害時において想定される停電、断水対策につきましては、防災計画により現在備蓄しております食料、水、簡易トイレで対応することといたしております。災害対策基本法にのっとりまして、大規模な場合、他の市町、それから県知事、自衛隊への応援要請で、逐次対応していくよう定めておるところでございます。

それから、多目的スペース、それから避難所の熱中症対策という部分でございますが、避難場所における多目的スペースの確保、あるいは熱中症対策につきましては、災害の状況、それから時期、避難者の人員数、また国、県、他市町の協力体制等を勘案して防災計画に基づき、適宜判断し、対処していくものではないかと考えておるところでございます。

それから最後、網戸でございましたが、避難場所の網戸設置で、第1避難所、げんきの杜、たいへいの里、唐原コミュニティセンター、ふれあいの家京築につきましては設置済みでございます。

第2避難所につきましては、網戸を設置するか、広域的な協力要請により対処していくのがございますので、各施設の現状を勘案しながら今後検討してまいる部分になるかと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、4番の旧麦酒館などの利活用について答弁させていただきます。

①これまで町は旧麦酒館の利活用についてどのような利活用が検討され、それにかかる改修工事費は幾らであったかでございます。

旧麦酒館につきましては、昨年7月に町への所有権移転が完了し、将来に向け、利活用の方針を模索していたところでございます。で、役場内におきましても、職員から利活用に関する提案を募集するなど、今後の具体的な検討に向けて準備を進めていたところでありました。したがって、御質問のような具体的な利活用についての検討や改修工事費の積算については、行ってはおりません。

2番目でございます。町は大平楽、手づくり村を含む大池公園全体の構想計画の中で、旧麦酒館、野外ステージなどをどのように利用しようと考えていたのか。

旧麦酒館、野外ステージの利用方法については検討中であったため、具体的な内容については、その段階では決まっておりました。

で、次の3番目でございます。

旧麦酒館、野外ステージ、土地などの売却は町から話しかけたのか、業者からの話しかけであったのか。

旧麦酒館の利活用方法として、町の施設として整備する方法、民間の業者に貸与する方法、民間の業者に売却、要するに企業誘致する方法の三つの方法で可能性を検討してまいりました。その中で、交流レクリエーションゾーンの目的に合った利活用ができる優良な企業の誘致が、町にとって一番良い方法であると判断し、売却、要するに企業誘致の方向で検討する方針が決定しました。その方針によって、トップセールス等を行っていただき、その中で旧麦酒館の施設をそのまま利用するという事業者があり、交渉を進めるに至っている段階でございます。

4番目でございます。なぜ野外ステージまで売却しようと考えたのですかということでございます。

当該事業者は、旧麦酒館施設周辺を一帯的に整備し、集客を図るという計画を聞いております。野外ステージについても、コンサートやイベント等に利用していただければと考えております。町としては、当該エリアの目的に沿った利活用ができると判断し、一体的に売却する方向で検討を進めている段階でございます。

続きまして、5番目でございます。

宿泊施設を誘致しようと考えている業者は、旅館業法上の認可を受けた業者なのか。

当該事業者につきましては、ホテル・旅館業の許可を受けていることはもちろん、実際に、広域的に、また多角的経営をされている業者であることから、もちろん宿泊施設の経営ノウハウは十分あると判断をしているところでございます。

6番目でございます。この土地が売却された後、町の総合計画で定められたレクリエーション交流ゾーンとして利用できるのか。

事業者には、宿泊施設を建設するか、旧麦酒館を改装し、レストラン等の営業も行うという計画があると伺っておりますので、新町建設計画における交流レクリエーションゾーンとして、目的に沿った利活用が行えるものだと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、住民の同意を得て大池公園を進めるのかどうかということではありますが、あくまでも住民の理解を得なければ実施しないという内容の答弁をいただいていますけれども、過去の答弁を見ると、最後には議会の判断だということと言われるものでね。それで、議会の判断を得れば、住民の代表だから、もうそれは住民の理解を得たもんだという答弁をされてるものですから、私がここ、何度も聞きます。先ほど議員も午前中、質問されましたけれども、期待と不安が入りまじっているという声もあるという内容のことを言っています。それから、何をしているのだろう、心配の声もあるというようなことも言っています。議員のほうからもね。

それから、私も昨年からワークショップのほうにオブザーバーとして参加していましたが、あの中に参加している方も、必ずしも大池公園に賛同してやっているとは思っていません。ですから、もっと住民の理解を得た上で、住民と十分話した

上で、私はこれを実施するかしないかということを熟知していく必要があると思いますが、その点を伺っているわけであります。議会の同意を得たら、それは住民の声なんだということではなく、やっぱり住民の声を説明会でよく聞いて、また今後、第2、第3段階の計画をちゃんと示して、住民に説明をきちっと行って、そういう中で執行部は（熟思）して判断すべきだと思います。そういう意味で、私何度も伺っているわけであります。どうなんですか。御答弁願います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず、大池公園の園路の整備をしていくということと、もう一つは、午前中から示しております世界一のパティシエを誘致するというところまでしか、今は示していないわけでございますし、今、費用対効果とか収支バランスとかいうものは、今からそれは示していくものでありますし、その以前で事業中止にはならないと思っております。

また、茂呂議員がよくおっしゃいます住民の声を無視するとか、そういう気持ちは毛頭ありません。例えば、保育所あるいは小学校の父兄にアンケート、意見を伺いました結果、ここに私が持っている資料では、全部読み上げてもいいんですけども、100人以上が頑張ってくれと、いいものをつくってくれ、どうせやるなら突き抜けてほしいとか、そういった意見。で、8名が反対というか、ちゅうちょするような意見を言っております。その中に、茂呂さんが言っているみたいに、税金を使ってつくることをしなくてもいいと、無駄遣いをしてとおっしゃっておりますけども、どういうふうに茂呂さんがおっしゃられたのか、その言い方でも、多分受けとめ方が違うだろうと思っておりますので、全く住民の意見を無視しているということではないと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）言葉では、住民の意見を無視しないんだと、理解を得てやると答弁されています。しかし、最後には、議会は皆さんたち、住民の代表だから、やっぱり議会の同意を得れば、それはもう住民の皆さん、理解したものだという答弁で、議会の同意を得れば住民の理解を得たものとして進んでいくと、過去にそういう答弁してます。

それから、過去に町長は、私が何べんも同じことを、中止すべきじゃないかと何べんも質問してきたわけですけども、最初、町長は、そういう声は聞かないと言われ

たんです。そういうことは私の耳には聞こえないと。私は、全域、皆さん達と対話しながら、やってくれという声は聞かないとこの場で言いましたら、町長のほうは、私のほうには反対という声は聞こえないと言われたもので、今もこういう話をしているんです。きょうも午前中二人の議員からも、不安と期待が入りまじるという声があるとか、何をしてるんだろう、心配の声もあるとかいう内容のことを言われているものですから、明らかに、ここには住民の反対の声もあると。やっぱり住民説明会を開いて、ちゃんと2次計画、3次計画、ちゃんと立てて、維持管理費、費用対効果もちゃんと示して、将来の財政計画もちゃんと示して、住民に説明をしていただきたいということをお願いしているわけでありまして。町長、そういうお考えで住民説明会に臨むわけでありましてかどうか、お考え伺います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）住民説明会ということではなくて、現にこういう、頑張ってくださいという応援意見もございますので、今の段階では、大きな整備というよりは園路の整備をして、それで、午前中申し上げましたように、世界一の方が来られるということまででございます。その先のことは、今から十分に協議しながら決めていくということでございますので、今の時点で事業中止ということにはならんと思っております。

また、私が、反対意見は入ってこないと申し上げましたのは、現に、このデータが出てるじゃないですか。100人以上が賛成しています、頑張ってください、応援していますよということで、数名の反対意見がありましたけども、それは茂呂さんが言っているようなことをしないでくださいと。どう茂呂さんがおっしゃっているのか、それがわからないということで、その意見は入ってこなかったということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）第2、第3段階に入ったとき、これは住民説明会しないということですか。現在は第1段階ですからね。もうそれは過去にしていますから、それはそれで解決した問題ですが、第2、第3段階の段階では住民説明会をしないということですか。それはすると私は理解していたんですが、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）その件につきましては、茂呂議員、5月の広報にも

載せておりますし、住民懇談会の中でも申し上げております。第2段階の整備にとりかかる前に、住民の方に御説明させていただくということでございます。先ほど議員、最終的には議員の同意が得ればというようなことで言われましたが、それも最終的にはそういうことになるだろうということは、私が申し上げたところでございます。住民1,000人、2,000人全ての声を聞くということにはなりませんので、最終的にはそういう意見を踏まえて、議会の皆さんに報告をして、最終的には議会の議決をいただくということでございます。

現時点では、まだ、先ほどから町長が言うておりますように、まず第1段階の整備をまずしっかりやらせていただきまして、東側のほうには、そういう話が整えば、世界一のシェフの誘致ということで、西側については、幾らかかるとか、どういうことでやるとかいうのはまだ決定しておりませんので、その旨、また住民の皆さんに御説明するときには、まだ西側、第2段階については、今、十分に検討されてると住民の皆さんに説明をしていただくように、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）第2段階、第3段階は、検討もまだ、準備は整えてないので説明ができないということであります。説明ができ次第、第2段階、第3段階はまだ設計もできてないし費用対効果もまだ示してないから、その準備をしていると、私は過去の答弁で聞いています。ですから、そういう形で、第2段階、第3段階を実施する前には、住民に説明会を開催するというで過去に答弁されているのではないですか。どうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）何度も申し上げているように、そのようにちゃんと皆さんにお答えしております。そのように準備をしっかりさせていただいて、そのようなことはやらせていただきますが、最終的には、先ほど言いましたように、全ての意見、全ての同意を得るということはなかなか難しいので、そういう声を聞いて、最終的には議員皆様にその旨を報告し、御可決をいただきたいということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、私は、住民説明会を開催したところで、やっぱり住民の声を聞いて、やっぱり執行部は熟思すべきじゃないかということをお尋ねしているわけです。そこはどうなんですかと。欠けているんじゃないですかと。説明会開きま

した。後、議員に諮ります。議会の同意があればそれでいいんですという考えですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）まだ、住民説明会も行っておりませんので、その段階については、まだ答弁できないと思います。我々としても、先ほどから言っているように、もしやるということになれば、住民皆さんに喜んでいただけるような、またやってよかったという施設の整備内容で皆さんに提示したいと思っておりますので、それについては、まず住民の説明会を受けて、その状況を見て、そのときの判断とさせていただければと思います。

茂呂議員も、済みませんが、本当に協力してくださいよ、本当。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長に伺います。住民説明会はどういう意味で行うのですか。この点だけ聞いておきます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、1次段階ということで、第2次の方向性が決まったときはそういうふうにやりますし、今の時点では何も決まっておりませんので、1次段階までということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私の聞いたことを答えてください。説明会、どういうお考えで開くのですかと聞いているですわけです。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、決定したら、そういったことを考えていくということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そうしたことというのは何ですか。住民説明会はどういうお考えで開くのですかと聞いているんです。何のために開くのですかと聞いているわけです。答えてください。それだけです。そう難しくないと思います。あなたが住民説明会を開く目的ですよ。それを聞いているんですよ。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、うちの議会は執行部に反問権を与えていませんからね。反問権をね。逆にですよ、どういうふうにしたらいいんですかと言われたときに、あなた言いきるのですか。いや、反問権やってないからさせませんけどね。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）課長のほうから住民説明会を開きますというから、住民説明会はどういう考えで開くのですかということを知っているわけでは。その開く理由を知っているわけでは。答弁ですよ。

○議長（安元慶彦君）計画の準備ができたならやりますよと言っているからいいじゃない。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）計画の準備ができたならやりますよと言いますから、なら、住民説明会はどういうお考えで開くのですかと知っているわけでは。ただ、それだけです。町長が住民説明会を開くお考えを知っているわけでは。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）より多くの住民の皆さんの御理解を得るために開くわけではございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）理解が得られるかどうかわかりませんが、やっぱり非常に住民が反対していることだけは、私、申し述べておきます。

それから昨年、西側の山を削るということは景観が壊れるのではないかと私は心配して質問したんですけども、町長は次の山が見えるということではありますから、私はあの山全部を壊すんじゃないかならうと思っております。削るんですからね、山はあるんですよ。何でそういう答弁されたんですか。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そのときの町長の答弁では、山を削ると言いましたが、削る理由として、しっかりした、連結した駐車場に連結するためというようなことを申し添えております。ただ山を削るということではなくて、山を削る理由は、しっかりそのとき申し上げたと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）考えられませんよ。山を削る、なくすんじゃないで、山を削ると。ですから、四季折々の風景が見られなくなると。秋には紅葉する、春には芽が出るとかね、これが見られなくなるから自然の景観が壊されるんじゃないかならうかということでは私ちょっと質問したんですけども、その先が見えるということでは、ちょっと私も理解できないような答弁でありましたのでお尋ねしているわけでは。ちゃんとこれは、業者のほうから説明を受けていたんですか。

町長です。町長じゃないとわからんでしょう。

○開発交流推進課長（永野英憲君）業者のほうからということでございますので、担当課長としてお答えさせていただきます。

先ほど言ったような形で、連結ということで、まず当初経過がございましたので、先ほど御答弁をさせていただいた内容で業者のほうから説明を受けております。

それから、この件につきましては、担当課長が言うのもと思うんですが、先ほどから、まだ西側につきましてはどういうことになるか、まだはっきり決定していないということで皆様方に御説明しております。だから、今言う、山を削る何とかというのは、まだ正式に我々が出したものではありません。茂呂議員、大変申しわけないんですが、我々が正式に出した段階で、またそういう御意見をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全協の資料では全体の構想図があったやないですか。それで、3段階に分かれて山を削るようになっていたから、私はもう、ほぼ頂上付近から山を削っていくと理解したわけですよ。図面を出したわけじゃないですか。ですから、私はお尋ねしてるんですよ。

ですから、課長はそういう形で、今説明されましたけれども、町長にそれがちゃんと伝わっていたのかどうか、私、疑問に思ったんでお尋ねしたんです。町長が業者からどういう説明を受けていたかということはないので、それはそれとして、この時間中に答弁があれば答弁してください。

次に行きますから。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）最初から申し上げておりますように、目的地となるような超一流の整備をするということが大前提でありまして、整備も含めて超一流を引っ張ってくと。辻口さんみたいな人を。今回も確約がとれましたので、そういうふうになったわけでございますけれども、そうすると、駐車場が絶対必要になるんですね。そこをどうするかということはこれからの課題であって、あの時点では、まだはっきりとした場所の確保、台数もはっきり示すことができなかったということで、ひとまず連結したほうがいいたろうということであの図ができたということで、整備の段階で徐々にそれは変わっていく、流動的なものでもないと御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今、町長が答弁されたと言うのは、東側のほうのことを言っているようです。私は西側のほうのことを言っているんですよね。どうもかみ合わないんですよね。

次に行きます。

人口減少対策と子育て支援です。

町長は町長なりの考えでこれまでやられてきたと思います。主に、今、課長が答弁された範囲では、施設整備にかなり力を入れているように見受けられました。

私が特に子育て支援でお願いしたいのは、出生率を上げるためには、福岡県も29年度から学童保育の利用料減免制度を創設しました。ですから、私もこれをやるべきだと思います。まだうちの町はしていませんし、減免制度ありませんけれども、今後つくるといふことでありますから、ぜひこれやっていただきたい。

それからまた、国も就学援助については、入学準備、これまで2万円程度だったのを4万円ぐらいに上げているんですよね。やっぱり入学の準備するためのランドセルとか何とかに2万円では対応できないということで、国も4万円に上げてるんですよね。こういうこともきちっとやっていただきたい。

それから、保育料についても、子育て支援は保育料に特化しなく、いろいろなことについて総合的に判断したいということがありますけれども、やっぱり学童保育の利用料を負担するんであれば保育料の負担軽減、それから給食費の負担軽減、家賃補助、奨学金制度を拡充するとか、やっぱりそういう形でやって、子育てしやすい環境をつくるということが、私は、子育て支援に一番いい施策ではないかと思いますが、その点について、こういう問題について、町長の総合的な考えをお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）財政を預かる立場で、私のほうから、今おっしゃられた部分に総合的にお答えさせていただきます。

まず、放課後児童クラブでございますが、29年度から、かなり減免もあわせてやって、議員、今おっしゃったハード整備だけということではございません。ソフトと連動した上でのハードでございますので、放課後児童クラブ6年生まで受け入れ態勢を整えて、5館の児童クラブをつくっているという部分は、かなりのレベルであると認識いただいていると思います。だから、そういった部分の中で、減免も図っております。

また、就学援助につきましては、教務課のほうで、当然、要綱改正で国に準じた形の金額改正も行っておるところでございます。そういった部分も含めながら、総合的に判断してまいっております。

また、保育料の軽減、それから給食費、午前中も御質問ございましたが、給付型の投げやりのものというのは、始めたらなかなかやめることができません。ですから、始める際は、相当慎重な判断が必要であると考えておるところでございますので、それら含めまして、子育て支援、今回の総合計画のアンケートの結果で見ますと、子育て支援の満足度というのは非常に高うございます。高齢者福祉と子育て支援は非常に高うございますので、近隣よりもやはり高いレベルにあるのをさらに上げていっている部分を御理解いただいて、給付型のものにつきましては、軽々に始めることなく、慎重に判断をした上でスタートをさせていきたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は人口減少対策は、子育て支援をすることが一つと、それから雇用の確保とかいろいろありますよね。ですから、雇用の確保になると、企業をこっちに呼び込むとかいうのはなかなか国の施策もあります。今の段階では一極集中がなかなか解消されないという問題がありますので、なかなかこれを一上毛町の力でどうこうするということは難しいですけれども、そこも町長はトップセールスで企業を誘致したいという熱意がありますのでそれは頑張ってもらいたいと思います。国はまだ一極集中を解決していませんので、やっぱりそれにはまだ困難さが、私は伴うと思います。

それから、そういう枠の中でも子育て支援をすることによって出生率を上げるということが、人口を今後持続的にふやしていく、私は一番いい方法ではなかろうかなと思ひまして、施設整備も同様ですけれども、保育料とか給食費、家賃補助とか、各種奨学金制度、就学援助制度の拡充、これも以前にましてね、力を入れていってほしいということを私は町のほうに要望してるわけです。

過去に、保育料の減免をすべきじゃないかということ、私、何度も質問いたしました。そういうことに特化することなく、全体的に、総合的に判断してということと言われるものですから再度お願いしているわけです。県のほうも学童保育の利用については、減免制度があれば半額補助するということがありましたので、そういう形で実際の父母負担を軽減するためには、保育料、給食費とかこういうのも、以前にもま

して検討していただきたいという私の考えであります。御答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 私のほうからちょっと1点だけ。

先ほど茂呂議員さんおっしゃったのが、県の減免制度についてですが、この点については、年明けにまず新聞報道がございまして、こういう制度を設けると。そして、全く中身がわからないまま予算編成の査定の時期に入りまして、そして先週です。初めて説明会がございました。そうしたもろもろの制度の変革の中での説明でありまして、各自治体からもろもろの説明があったけれども、整合性のとれるようなお答えもなかったというような状況で、各自治体の動向もありますし、うちがどう取り込んでその補助事業と兼ね合いをつけるかという点の情報がまだ不足している段階でございますので、今後、その点については検討を進めたいと思いますが、一応、そういう状況であることだけは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私もこの問題については最近キャッチいたしましたので、ぜひこれは実現したいと思ひまして準備してまいりました。今後、保育料に特化することなく、同様の取り扱いをしてほしいと思います。

次に、公共施設の耐震化と避難所の問題です。地震地域係数ですよね。国は1.0から0.7と示しています。福岡県の場合は0.8ということで、場所があがっていますけれども、これが市町村の判断で1まで引き上げようと言ったら、国はそれを認めるということでもあります。そういうふう聞いていますから、0.8であれば1.0まで引き上げて耐震化を強化していくべきだと私は思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 公共施設の耐震化につきましては、おおむね進んでおるし、先ほど申し上げたとおり、さまざまな備蓄も進んでおります。それに、あえて数字を1まで上げて耐震化を図る部分の利点が余り見いだせないと思うんですが。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私もワークショップをするときに2階に上がってまいりました。そのときに担当課長も見ましたが、本庁の2階の、前の新吉の議会棟ですよ。か

なり揺れましたよ。震度1ですがね。何であんなに揺れたんやろうかと思えますけれども。やっぱり国も1.0にしていっていいと言われていまして、0.8であれば1.0まで、私は強める必要があると思います。

それから、避難所の整備でありますけれども、かなりできているところもあるようですけれども、まだできてないところもあるようです。参考までに、通告の中に詳しく書いていますので、こういうのも検討していただきたいと思います。

次に行きます。

旧麦酒館を無償でいただいたわけですが、あの状態を見たときに、これはかなり金がかかるなと私も思っていました。何に使われるのかなと思っていたら、余り検討もしないで売却という話になっているようです。これは、いつごろ売却しようということを決められたのですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）売却という方法になる前に、先ほど言いましたが、町の施設として整備する方法やら、町が民間の業者にお貸しする方法、前の麦酒館の方法とか道の駅の方法とかいろいろありまして、一つの方法として、もちろん企業誘致という形で売却という方法を決めたのは昨年でございます。

そういう中で、トップセールスをする中で、こういう業者のお話もあったということで、昨年度から少しずつ話を進めていると。実際にこういう話が来たのは今年度ですけど、そういう企業誘致とか、そういう方向に持っていく話につきましては、少しずつ検討はしていたところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）企業誘致に持っていく話はもう前からしていたということでありまして、町の考えを、そういうことをするとか、せよとか、私、この場では、今日は言いませんけれども、売却しようという考えを持ったならば、その時点で、あそこのエリアをレクリエーションゾーンから外すべきだと思います。その時点で、議会に私は説明する必要があると思います。

それから、もう時間がありませんから最後に聞きます。あのエリアが将来にわたってレクリエーション交流ゾーンとしてずっと活用できるという根拠はどこにあるんですか。企業ですから倒産する場合があります。ですから、あのエリアが将来にわたって交流レクリエーションゾーンとして生かされていく根拠は何ですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）これ、全協でも、副町長が議員の御質問にお答えしたとおり、当然そういった部分の条件があるところに営業して、コンタクトをとっております。その企業が延々と続くかどうかわからないというお話ですと、企業誘致の根本、東芝でさえああいう状況になるわけです。企業誘致の根本からもう。そうであれば企業誘致というのはできません。ですから、そこをお考え違いされないようにという部分と、先ほど子育て支援のところでは企業誘致、頑張ってくださいとおっしゃった。で、我々頑張って企業誘致をしようとするのに、とめるような発言というのはいかがなものかと私は思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）確かに企業誘致は必要な場合もありますよ。雇用確保はね。ただ企業というのは倒産する場合があります。ですから、過去に企業誘致して、合理化により、倒産しなくてもその地域から離れて、やっぱり住民の雇用を失うということもあります。この近隣の自治体でもそういう問題が起きています。やっぱり企業というのは、未来永劫、その地域で企業活動できるという保証はないわけですよ。やっぱり企業が生き延びていくために、競争に勝つためには、どこで生産したらいいか、やっぱり生産拠点、考えます。どうなんですか。あるんですか。根拠はあるんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ですから、何度も申し上げているとおり、そういう論点で行くと、もう企業誘致自体はもうするなということですか。そうとしか思えません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問時間は終了しました。

以上で、通告者の一般質問、全て終了しました。

ここで、会期日程についてお知らせをします。運営資料会期日程表には、3月10日金曜、一般質問予備日としていましたが、一般質問は本日終了しましたので、10日は休会といたします。

本日はこれで散会します。

お疲れでした。

散会 午後 5時24分

平成29年3月9日

